

令和2年度

# 区政経営計画書

～予算の概要～

10年ビジョンの成果を確かなものとする予算

令和2年1月

杉 並 区



# 目 次

---

## I. 予算編成の概要

1 予算の基本的な考え方	3
2 各会計当初予算規模	10
3 歳入の状況（一般会計）	12
4 歳出の状況（一般会計）	14
5 地方消費税率の引上げによる増収分の使途	16
6 区財政の現状	18
7 総合計画施策体系別の主な事業	22
8 協働の取組	34
9 行財政改革の取組	38

---

## II. 主要事業の概要

1 政策経営部	47
2 総務部	51
3 区民生活部	59
4 保健福祉部	75
5 子ども家庭部	92
6 都市整備部	101
7 環境部	116
8 教育委員会事務局	123

---

## III. 一般会計

1 一般会計予算総括表	140
2 部別予算額	143
3 債務負担行為	144
4 地方債	145
5 債務負担行為の状況	146
6 職員人件費	148
7 補助金に関する調	152
8 新規・臨時事業	161
9 投資事業	169
10 主な既定事業	185

---

## IV. 特別会計

1 国民健康保険事業会計	218
2 用地会計	220
3 介護保険事業会計	222
4 後期高齢者医療事業会計	224

---

## 用語の解説

---



# I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方 .....	3
2	各会計当初予算規模 .....	10
3	歳入の状況（一般会計） .....	12
4	歳出の状況（一般会計） .....	14
5	地方消費税率の引上げによる増収分の用途..	16
6	区財政の現状.....	18
7	総合計画施策体系別の主な事業.....	22
8	協働の取組.....	34
9	行財政改革の取組.....	38



# 1 予算の基本的な考え方

## (1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和2年度の経済見通しにおいて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとし、実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度としています。
- ◆ 国際情勢に目を向けると、特定の国や地域における政治、軍事的緊張が経済の行方を不透明にする地政学的なリスクが顕在化しています。米中の貿易摩擦の高まりや反グローバリズムの台頭、イギリスのEU離脱や緊張を増す中東問題など、日本経済に大きな影響を与えかねない不透明な国際状況が続いています。
- ◆ また、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は国に一方的に奪われており、特別区長会事務局の試算では、特別区全体の影響額は、2,300億円を上回る規模であるとされています。区への影響としては、法人住民税の国税化の拡大の影響などにより特別区財政交付金は、前年度比で15億円にのぼる減収を見込んでおり、この影響額は令和3年度以降さらに拡大することが想定されています。

## (2) 10年ビジョンの成果を確かなものとする予算

- ◆ 平成23年度に策定した基本構想（10年ビジョン）も終期である令和3年度まで残すところ2年となりました。基本構想実現のための具体的道筋となる総合計画・実行計画等については、保育の待機児童ゼロの達成や特別養護老人ホームの整備など一定の成果をあげてきましたが、進捗に遅れが見られる施策もあります。
- ◆ 最終年度である令和3年度を見据え、計画事業ごとの目標達成を確かなものとしていくという思いを込めて、令和2年度予算を「10年ビジョンの成果を確かなものとする予算」と命名しました。
- ◆ 質の高い住宅都市としての本区の価値を一層高めて、次世代に継承していけるよう、基本構想の実現に全力で取り組みます。

## (3) 予算編成の基本的考え方

- ◆ **実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に計上**

令和2年度は、総合計画の最終段階「ジャンプ」の2年目にあたることから、最終的な目標達成に向けて、計画事業ごとに一層注力していくことが出来るよう、必要な予算の反映に努めました。

◆ **基礎自治体として、区民福祉の向上を図るために、取り組むべき喫緊の行政課題について、真正面からしっかり受け止め、対応していくために必要な予算を計上**

防災・減災対策の推進、防犯カメラの増設、駅周辺のまちづくりや都市計画道路の整備、児童虐待対策の推進、安全で質の高いがん検診の実施、認可保育所の施設整備や保育の質の確保、学童クラブの施設整備など区民生活を取り巻く喫緊の課題について、時機を逸することなく取り組むため、重点的に予算措置を行いました。

◆ **令和の時代においても、持続的に区民福祉の向上に努めていくため、財政の健全性の確保に努めた予算**

政府の経済見通しや景気動向等を踏まえ、基幹収入たる特別区民税や税率引上げ等の影響から地方消費税交付金を増収と見込み、前年度以上の歳入を見込みました。一方で、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し等の不合理な税制改正、ふるさと納税制度による減収などによる影響は大きく生じてきており、区財政を取り巻く環境はますます厳しくなるものと考えています。

また、保育関連経費や会計年度任用職員制度の導入に伴う職員人件費など歳出予算も大幅に増加しています。

そのため、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に応えていくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

(4) 基本構想に掲げる5つの目標別及び杉並区のさらなる飛躍に向けた重点事業

## 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- ブロック塀等の安全対策支援の拡充 30,200千円  
ブロック塀等安全対策支援事業(p.105)  
～助成対象道路を通学路、避難路から区内全域の道路に拡充～
  
- 要配慮者用テント、液体ミルク等災害備蓄品の充実 119,538千円  
防災施設整備(p.52)  
～災害時を想定した対応と台風被害を教訓とした避難所機能の強化～
  
- 町会・自治会防犯カメラの設置補助開始と  
通学路等防犯カメラの増設 36,500千円  
地域住民活動の支援(p.67)、通学路の設置管理(p.128)  
～防犯カメラ整備拡充による地域防犯力の向上～

## 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

- 新たな商店街活性化策を検討する懇談会の設置と  
税理士等のチェックによる補助金適正化 5,300千円  
商店街支援(p.62)  
～若手商業者等との懇談会新設による地域の実情を踏まえた商店街活性化策の検討～  
～審査体制等の見直しによる商店街補助金制度の適正化～
  
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における  
SUGINAMI おもてなしプロジェクトの実施 21,523千円  
オリンピック・パラリンピックの推進(p.69)  
～杉並第四小学校の跡地を活用した交流事業の実施と事前キャンプを行う  
イタリア・ウズベキスタン・パキスタンチームの選手との交流機会の創出～  
～事前キャンプ国応援曲の創作、区内小・中学生による各国国歌の  
演奏・合唱等によるおもてなし～  
～オリパラ関係者や観光客を対象とした区民によるSUGINAMIガイドツアーの実施～

- 駅周辺における住民参画のまちづくりの推進 22,727 千円  
都市再生事業(p.112)、多心型まちづくりの推進(p.113)

～荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、富士見ヶ丘駅周辺等まちづくりの推進～  
～都市計画道路補助 1 3 2 号線の整備に合わせた西荻窪駅周辺まちづくり～

- 「農福連携農園」の整備・開園準備 129,649 千円  
都市農地確保(p.64)

～障害者・高齢者等のいきがい創出や健康増進、若者等の就労支援など、農福連携事業を推進～

### 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

- 多世代が集う公園の整備  
—新たな公園の開園と地域公園の充実に向けた整備推進— 334,012 千円  
公園等の整備(p.114)

～（仮称）荻窪五丁目公園及び（仮称）下井草三丁目公園の開園～  
～馬橋公園拡幅整備に向けた基本計画、阿佐谷けやき公園等の整備～

- （仮称）荻外荘公園の整備推進と復原に向けた機運醸成 32,708 千円  
公園等の整備(p.114)、景観まちづくり(p.114)

～復原・整備に向けた基本設計と実施設計の実施～  
～三庭園めぐりイベント（大田黒公園、角川庭園、荻外荘）の開催～

- フードシェアリング普及・促進による食品ロスの削減 100 千円  
ごみの減量と資源化の推進(p.120)

～余剰食品のマッチングサービスの推進による事業系ごみの減量～

- 「ゼロ・ウェイストすぎなみ」の検討 500 千円  
一般廃棄物処理管理事務(p.122)

～ごみや無駄（ウェイスト）を抑制し、環境に負荷を与えない視点での新たな取組の検討～

## 目標4 健康長寿と支えあいのまち

- 安全で質の高いがん検診体制の確保 960,305 千円  
がん検診(p.76)  
～区民健診実施時の胸部エックス線検査を肺がん検診に一本化、  
質の高い2回の読影（二重読影）体制に移行～  
～クラウドシステムを活用した第三者機関による胃がん検診（胃内視鏡検査）の  
二重読影の実施～
  
- 後期高齢者歯科健康診査等の実施による  
高齢者の口腔機能の維持・向上 11,310 千円  
後期高齢者健康診査(p.77)、成人歯科健康診査(p.77)  
～新たに76歳の被保険者を対象に歯周疾患検査と口腔機能検査等の実施～
  
- アプリを活用した行先不明高齢者の探索・保護事業の実施 441 千円  
見守りサービス(p.81)  
～無料アプリケーションを活用した高齢者見守りサービスの強化～
  
- 障害者の地域生活を支える地域ネットワークの構築 193,063 千円  
障害者の地域生活支援体制の充実(p.86)  
～緊急時の対応を行うコーディネーターの配置と受入れ体制等の充実～

## 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

- 認可保育所整備率と保育の質の向上 599,971 千円  
保育施設建設助成ほか(p.97)、巡回指導(p.98)  
～希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境整備の推進～  
～巡回相談・指導の実施～
  
- 園庭確保の支援による保育環境の充実 38,413 千円  
園庭確保支援(p.98)、公園のリニューアル(p.98)  
～新たに園庭を確保する認可保育所への助成の開始～  
～公園区空白地域への園児を中心とした乳幼児の遊び場の整備～  
～不燃化特区での園児等も利用できる公園整備の検討と小中学校校庭等の活用～

- 学童クラブ待機児童の解消に向けた対策の強化 111,668 千円  
学童クラブの整備ほか(p.99)

～小学校等5所への新たな学童クラブの整備～  
 ～学校長期休業期間における居場所事業「おはようタイム」の本格実施～
- 相談体制の強化と専用システム導入による  
児童虐待防止対策の推進 6,338 千円  
児童虐待対策(p.96)

～子ども家庭支援センター及び保健センターの専門職増員による相談体制強化～  
 ～「子ども家庭相談システム」の稼働による迅速な相談支援体制の実現～
- 「部活動指導員」の試行的配置による  
部活動支援の拡充 71,621 千円  
学校の支援(p.127)

～教員に代わって技術指導や引率等が可能な「部活動指導員」の試行的配置～
- 子どもから大人まで世代を超えた区民が集い交流できる  
次世代型科学教育の新たな拠点等の整備 8,660 千円  
次世代型科学教育の新たな拠点等の整備(p.135)

～杉並第四小学校の跡地を活用した科学の拠点等の整備に向けた設計～
- (仮称) 地域コミュニティ施設の開設 – 3所の新規開設 – 221,510 千円  
地域コミュニティ施設の整備(p.68)

～阿佐谷、東原、馬橋での新たな地域コミュニティ施設の開設～
- 中央図書館のリニューアルオープン 1,400,728 千円  
図書館運営(p.136)、中央図書館の改修(p.136)

～機能拡充による図書館サービスの一層の向上～

## 杉並区のさらなる飛躍に向けて

- 杉並の新たな時代を創る「新基本構想」の策定着手 14,351 千円  
区政運営の総合調整(p.48)  
～「(仮称)杉並区基本構想審議会」を設置、区民懇談会の開催等～
  
- 杉並が目指す教育の指針  
「新教育ビジョン」の策定着手 1,481 千円  
教育ビジョンの策定(p.124)、地域運営学校等推進(p.124)  
～「(仮称)杉並区教育振興基本計画審議会」の設置、すぎなみ教育シンポジウムの開催等～
  
- 飼犬・飼主の登録事務や税・保険料賦課業務等への  
RPA等の導入 5,980 千円  
情報政策の推進(p.50)  
～飼犬・飼主の登録事務や税・保険料賦課業務等へのRPA等の導入による  
業務の効率化、区民サービスの向上～
  
- AIロボットによる案内業務の実証実験開始  
及びICTを活用した業務改革の調査・研究 5,000 千円  
区政経営改革の推進(p.49)  
～AI(人工知能)搭載ロボットによる案内業務実証実験、新たなICTを  
活用した質の高い行政サービスの調査・研究～
  
- 区制90周年事業の開催に向けた調査・研究 1,000 千円  
総務事務(p.55)  
～90周年事業の開催に向けた区史の調査・研究等、区制100周年事業展開の検討～

## 2 各会計当初予算規模

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	193,796,000	189,065,000	4,731,000	102.5
国民健康保険事業会計	52,674,207	54,049,246	△ 1,375,039	97.5
用地会計	4,289,514	28,419	4,261,095	15,093.8
介護保険事業会計	46,989,696	45,307,486	1,682,210	103.7
後期高齢者医療事業会計	14,169,304	13,869,023	300,281	102.2
合計	311,918,721	302,319,174	9,599,547	103.2

○ 一般会計と4つの特別会計の総予算額は、3,119億1,872万1千円となり、前年度と比べて95億9,954万7千円の増となりました。

○ 一般会計は、1,937億9,600万円で、前年度と比べて47億3,100万円、2.5%の増となりました。

要因は、投資事業は減となったものの、保育関連経費などの既定事業、オリンピック・パラリンピックの推進や国勢調査などの臨時事業、会計年度任用職員制度導入等に伴う職員人件費の増によるものです。

また、歳入では、特別区税や地方消費税交付金の増を見込む一方、法人住民税の国税化拡大の影響による特別区財政交付金の減を見込むほか、富士見丘小・中学校の改築や中央図書館の改修など大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金を取崩すこととしています。

○ 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。

被保険者数は、119,814人を見込み、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減などにより、会計規模は2.5%の減となりました。

○ 用地会計は、富士見丘地域の学校用地取得に係る特別区債の元金償還と利子支払額等を見込み、会計規模は大幅な増となりました（当該用地は、一般会計で再取得します）。

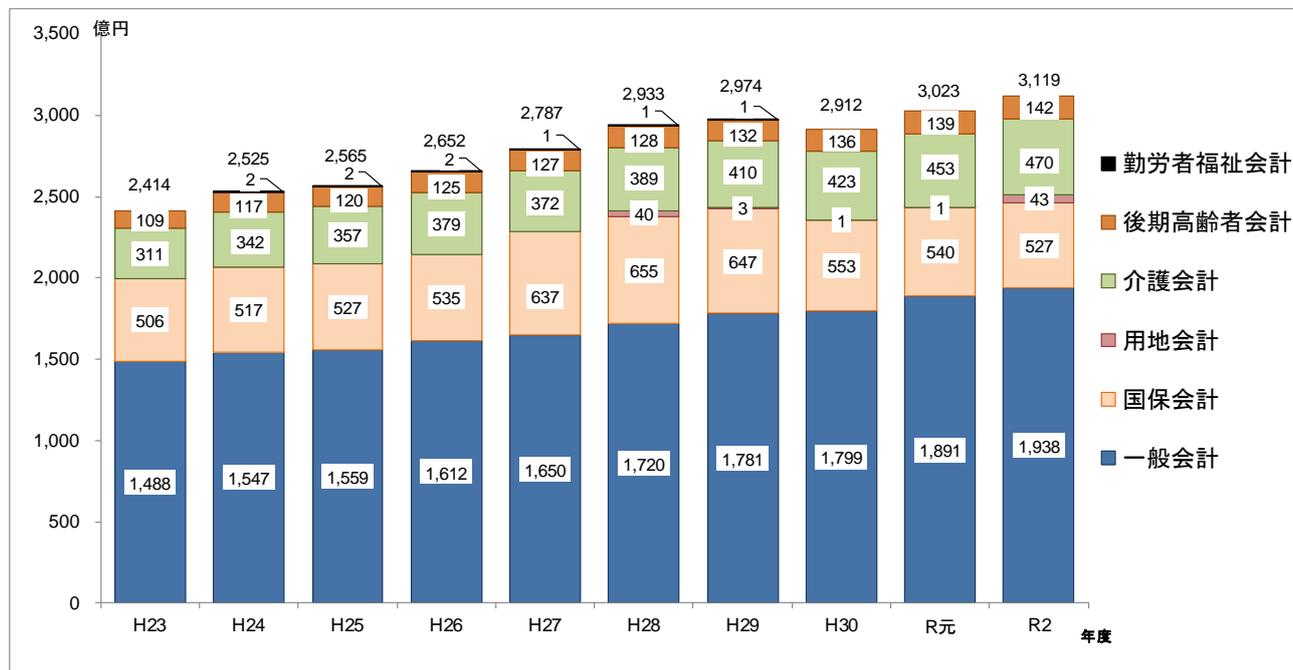
○ 介護保険事業会計は、第7期介護保険事業計画に基づく3年目となります。要介護等認定者は、26,951人を見込み、会計規模は3.7%の増となりました。

○ 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。

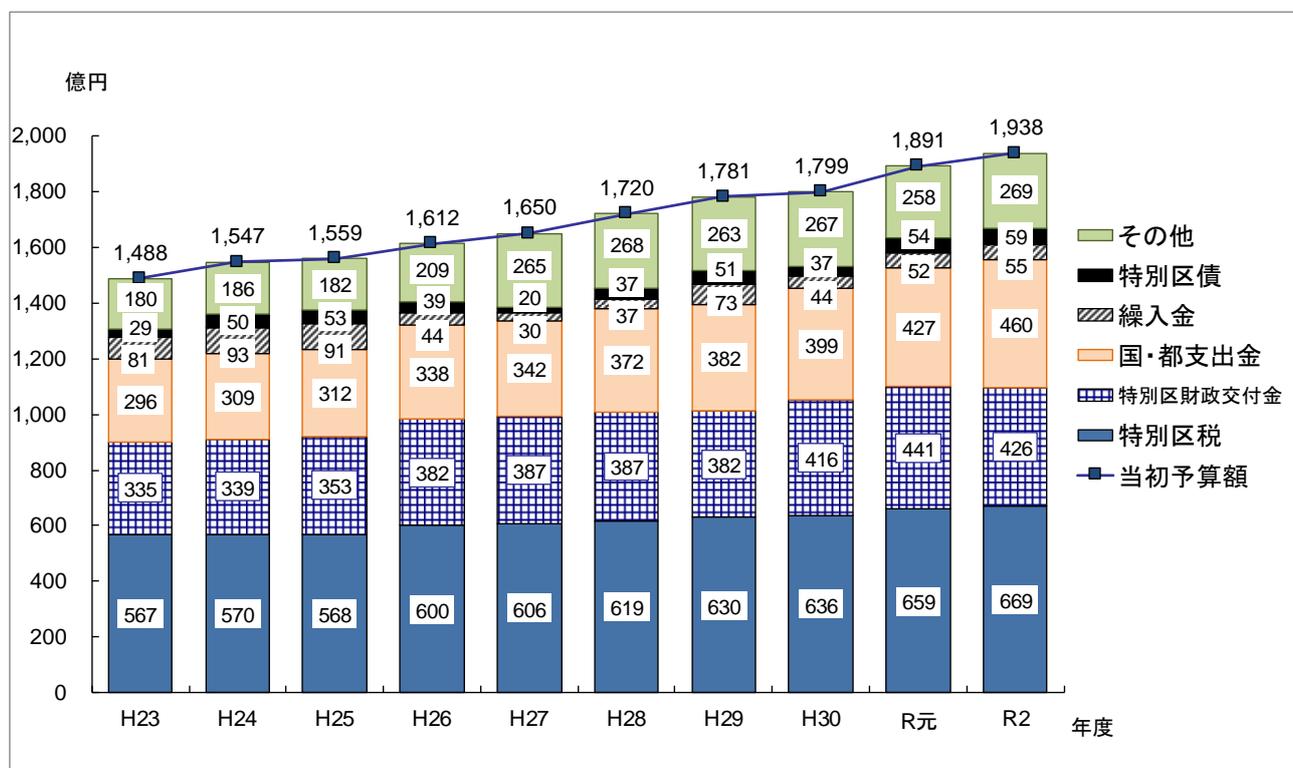
会計規模は2.2%の増となりました。

## ◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

### 3 歳入の状況(一般会計)

#### 歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和2年度 計 画 額	令和元年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
一             財             源	特 別 区 税	67,773	66,679	101.6	34.8
	地 方 譲 与 税	796	760	104.7	0.4
	利 子 割 交 付 金	190	210	90.5	0.1
	配 当 割 交 付 金	1,020	1,070	95.3	0.5
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	560	680	82.4	0.3
	地 方 消 費 税 交 付 金	12,470	9,270	134.5	6.4
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	190	70	271.4	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	348	250	139.2	0.2
	特 別 区 財 政 交 付 金	42,600	44,100	96.6	21.9
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	43	45	95.6	0.0
	繰 越 金 等	5,953	5,172	115.1	3.1
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	210	皆減	—
	小 計	131,943	128,516	102.7	67.8
特    定    財    源	国 ・ 都 支 出 金	45,944	42,734	107.5	23.6
	特 別 区 債	5,903	5,354	110.3	3.0
	そ の 他	10,850	13,287	81.7	5.6
	小 計	62,697	61,375	102.2	32.2
合 計		194,640	189,891	102.5	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

## ◆ 主な歳入(財政計画)の概要 ◆

- **特別区税** **677 億 7,355 万 9 千円 (10 億 9,469 万 3 千円増)**  
特別区民税は、納税義務者や区民所得の増を見込み、前年度に比べ 12 億 1,920 万 3 千円の増を見込みました。
- **地方譲与税** **7 億 9,600 万円 (3,600 万円増)**  
令和元年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ地方揮発油譲与税は 1,000 万円の減、自動車重量譲与税は 2,000 万円の増を見込みました。また、森林環境譲与税について、国の譲与総額の増に伴い、2,600 万円の増を見込みました。
- **利子割交付金** **1 億 9,000 万円 (2,000 万円減)**
- **配当割交付金** **10 億 2,000 万円 (5,000 万円減)**
- **株式等譲渡所得割交付金** **5 億 6,000 万円 (1 億 2,000 万円減)**  
令和元年度の交付実績等を踏まえ、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の3交付金は合計で 1 億 9,000 万円の減を見込みました。
- **地方消費税交付金** **124 億 7,000 万円 (32 億円増)**  
令和2年度は地方消費税率の引上げ及び暦日要因\*の影響により、前年度に比べ 32 億の増を見込みました。  
  
※令和元年度の 11 月 30 日が土曜日であるため、11 月に納付すべき地方消費税の多くが 12 月納付となり、最終的に区の歳入が令和2年度となる見込み
- **自動車税環境性能割交付金** **1 億 9,000 万円 (1 億 2,000 万円増)**
- **自動車取得税交付金** **0 円 (2 億 1,000 万円皆減)**  
令和元年度の交付実績等を踏まえ、自動車税環境性能割交付金は 1 億 2,000 万円の増を見込みました。なお、消費税率引上げにあわせて、自動車取得税交付金は廃止となり、2 億 1,000 万円の皆減を見込みました。
- **特別区財政交付金** **426 億円 (15 億円減)**  
都区財政調整協議が合意に達し、基準財政収入額および基準財政需要額を計算しました。不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響などにより、前年度に比べ 15 億円の減を見込みました。
- **繰越金等** **59 億 5,309 万 3 千円 (7 億 8,039 万 9 千円増)**  
財政調整基金から前年度と比べ 5 億 5,000 万円増の 30 億円の取崩しを行います。繰越金は前年度同額の 25 億円を見込みました。
- **国・都支出金** **459 億 4,345 万 3 千円 (32 億 996 万円増)**  
社会資本整備総合交付金や都市計画公園事業費補助金などの減はあるものの、民営保育園費負担金などの増など、該当事業の国・都支出金を見込み、前年度と比べて 32 億 996 万円の増を見込みました。
- **特別区債** **59 億 300 万円 (5 億 4,900 万円増)**  
富士見丘小・中学校の改築(用地会計からの再取得経費)、中央図書館の改修など 8 事業の経費に充てるため 59 億 300 万円の特別区債を発行します。
- **その他** **108 億 4,980 万 8 千円 (24 億 3,751 万 8 千円減)**  
施設整備基金から 21 億 4,700 万円の取崩しを行います。また、幼児教育・保育の無償化に伴う分担金及び負担金の減などにより、24 億 3,751 万 8 千円の減を見込みました。

#### 4 歳出の状況(一般会計)

##### 歳出(財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和2年度 計 画 額	令和元年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		39,826	38,485	103.5	20.6
	職 員 分	33,008	33,277	99.2	17.0
	会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	3,542	3,061	115.7	1.8
	会計年度任用職員分 (短時間・専門職・臨時)	3,276	2,147	152.6	1.7
公 債 費		2,079	1,778	116.9	1.1
既 定 事 業		134,185	128,944	104.1	69.2
	新 規 経 費	2,603	354	735.3	1.3
	既 定 経 費	131,582	128,590	102.3	67.9
新 規 ・ 臨 時 事 業		663	428	154.9	0.3
投 資 事 業		17,043	19,430	87.7	8.8
歳出予算計		193,796	189,065	102.5	100.0
財源 保留額		844	826	102.2	—
	小 計	844	826	102.2	—
合 計		194,640	189,891	102.5	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

## ◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

### ○ 職員人件費 398億2,625万3千円(13億4,056万円増)

時間外勤務手当の減はあるものの、会計年度任用職員制度の導入に伴う当該職員への期末手当の支給などにより、前年度に比べ13億4,056万円の増を見込みました。

### ○ 公債費 20億7,911万5千円(3億141万2千円増)

定時償還に係る経費を計上しました。満期一括償還分の増等により前年度に比べ、3億141万2千円の増となっています。なお、一般会計に占める公債費の割合は1.1%となっています。

### ○ 新規事業 1,341万3千円(1,245万3千円増)

新規事業としては、園庭確保支援、(仮称)森林環境譲与税基金積立金の2事業を計上しました。

### ○ 臨時事業 6億4,903万1千円(2億2,240万6千円増)

都知事選挙、オリンピック・パラリンピックの推進、国勢調査、教育ビジョンの策定、旧杉並第四小学校維持管理などに必要な経費を計上しました。

### ○ 投資事業 170億4,342万7千円(23億8,669万5千円減)

- 富士見丘小・中学校の改築に要する経費として44億7,758万3千円を計上しました。
- 西荻地域区民センターの改修、勤労福祉会館の改修に要する経費として12億2,346万5千円を計上しました。
- 中央図書館の改修に要する経費として10億6,736万8千円を計上しました。
- 地域コミュニティ施設の整備に要する経費として5億8,894万円を計上しました。
- 上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

・ 狭あい道路拡幅整備	12億1,746万円	
・ 小・中学校の施設整備	11億 83万6千円	
・ 道路の路面改良	8億8,150万8千円	
・ 杉並公会堂(PFI事業)	8億2,335万7千円	
・ 区施設の改修・改良工事	8億 461万1千円	
・ 小・中学校空調設備整備	4億5,510万5千円	
・ 公園等の整備	4億4,089万7千円	
・ 永福図書館の移転改築	4億1,358万8千円	など
- 前年度に比べ、23億8,669万5千円の減となっています。

### ○ 財源保留 8億4,391万3千円(1,753万4千円増)

今後の行政需要に対応するため、8億円程度を保留しました。

## 5 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

### ○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月～
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2%
合計	5%	8%	10%

### ○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和2年度予算における地方消費税交付金の増収分を75億5,000万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引上げによる増収分の使途（充当事業）>

(単位：千円)

区分	充当事業名	令和2年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率 引上げによる 増収分充当額
要介護高齢者の住まいと 介護施設の整備	特別養護老人ホーム等の建設助成	587,718	128,000	459,718	
	認知症高齢者グループホームの建設助成	500	0	500	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	250	0	250	
	小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	53,463	47,073	6,390	
	介護保険事業者支援	10,090	5,961	4,129	
安全で質の高いがん検診 体制の確保と高齢者の 口腔機能維持・向上	がん検診	960,305	2,012	958,293	
	後期高齢者健康診査 (後期高齢者医療事業会計繰出金)	517,761	238,147	279,614	
	成人歯科健康診査	58,580	9,149	49,431	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	549,166	249,043	300,123	
	障害者入所・通所施設の整備	40,434	0	40,434	
	障害者の地域生活支援体制の充実	193,063	7,501	185,562	
	障害者グループホームの支援	127,704	11,379	116,325	
児童虐待対策の充実	子ども家庭支援センター相談事業	5,581	2,790	2,791	
	子どもショートステイ	18,453	5,566	12,887	
	子ども子育てまちづくりの推進	7,323	1,637	5,686	
認可保育所等の 整備・充実	保育施設建設助成	62,187	54,449	7,738	7,550,000 3%引上げ分 (5→8%) 4,800,000 2%引上げ分 (8→10%) 2,750,000
	保育施設の整備	139,932	0	139,932	
	(仮称)永福保育園の整備	301,695	261,000	40,695	
	成田保育園の移転整備	36,181	0	36,181	
	久我山東保育園の移転整備	14,284	0	14,284	
	高円寺北子供園の改修	3,881	0	3,881	
保育の質の向上	巡回指導	45,692	10,505	35,187	
	園庭確保支援	3,413	0	3,413	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	856,663	624,205	232,458	
	学童クラブの整備	110,806	32,944	77,862	
	富士見丘小学校学童クラブの整備	5,048	0	5,048	
	杉二学童クラブの整備	11,298	0	11,298	
	児童健全育成事業	232,500	29,645	202,855	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	499,279	374,458	124,821	
幼児教育・保育の無償化	保育園運営	2,633,338	515,660	2,117,678	
	私立認可保育所	20,627,415	10,327,949	10,299,466	
	認証保育所運営	865,855	164,565	701,290	
	私立幼稚園等の支援	2,796,499	1,878,496	918,003	
	定期利用保育事業等	328,098	152,765	175,333	
	杉並区保育室の運営	477,608	35,804	441,804	
	子供園運営	84,015	66,917	17,098	
	障害児通所給付	1,203,897	892,767	311,130	
合計		34,469,975	16,130,387	18,339,588	7,550,000

## 6 区財政の現状

### (1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

区は、基本構想実現の具体的な道筋となる計画として、総合計画（10年プラン）を策定しています。基本構想を実現するため、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を策定し、財政の健全化に取り組んでいます。

平成30年度に、足元の行政需要に着実に対応し、将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、このルールの見直しを行いました。

新たなルールの策定の視点として、単年度の収支均衡と中長期的な財政の健全性を確保するほか、基金の目的や性格に応じた積立目標の設定、現金主義と発生主義の両面から財政の健全性を計れるものとするなどとしています。

基本構想の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

#### 【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール】

- ルール① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高350億円の維持に努めます。
- ルール② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円を目途に積み立てます。
- ルール③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ルール④ 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税込等比率※1が100%を超えないように努めます。
- ルール⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数※2が3年を超えないように努めます。

※1 当該年度の税込等に対して、資産形成を伴わない行政コストに支出された比率を示す指標

※2 業務活動収支の黒字分を実質債務の償還に充当した場合に何年で償還できるかを示す指標

## (2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

その影響額は、消費税率10%段階において、特別区全体で2,300億円を上回る規模であると試算されており、杉並区の財政規模をも超える金額です。

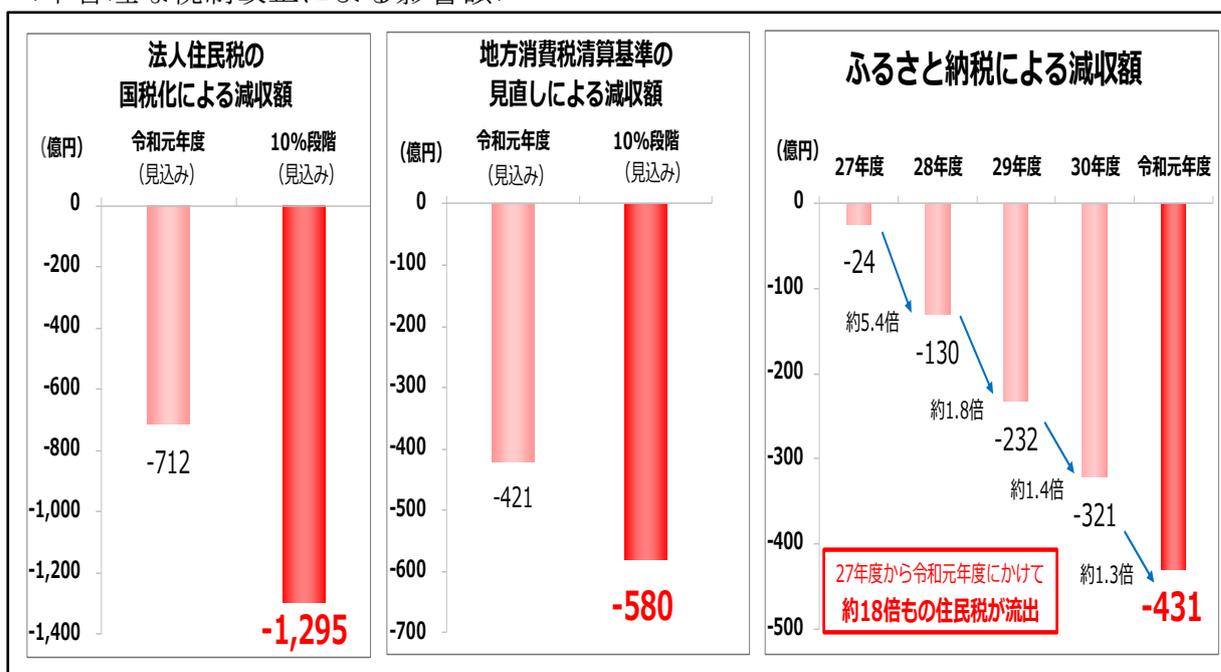
### ○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

特別区には、保育待機児童対策や首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策など大都市特有の行政需要が山積しています。また、特別区は、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収となった場合には、自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。

### <不合理な税制改正による影響額>



※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額（減収額）です（特別区長会事務局の試算による）。

### (3) 基金と区債の活用

令和2年度は、基本構想（10年ビジョン）を実現する道筋として策定した総合計画の「ホップ・ステップ・ジャンプ」の最終段階「ジャンプ」の2年目となります。

令和3年度の基本構想の終期を見据えて、10年ビジョンの成果を確かなものとするため、最終的な目標達成に向けて、計画事業ごとに一層注力していくことが出来るよう、必要な予算の反映に努めました。

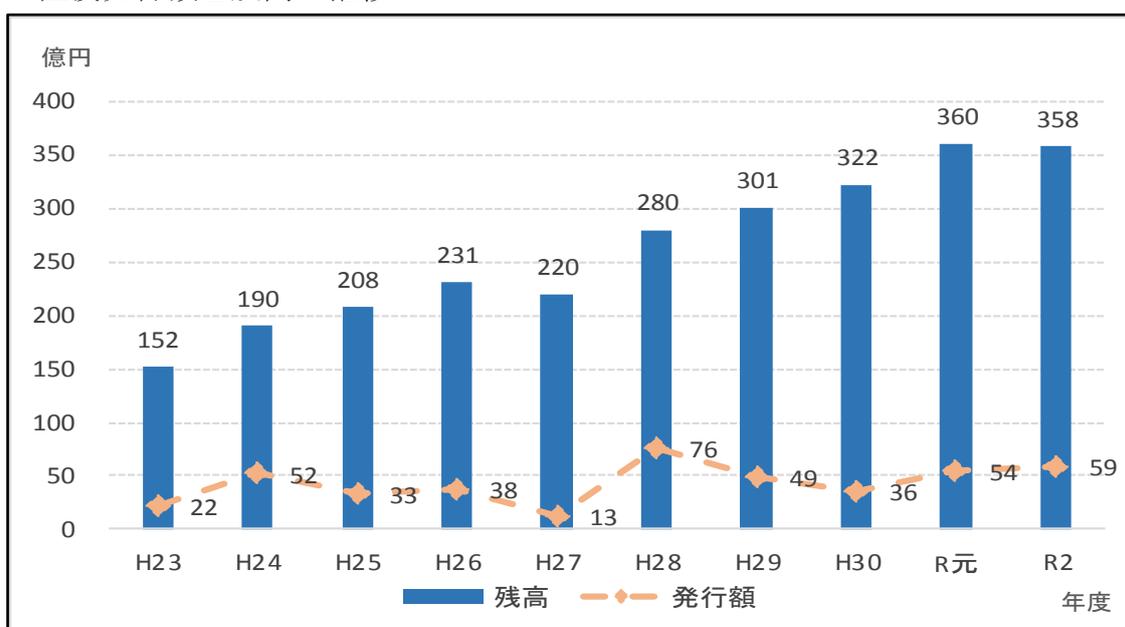
首都直下地震に備えた防災・減災対策の推進、少子・高齢化の進展に対応した福祉施策の充実を図っていく中、老朽化が進む区立施設の再編整備などの課題に的確に対応していくため、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行っていきます。

#### ○ 区債発行と基金の活用について

令和2年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、富士見丘地域の学校用地取得（用地会計からの再取得）や中央図書館の改修等の財源として、8事業59億300万円の区債（建設債）の発行を予定しています。

また、施設の老朽改築等に対応するため、施設整備基金から21億4,700万円の取崩しを行うほか、年度間の財源調整として財政調整基金から30億円の取崩しを行います。

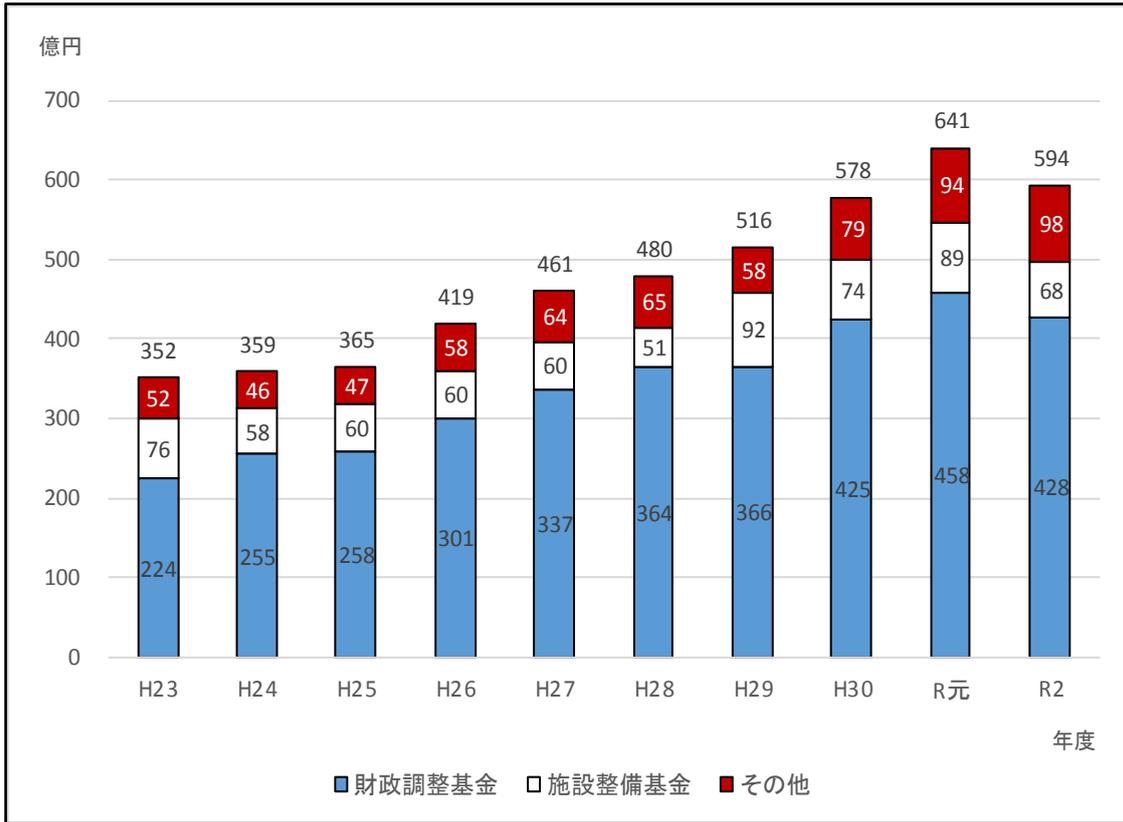
#### <区債発行額と残高の推移>



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込額、令和2年度は当初予算額です。

< 基金残高の推移 >



※平成 30 年度までは決算額、令和元年度は決算見込額、令和 2 年度は当初予算額です。  
そのため、令和 2 年度は令和元年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

(4) 特別区全体 (23 区) 平均との比較

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にあります。基金残高も、行財政改革の推進による財政調整基金をはじめとした着実な積み立てなどにより、増加しています。

今後も区民サービスの向上を図りつつ、行財政改革に努め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てを行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

< 区債及び基金残高の特別全体 (23 区) との比較 >

・平成 30 年度末時点

	杉並区		特別区 (23 区)	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区債残高	306 億円	53,532 円	210 億円	50,794 円
基金残高	529 億円	92,640 円	868 億円	209,815 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

## 7 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、総合計画（10年プラン）と実行計画（3年プログラム）を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。（単位：千円）

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額	
<b>目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち</b>		<b>2,190,000</b>	<b>2,158,659</b>	
<b>1 災害に強い防災まちづくり</b>		<b>1,412,000</b>	<b>1,419,400</b>	
主な事業	○耐震改修促進 （→p.102）	881,034	○防災まちづくり （→p.103）	370,232
	○水防対策 （→p.104）	49,425		
<b>2 減災の視点に立った防災対策の推進</b>		<b>180,000</b>	<b>172,993</b>	
主な事業	○防災施設整備 （→p.52）	279,423	○防災意識の高揚 （→p.53）	59,642
	○災害応急対策 （→p.190）	34,691	○防災会議運営等 （→p.53）	11,746
<b>3 安全・安心の地域社会づくり</b>		<b>598,000</b>	<b>566,266</b>	
主な事業	○防犯対策の推進 （→p.54）	86,062	○通学路の設置管理 （→p.128）	39,961
	○交通安全運動の推進 （→p.206）	54,389		
<b>目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち</b>		<b>2,833,000</b>	<b>2,854,691</b>	
<b>4 利便性の高い快適な都市基盤の整備</b>		<b>2,496,000</b>	<b>2,494,212</b>	
主な事業	○鉄道連続立体交差の推進 （→p.106）	75,271	○狭あい道路拡幅整備 （→p.107）	1,217,460
	○都市計画道路の整備 （→p.109）	143,671	○道路台帳の整備 （→p.110）	211,839
<b>5 良好な住環境の整備</b>		<b>97,000</b>	<b>126,704</b>	
主な事業	○空家等対策の推進 （→p.111）	30,847	○住宅施策の推進 （→p.205）	13,769
	○まちづくり活動の支援 （→p.204）	1,906		

※1 雨水流出抑制対策・・・宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

※2 流域豪雨対策計画の目標対策量・・・都が平成19年に策定(平成26年改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、対策促進流域ごとに河川や下水道の整備及び流域対策やまちづくり対策の内容を示した「流域豪雨対策計画」において、概ね20年後の目標を実現するために必要な、杉並区が分担する流域対策の目標量。平成30年3月に「神田川流域豪雨対策計画」が改定され、目標対策量が従前の588,000㎡から631,000㎡に変更されています。

施策指標の実績と目標				
指標名	指標の説明	実績 (H30年度)	目標値 (R2年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	89.6%	95%	96%
木造住宅密集地域の不燃領域率 (不燃化特区)	空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	58.5%	70%	70% (R2年度)
雨水流出抑制対策 <sup>※1</sup> 施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量 <sup>※2</sup> (631,000m <sup>3</sup> )に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	51.7%	58.5%	60%
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	87.4%	99%	100%
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	区民意向調査による	84.4%	98%	100%
防災訓練に参加した区民数	—	39,462人	39,500人	40,000人
一時滞在施設の受入数	—	5,483人	10,500人	12,500人
区内における刑法犯認知件数 (年)	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	3,542件	3,250件	3,000件
地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	147団体	166団体	167団体
区内における交通事故件数(年)	「道路交通安全法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	1,165件	1,000件	950件
区内での定住意向	区民意向調査による	87.6%	89%	90%
都市計画道路 <sup>※3</sup> (区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022m	7,022m	8,052m
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	92.7%	94%	95%
最低居住面積水準 <sup>※4</sup> 未達の住宅に住む世帯の割合	住宅・土地統計調査(5年に1度)による (平成30年度実績値は、平成25年度調査)	19.5%	12%	5%

※3 都市計画道路・・・都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

※4 最低居住面積水準・・・住生活基本計画の中で定めている、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な住戸の面積に関する水準

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり		73,000	73,264
主な事業	○観光促進 (→p.60) 62,869	○都市再生事業 (→p.112) 8,469	
	○多心型まちづくりの推進 (→p.113) 17,546		
7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		167,000	160,511
主な事業	○商店街支援 (→p.62) 286,960	○都市農地確保 (→p.64) 151,168	
	○就労支援 (→p.61) 93,953		
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち		659,000	618,403
8 水とみどりのネットワークの形成		277,000	255,595
主な事業	○公園等の整備 (→p.114) 440,897	○公園のリニューアル (→p.115) 286,978	
	○みどりを守る (→p.206) 49,136		
9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		173,000	145,145
主な事業	○杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (→p.117) 44,931	○環境配慮行動の推進 (→p.118) 4,311	
	○安全美化条例に基づく生活環境の改善 (→p.119) 25,751		
10 ごみの減量と資源化の推進		209,000	217,663
主な事業	○ごみの減量と資源化の推進 (→p.120) 125,635	○ごみ・資源の排出の適正管理 (→p.121) 78,793	
	○ごみ・し尿の収集・運搬 (→p.208) 1,711,998		

施策指標の実績と目標				
指標名	指標の説明	実績 (H30年度)	目標値 (R2年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	92.7%	94.5%	95%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	79.7%	84%	85%
区内全駅の1日平均乗降人員	各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	748,182人 (H29年度)	750,000人	759,000人
「すぎなみ学倶楽部 <sup>※5</sup> 」のアクセス数	—	627,401件	660,000件	670,000件
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	年719人	年850人以上	年850人以上
創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	年88件	年80件	年80件
商店街への満足度	区民意向調査による	62.1%	64%	65%
区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による	317 (百万円) (H28年分)	365 (百万円) (H30年分)	370 (百万円) (R元年分)
緑被率 <sup>※6</sup>	みどりの基本計画における目標値	21.77% (H29年度)	25%	25% (R14年度)
区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	2.07㎡	2.15㎡	2.46㎡
区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	—	91.4% (H28年度)	96.5% (H30年度)	96.2% (R元年度)
区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計(太陽光発電パネル1kW当たり、年間1,000kWhの発電を想定)	1,870万kWh	2,150万kWh	2,280万kWh
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	80.8%	99%	100%
区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	466g	454g	450g
資源回収率	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)	27.5%	32%	33%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	79.7%	84%	85%

※5 すぎなみ学倶楽部・・・区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト

※6 緑被率・・・上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
<b>目標4 健康長寿と支えあいのまち</b>		<b>4,590,000</b>	<b>4,287,585</b>
<b>11 いきいきと暮らせる健康づくり</b>		<b>2,060,000</b>	<b>1,985,386</b>
主な事業	○がん検診 (→p.76) 960,305	○後期高齢者健康診査 (→p.77) 517,761	
	○成人歯科健康診査 (→p.77) 58,580		
<b>12 地域医療体制の充実</b>		<b>252,000</b>	<b>254,273</b>
主な事業	○在宅医療体制の充実 (→p.78) 1,264	○在宅医療・介護連携推進 (→p.78) 8,944	
	○災害時医療体制の充実 (→p.202) 16,921		
<b>13 高齢者の社会参加の支援</b>		<b>127,000</b>	<b>126,750</b>
主な事業	○高齢者いきがい活動支援 (→p.79) 6,464	○長寿応援ポイント事業 (→p.196) 99,650	
<b>14 高齢者の地域包括ケアの推進</b>		<b>591,000</b>	<b>608,534</b>
主な事業	○地域認知症ケアの推進 (→p.80) 1,770	○認知症総合支援 (→p.80) 9,356	
	○見守りサービス (→p.81) 68,574		
<b>15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備</b>		<b>731,000</b>	<b>489,043</b>
主な事業	○特別養護老人ホーム等の建設助成 (→p.82) 587,718	○認知症高齢者グループホーム の建設助成 (→p.82) 500	
	○小規模多機能型居宅介護事業 所の建設助成 (→p.82) 53,463	○都市型軽費老人ホームの建設 助成 (→p.82) 250	
<b>16 障害者の社会参加と就労機会の充実</b>		<b>529,000</b>	<b>528,856</b>
主な事業	○障害者の就労支援事業 (→p.85) 1,677	○障害者入所・通所施設の整備 (→p.198) 40,434	
	○障害者の社会参加支援 (→p.84) 549,166	○障害者スポーツ等支援 (→p.84) 3,080	

※7 特定保健指導…特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すための支援

※8 すきなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

施策指標の実績と目標				
指標名	指標の説明	実績 (H30年度)	目標値 (R2年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
65歳健康寿命	65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)	男性83.4歳 女性86.4歳 (H29年)	男性83.9歳 女性86.9歳	男性84歳 女性87歳
特定保健指導 <sup>※7</sup> 対象者割合の減少率 (平成20年度比)	特定健診受診者に対する、特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)	32.6%	25%以上	25%以上
がんの75歳未満年齢調整死亡率	年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)	男性86.8 女性60.6 (H29年)	男性92.8 女性51.8	男性92.1 女性51.4
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	74.2%	79%	80%
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー <sup>※8</sup> )登録者数	—	3,174人	3,750人	4,000人
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	72.5%	78%	80%
65歳以上の高齢者でいきがいを 感じている人の割合	区民意向調査による	75.5%	93.5%	95%
地域活動・ボランティア活動・就 労している高齢者の割合	区民意向調査による	43.7%	48.5%	50%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	72.5%	78%	80%
在宅介護を続けていけるとする介護者の割合	区民意向調査による	78.3%	84.5%	85%
特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な定員数	1,963人	2,220人	2,388人
認知症高齢者グループホーム <sup>※9</sup> 定員	区内の定員数	618人	654人	672人
ケア付き住まい確保戸数	サービス付き高齢者向け住宅及び都市型軽費老人ホーム	121戸	251戸	291戸
年間新規就労者数	民間作業所・障害者雇用支援事業団 <sup>※10</sup> 、特別支援学校から就労した人数(年間)	88人	115人	120人
重度障害者施設の利用者数	重度障害者施設の利用者数(累計)	201人	243人	238人
移動支援事業利用者数	各年度における移動支援事業の利用者数	878人	1,230人	1,300人

※9 認知症高齢者グループホーム…認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を生かし、少人数(5人から9人)で、必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

※10 障害者雇用支援事業団…企業への就職を希望する障害のある方を対象に、実習や見学などの準備訓練、定着支援、企業開拓、啓発など就労全般の支援をハローワークと連携して行う公益財団法人

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
17 障害者の地域生活支援の充実		175,000	175,234
主な事業	○障害者の地域生活支援体制の充実 (→p.86) 193,063	○発達障害者支援の充実 (→p.87)	5,038
	○障害者グループホームの支援 (→p.197) 127,704		
18 地域福祉の充実		125,000	119,509
主な事業	○地域共生社会の推進 (→p.88) 9,330	○包括的支援体制の推進 (→p.88)	3,019
	○生活困窮者等自立促進支援事業 (→p.89) 67,805	○災害時要配慮者支援対策 (→p.90)	22,896
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち		9,216,000	6,505,952
19 地域における子育て支援の推進		190,000	152,557
主な事業	○子育て応援券 (→p.93) 502,814	○子ども・子育てプラザ高円寺の整備 (→p.93)	115,496
	○子どもセンターの運営 (→p.93) 12,943		
20 妊娠・出産期の支援の充実		128,000	134,071
主な事業	○母子に関する相談・講座等 (→p.94) 57,083	○産前・産後支援 (→p.199)	9,400
	○安心して妊娠・出産できる環境づくり (→p.203) 35,779		
21 子育てセーフティネットの充実		70,000	66,159
主な事業	○ひとり親家庭支援 (→p.95) 53,108	○児童虐待対策 (→p.96)	22,187
	○子ども家庭支援センター相談事業 (→p.199) 5,581		
22 就学前における教育・保育の充実		2,710,000	740,071
主な事業	○保育施設建設助成 (→p.97) 62,187	○保育施設の整備 (→p.97)	139,932
	○(仮称)永福保育園の整備 (→p.97) 301,695	○巡回指導 (→p.98)	45,692

※11 グループホーム…障害者が食事、排泄、入浴等の援助を受けながら、共同生活を営む住まい

※12 障害者地域相談支援センター…地域での相談の場として、区内3か所(荻窪・高円寺・高井戸)に設置している、社会福祉士などの専門職員が障害者(児)の生活全般の相談に応じる相談支援機関

※13 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)…要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要な情報をあらかじめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

施策指標の実績と目標				
指標名	指標の説明	実績 (H30年度)	目標値 (R2年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
グループホーム <sup>※11</sup> 利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	215人	235人	245人
障害者地域相談支援センター <sup>※12</sup> 相談件数	障害者地域相談支援センター3所分の年間相談件数	28,143件	30,000件	30,000件
地域のたすけあいネットワーク(地域の手) <sup>※13</sup> 登録者数	—	10,353人	15,500人	16,500人
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	年間の就労自立者数	45人	140人	150人
後見制度利用手続き支援件数	—	1,542件	2,000件	2,100件
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	77.5%	93%	95%
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	60.2%	75%	80%
パパママ学級 <sup>※14</sup> 受講率	第一子の出生数に対する参加者数(対象は初産婦)	52.3%	57%	57%
すこやか赤ちゃん訪問 <sup>※15</sup> 率	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	98.6%	100%	100%
子育てを楽しんでいると感じる人の割合	区民意向調査による	76.3%	90%	90%
保育所入所待機児童数	国基準による	0人 (H31年4月)	0人 (R3年4月)	0人
保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価による	93.1%	95%	95%
認可保育所 <sup>※16</sup> 整備率	希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)	46.8% (H31年4月)	52.1% (R3年4月)	55.3%

※14 パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

※15 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつ等の早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

※16 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額	
<b>23 障害児支援の充実</b>		<b>107,000</b>	<b>100,265</b>	
主な事業	○障害児通所給付 (→p.91)	1,203,897	○重症心身障害児通所事業 (→p.91)	82,600
	○障害児発達相談 (→p.201)	31,796		
<b>24 子ども・青少年の育成支援の充実</b>		<b>154,000</b>	<b>160,344</b>	
主な事業	○学童クラブの整備 (→p.99)	110,806	○児童健全育成事業 (→p.99)	232,500
	○学童クラブ事業 (→p.99)	856,663		
<b>25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進</b>		<b>324,000</b>	<b>333,074</b>	
主な事業	○学校教育への支援 (→p.126)	104,940	○国際理解教育の推進 (→p.126)	134,119
	○学校の支援 (→p.127)	211,466	○就学前教育支援センターの運営管理 (→p.125)	1,626
<b>26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進</b>		<b>188,000</b>	<b>213,604</b>	
主な事業	○特別支援教育 (→p.129)	161,409	○学校支援教職員 (→p.129)	741
	○いじめ対策の充実 (→p.130)	5,893	○教育相談等運営 (→p.130)	18,367
<b>27 学校教育環境の整備・充実</b>		<b>1,244,000</b>	<b>1,221,403</b>	
主な事業	○情報教育の推進 (→p.131)	1,631,958	○富士見丘小・中学校の改築 (→p.132)	4,477,583
	○杉並第二小学校の改築 (→p.132)	218,853	○中瀬中学校の改築 (→p.132)	78,672
<b>28 地域と共にある学校づくり</b>		<b>4,000</b>	<b>3,507</b>	
主な事業	○地域運営学校等推進 (→p.134)	40,092	○地域教育力の向上 (→p.134)	10,939

※17 保育所等訪問支援 …保育所、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

※18 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校(大学、幼稚園を除く)に在籍している障害児に対し、生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業

施策指標の実績と目標				
指標名	指標の説明	実績 (H30年度)	目標値 (R2年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
療育が必要な未就学児の事業所通所率	通所者÷希望者(療育必要者)	100%	100%	100%
保育所等訪問支援 <sup>※17</sup> を行った区内施設の割合	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	99.0%	100%	100%
放課後等デイサービス <sup>※18</sup> に通所している重症心身障害児の率	—	9.7%	15%	15%
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査による	56.0%	74%	75%
学童クラブ待機児童数	年度当初入会時の待機児童数	228人 (H31年4月)	0人 (R3年4月)	0人
杉並区立中学校3年生の学習習熟度 <sup>※19</sup>	区「学力調査」による	61.1%	75%	80%
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	区「意識・実態調査」による	87.0%	93%	95%
杉並区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	83.3%	88%	90%
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	—	100%	100%	100%
不登校児童・生徒の出現率	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	小学校0.91% 中学校4.60%	小学校0.1% 中学校0.5%	小学校0% 中学校0%
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	—	90.1% (H29年度)	98%	100%
小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数(平成26年5月計画策定)	6校	8校	8校
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	—	4.0人	3人	3人
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	小学校46.8冊 中学校12.2冊	小学校 47冊 中学校14.5冊	小学校48冊 中学校15冊
地域運営学校の指定校数	—	53校	56校	小中学校 全校
地域教育推進協議会 <sup>※20</sup> 設置数	—	3地区	3地区	4地区

※19 学習習熟度・・・学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したもの

※20 地域教育推進協議会・・・0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活動する組織

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		1,351,000	1,274,662
主な事業	○オリンピック・パラリンピックの推進 (→p.69) 46,114	○スポーツ推進計画 (→p.70) 5,742	
	○中央図書館の改修 (→p.136) 1,067,368	○次世代型科学教育の新たな拠点等の整備 (→p.135) 8,660	
30 文化・芸術の振興		12,000	11,999
主な事業	○文化・芸術の振興 (→p.192) 60,847		
31 交流と平和、男女共同参画の推進		12,000	11,221
主な事業	○平和事業の推進 (→p.66) 7,746	○男女平等推進センターの運営 (→p.191) 16,300	
	○国際・国内交流の推進 (→p.71) 20,642	○男女共同参画の推進 (→p.191) 10,306	
32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		2,722,000	2,083,015
主な事業	○地域住民活動の支援 (→p.67) 144,830	○阿佐谷地域区民センターの移転整備 (→p.68) 235,848	
	○西荻地域区民センターの改修 (→p.68) 575,384	○地域コミュニティ施設の整備 (→p.68) 588,940	
合 計		19,488,000	16,425,290

施策指標の実績と目標				
指標名	指標の説明	実績 (H30年度)	目標値 (R2年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	42.9%	47.5%	50%
社会参加活動者の割合	区民意向調査による	59.2%	68.5%	70%
図書館利用者数	—	284万人	325万人	330万人
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	区民意向調査による 区民が、文化・芸術に関する活動や文化・芸術作品の鑑賞等を行った回数	3.0回	4.7回	5回
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	区民意向調査による 区民が、区内において文化・芸術活動や鑑賞等を行った回数(再掲)	1.5回	2.7回	3回
国内交流事業参加者数	—	3,525人	4,900人	5,000人
平和のつどい <sup>※21</sup> への参加者数	—	1,480人	1,000人	1,000人
審議会における女性委員の登用割合	—	35.8%	39.8%	40%
町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	45.9%	58%	60%
NPO支援基金 <sup>※22</sup> への寄附件数	—	53件	78件	80件
すぎなみ地域大学 <sup>※23</sup> 講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	76.2%	87.5%	88%

※21 平和のつどい・・・原爆や東京大空襲などの写真パネルの展示会や平和を願うコンサート等、平和を推進するために区が取り組んでいるイベントの総称

※22 NPO支援基金・・・区内で地域に貢献する活動を行っているNPO法人等に対して、区民が寄附を通じて応援するための基金

※23 すいなみ地域大学・・・地域活動に必要な知識・技術を区民が学ぶ講座を運営し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

## 8 協働の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の令和2年度の主な取組項目は以下のとおりです。

### ◆ 協働推進計画の主な取組項目

#### 方針1 区民参加の促進 ～区民参加による地域社会づくり～

取組項目名	取組内容等
防犯対策の推進	防犯自主団体の新規結成の促進を図るとともに、自主的な防犯活動の支援を行います。また、地域団体、区民、警察署等関係団体と連携し、「地域安全のつどい」や「区境パトロール」などを実施し、協働による地域防犯力の向上を図ります。
花咲かせ隊の活動	地域住民がボランティア団体「花咲かせ隊」として区に登録し、身近な公園の花壇等を管理することにより、区民の緑化・美化に対する意識を醸成するとともに、公園の景観の向上や地域活動の活性化を図ります。
地域防災力の向上	「地域防災コーディネーター養成講座」の開催や「地域防災コーディネーター運営連絡会」の支援を通じて、地域の防災・減災を担う人材の育成に取り組みます。 また、地域、学校及び区が連携して震災救済所を運営し、震災訓練等に取り組むことにより、地域防災力の向上を図ります。
食品ロスの削減	「フードドライブ」事業の常設受付窓口を新たに西荻地域区民センターに設置します（累計11施設）。また、食べ残し等の削減に取り組む飲食店を「食べ残し <sup>ゼロ</sup> 応援店」として登録する取組を拡大するなど、区民・事業者・NPO・区等が一体となり食品ロスの削減に取り組みます。
地域と連携・協働する学校づくりの推進	保護者や地域住民等が「学校運営協議会」を通じて学校運営に参画する「地域運営学校」は、新たに3校を指定します（累計61校）。 地域住民が中心となって学校の様々な教育活動を支援する「学校支援本部」は、各種研修会等を通じて、学校と地域をつなぐ人材の育成を図り、学校との連携体制の強化と活動の充実につなげていきます。
区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施	区民等との協働により、「クリケット大会の開催」「ビーチコートを活用したワークショップ」等に取り組み、大会を区内のスポーツ振興や地域の活性化につなげます。 また、区内にホストファミリーを確保し、広くホームステイ・ホームビジットを受入れることにより、区民と交流自治体の住民等との協働による自発的な相互交流へとつなげていきます。

方針に基づく指標の実績と目標						
指標名	実績値 (平成 30 年度) (2018 年度)		目標値 (令和 2 年度) (2020 年度)		目標値 (令和 3 年度) (2021 年度)	指標の説明・計算式
現在ボランティア活動している区民の割合	7.7%	→	18%	→	20%	区民意向調査による
審議会等への区民の参加割合	46.5%	→	49%	→	50%	審議会等委員に占める区民の割合(公募区民含む)

## 方針 2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

項目名	取組内容等
ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク（地域の目）事業の実施	見守りを希望している高齢者（登録者）を対象に、あんしん協力員（地域のボランティア）が定期的な訪問による見守りをを行います。また、あんしん協力員及びあんしん協力機関（事業に賛同した団体）が、日常の活動や業務を通じて、地域に暮らす高齢者の緩やかな見守りを行い、異変に気付いた場合は速やかに地域包括支援センター（ケア 24）に連絡・相談します。
すぎなみ地域大学の運営	すぎなみ地域大学の修了生が学んだ成果を地域で実践できるよう、講座内容の充実に取り組みます。また、運営方法や開講講座の見直し・検討を行い、講座終了後の地域活動への参加促進を図ります。
地域人材の発掘と育成の推進	すぎなみ地域大学を活用し、地域で活動している方々の現状を紹介するなどして、これまで地域との関わりが薄かった方々や、今後地域活動を始めようとしている方々に、地域活動への第一歩を踏み出すためのきっかけとなるような講座を開講します。
中央線あるあるプロジェクトの推進	区内産業団体や企業、NPO等からなる実行委員会を組織し、観光情報の効果的な発信（ウェブやSNSの活用、ガイドブックの作成・配布等）や、多言語化の更なる充実、アニメ等の活用を通じて、多角的に事業を実施することで、区への持続的な集客力を高め、「にぎわい・商機」につなげていきます。
杉並産農産物の地産地消の推進	区民が都市農業の良き理解者・応援者となり、地産地消の拡大を図るため、生産者、JA東京中央、民間事業者との協働による「地産地消推進連絡会」で意見交換を行うとともに、杉並産農産物の即売会を実施し、学校給食、食堂等へ杉並産野菜を供給します。

災害時要配慮者支援の推進	災害発生時には、各震災救援所の運営連絡会委員をはじめとする区民等の協力により、災害時要配慮者に対して安否確認を実施します。また、災害時要配慮者を受入れる福祉救援所の拡充に向けて、民間事業者の協力を得ながら計画的に進めるとともに、福祉救援所間の意見交換や情報共有を図るため、福祉救援所連絡会を開催します。
地域教育推進協議会の支援	子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が協力しながら子どもを育むまちづくりに自主的に取り組む「地域教育推進協議会（天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区）」の活動を支援していきます。また、新たな1地区の設置に向け、関係者との意見交換等を行っていきます。
協働提案制度の実施	区と地域活動団体がお互いの立場を尊重し、役割を分担しながら地域の課題の解決に取り組みます。地域活動団体からの提案により、令和2年度は、重症心身障害児や医療的ケア児、高齢障害者、外国人母子を対象とする3事業について取り組みます。また、令和3年度以降の協働事業については、新たに提案を公募します。
NPO等の活動支援	NPOなどの地域の多様な活動主体が相互に連携・協力しながら地域の課題を解決できるよう、すぎなみ協働プラザを中心に団体の地域活動を支援します。また、NPO支援基金による活動助成により、NPO等の主体的な地域活動を支援するとともに、区民のNPO活動への理解を促進し、基金への寄附につなげます。

方針に基づく指標の実績と目標						
指標名	実績値 (平成30年度) (2018年度)		目標値 (令和2年度) (2020年度)		目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
すぎなみ地域大学受講生	15,331人		15,600人		16,000人	すぎなみ地域大学受講生の累計数
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	76.2%	87.5%	88%	講座終了者のうち地域活動参加者÷講座修了者		

**方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実**  
 ～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

項目名	取組内容等
ICTを活用した災害情報の収集と発信	防災地図アプリケーション「すぎナビ」について、区民等からより多くの災害情報（被害現場の投稿写真など）の提供が受けられるよう、普及・啓発に取り組んでいきます。これにより、危険個所を避けた避難経路等を区民に発信・共有し、二次災害の発生防止に努めます。あわせて、「すぎナビ」で地震被害シミュレーションの被害想定結果を提供し、防災意識の醸成を図ります。この他、「すぎナビ」や「地震被害想定AR」アプリケーションを活用した防災訓練を実施するなど、ICT利用を進めることで、防災・減災対策を推進していきます。
すぎなみ学倶楽部の運営	すぎなみ地域大学を修了した区民ライターが、杉並の歴史や食、人、文化など、様々な分野の杉並の魅力について自ら取材・執筆し、ウェブサイトで発信することで、区民の区への愛着度向上や来街者の誘致を図っていきます。
「すぎなみ子育てラボラトリー（すぎラボ）」による子育て情報の発信	すぎなみ子育てサイト内の区民参加コンテンツ「すぎラボ」に、区内で子育て中の父母などが取材した、子育て関連の施設・サービス等の情報を掲載し、子育て当事者の視点に立った情報を発信します。
戦略的広報の推進	広報専門監の助言を受けながら、重点広報活動の推進やフェイスブック・ツイッターなどSNSの効果的な活用、広報紙の配布方法の拡充など、区の情報発信を充実させることにより、区民の区への関心を高め、区政への積極的な参画に結び付けます。
区政を話し合う会の実施	区政と接する機会の少ない区民を含めた幅広い世代と区長が双方向に意見交換する場を設け、区の取組への理解や関心を高めます。意見交換のテーマを適切に選定することにより、区民の意見をより区政運営に生かすことができるよう努めます。

方針に基づく指標の現状と目標						
指標名	実績値 (平成30年度) (2018年度)		目標値 (令和2年度) (2020年度)		目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
広報紙のわかりやすさ	55.0%		95%		100%	区民意向調査による
ホームページのわかりやすさ	39.2%	→	75%	→	80%以上	区民意向調査による
区の情報の到達度	43.9%		75%		80%以上	区民意向調査による

## 9 行財政改革の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「行財政改革基本方針」に基づく「行財政改革推進計画」の取組を着実に推進します。

令和2年度の主な取組項目と取組による財政効果見込額は以下のとおりです。また、増大する行政需要に的確に対応できる組織体制を構築するため、職員数の適正化に取り組みます。

- ◆ 財政効果見込額 731,510 千円
- ◆ 職員増減見込数 17 人増
- ◆ 行財政改革推進計画の主な取組項目

### 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

取組項目名	取組内容等
持続可能な財政運営の確保	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。 財政調整基金の年度末残高 350 億円の維持に努めるとともに、施設整備基金へ 40 億円を目途に積み立てを行います。
財政情報の公表	財政運営の透明性の向上を図り、予算編成過程（予算要求状況）など、区民に対する財政情報の公表を進めます。
区有財産の有効活用	区が保有する財産（未利用の土地等）について、有効活用を図る観点から、活用及び処分の可能性について調査・検討を行います。 また、区有施設に設置している自動販売機の一部は、設置更新に合わせて、一般競争入札を行うことにより、財源確保を図ります。
駐車場の有料化	阿佐谷地域区民センターの移転改築に合わせた令和4年1月（予定）からの駐車場有料化に向けて、管理・運営方法などの検討・準備を進めます。
区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅駐車場の貸出について、区営住宅入居者以外の使用希望者に 55 台分を貸出し、財源確保を図ります。周知にあたり、区広報及び区公式ホームページ等を活用するとともに、区内不動産関係団体との協定に基づく仲介を活用し、地域住民等へ貸出を行います。
広告収入等の確保	「民間等への広告媒体提供についての基本方針」に基づき、区が発行する印刷物や区公式ホームページ等を広告媒体として提供するとともに、民間事業者と連携して広告付きデジタルサイネージを運用し、広告収入確保等の取組を推進します。 また、ネーミングライツ事業については、民間事業者からの提案募集をするなど施設等に関する財源確保を図ります。

民間事業者との連携による敬老会事業等の収入確保	広告代理店等と連携して、敬老会と成人祝賀のつどいの式典後に催すアトラクションや配布用プログラム等への企業広告協賛を募るなど、収入確保を図ります。
税・保険料・利用料等の収納率の向上	ペイジー口座振替受付サービスの利用など口座振替の勧奨強化、コンビニ収納や納付センターの活用等による収納率の向上を図ります。また、新しい住民情報系システムが令和3年1月から稼働することに合わせて、ペイジー収納等電子収納サービスを拡充します。
社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用した適正な賦課の実施	社会保障・税番号制度（マイナンバー）の活用により、居住地の確認や所得等の情報を的確に把握し、賦課情報の精度を高めることで、より正確で効率的な賦課を実施します。
ふるさと納税制度の活用	区のふるさと納税に対する取組を区公式ホームページ等で広く情報発信を行い、区民の健全な寄附文化の醸成につなげていくとともに、民間のふるさと納税ポータルサイトを活用し、寄附者の利便性向上を図ります。
補助金の見直し	「補助金交付基準及び検証・評価基準」に基づき、継続的に補助金を評価・検証し、見直しを行います。
使用料・手数料等の見直し	施設の性質による負担割合の導入等、算定方法を含め見直しを行う施設使用料の運用開始に向け、区民への周知を図ります。
奨学資金の償還率向上	納付センターによる納付案内に加え、長期滞納・高額滞納者の債権管理・回収を民間専門業者に委託することにより、償還率の向上を図ります。
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化により、歳入確保を図るとともに、事業者間の負担の公平性を保つ取組を進めていきます。
子育て応援券事業の適正化	子育て応援券をより使いやすくするとともに、受益と負担の適正化を図るため、令和2年4月から券種の整理統合と交付額等の見直しを実施します。

## 方針2 効率的な行政運営

取組項目名	取組内容等
行政評価の充実	効果的な行政評価の実施により、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握し、杉並区基本構想（10年ビジョン）の目標達成へつなげていきます。また、引き続き職員の意識改革を図る職員研修等の実施や新地方公会計制度との連動を見据えた研究を行うなど、持続可能な財政運営につなげます。
民営化宿泊施設の運営の見直し	業務評価や公認会計士による監査等を通じて、民営化宿泊施設の更なる経営改善とサービスの向上を運営事業者に求めます。また、施設の経営状況や運営事業者の意向を踏まえ、区による保有の適否について、改めて検討します。

<p><b>区民サービス窓口の整備</b></p>	<p>住民情報系システム再構築を契機に、証明書コンビニ交付サービスにより提供する証明書を追加し、周知に努め利用の促進を図ります。また、最繁忙期に行った臨時届出窓口の設置など混雑緩和のための取組を引き続き実施し、区民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。</p>
<p><b>すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し</b></p>	<p>令和3年度からすぎなみ地域大学の運営方法を変更することを目指し、講座内容の検討・精査を実施するとともに、業務委託事業者の選定、組織体制の見直しなどの検討を進めます。</p>
<p><b>公園管理体制の見直し</b></p>	<p>今後の公園管理体制について、民間委託のほか、指定管理者制度、PFIの導入などの調査・研究を進めます。</p>
<p><b>環境活動推進センターの運営の見直し</b></p>	<p>環境活動推進センターの運営見直し方針に基づき、区民の環境意識の向上を図る、他団体との連携等による効果的な啓発を実施するとともに、センター運営の効率化を図る観点から、実施事業の見直しを行います。</p>
<p><b>ごみ収集方法の効率化</b></p>	<p>ごみ収集量の実績により推計したごみ量を基に、車両台数や収集・運搬ルートの見直しによって、効果的な収集体制を編成するなど、ごみの収集・運搬業務について、効率化を進めます。</p>
<p><b>中央図書館のサービス業務実施方法の見直し</b></p>	<p>レイアウト変更を伴う大規模改修を契機とした図書館業務の見直しを踏まえ、これまでの定型的業務の委託範囲を拡大することにより、一層の図書館運営の効率化と区民サービスの向上を図ります。</p>
<p><b>区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援</b></p>	<p>通所時間の長い区立施設の利用者の負担軽減を図るため、身近な民間施設への移行を引き続き行います。 また、区立施設と民間施設との共同研修を充実するほか、施設間ネットワークを活用した利用者支援スキルの共有化を図るなど、民間施設を支援します。</p>
<p><b>区立施設を活用したふれあいの家の再構築</b></p>	<p>今後の行政需要を踏まえ、区立施設を活用している各ふれあいの家の運営事業者と、今後のあり方について個別に協議・検討を行います。 また、小学校併設のふれあいの家3所（桃三、八成、方南）については令和3年3月末日をもって運営を終了します。</p>
<p><b>住民情報系システムの再構築</b></p>	<p>システム共通基盤及び業務システムの構築作業を進めるなど、令和3年1月からのシステム稼働のための取組を進めます。また、システム運用管理業務について、安定的で確実な運用を行う組織体制の検討を進めます。</p>
<p><b>民営化・民間委託等の推進</b></p>	<p>サービスの提供主体、提供方法の見直しや民営化・民間委託化、指定管理者制度の導入について、積極的に検討を進めます。また、AI等の新たな技術を活用した効率的で利便性の高い行政サービスの実現に向けた調査・研究を行います。</p>
<p><b>区立保育園の民営化等の推進</b></p>	<p>令和2年4月に井荻保育園、中瀬保育園を民営化します。また、現在、指定管理者制度を導入している下高井戸保育園について、令和3年4月に私立保育園へ転換するための取組を進めます。</p>

学童クラブ運営委託の推進	令和2年4月から、高円寺北及び高円寺中央（高円寺小学校に移転・統合）、東原（杉並第九小学校に移転）、浜田山学童クラブの運営を民間事業者へ委託します。また、令和3年4月から永福南学童クラブの運営を民間事業者へ委託するため、事業者選定などの準備を進めます。
介護保険課の業務委託等の推進	業務委託の拡充について、民間事業者の調査や情報収集等による検討を行うとともに、業務手順の見直しや執行体制の検討を行い、業務の効率化を図ります。
課税課の業務委託等の推進	住民税賦課業務について、住民情報系システム再構築後の効率的な執行方法等、実施体制の具体化に向けて検討します。
職員の給与福利事務の効率化	給与福利事務の一層の効率化を図るため、費用対効果及び専門知識の継承等の観点から、検討、見直しを行います。
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	大規模改修後の勤労福祉会館・西荻地域区民センターの管理・運営（令和2年11月予定）について、指定管理者選定事業者と協定締結などの手続きを進めます。 移転改築後の阿佐谷地域区民センターの管理・運営（令和4年1月予定）について、指定管理者制度導入へ向けて、事業者選定などの取組を進めます。
地域図書館（業務委託館）の指定管理者制度への移行	令和2年4月から、地域図書館（南荻窪・下井草・今川）を指定管理者制度に移行し、同一事業者による一体的な管理・運営とすることで、一層のサービスの向上を図ります。
入札・契約制度の改革	（仮称）杉並区公契約条例の施行・運用に向けた準備を行うなど、社会状況に的確に対応した入札・契約制度の改革を進めます。
委託業務等のモニタリングシステムの実施	指定管理者制度を含む区の委託業務等について、事故を未然に防ぐ安全管理や法令遵守の確認を含め、業務の履行と良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう、モニタリングシステムを適切に実施します。

### 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

取組項目名	取組内容等
時代の変化に挑戦する職員の育成	「杉並区人材育成計画」に基づき、若手職員の育成に重点を置いた職層研修の充実等に取り組むとともに、管理監督者などによる日常業務指導を通じた職場のOJTを推進します。
五つ星の区役所づくり	職員提案や目標申告等の活用により組織の活性化や職員の意欲向上を促し、職員のアイデアや区民の視点を反映させることで業務の充実・改善に取り組み、「五つ星の区役所」と評価される組織風土の醸成を図ります。
組織の改編と柔軟な人材活用	喫緊の課題や中・長期的な課題に対応するため、組織の改編を行います。また、課内グループ制のモデル実施を引き続き行い、限られた人材で効率的な組織運営を行う方策を検討します。

弾力的な勤務体制の整備	時差出勤のモデル実施など、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、職員一人ひとりが能力を発揮しやすい勤務体制の整備に向けた検討を進めます。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	増大する行政需要に中・長期的に対応可能な組織を構築するため、職員数の適正化を進めていきます。
保育園調理用務職員の退職不補充	更なる調理用務業務委託を視野に、調理用務職員は退職不補充とします。
清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬業務の効率化を図り、区の清掃職員は退職不補充とします。
学校用務業務等の包括委託等の推進	学校用務業務等を計画的に民間事業者へ委託（1校（高円寺小学校）：累計39校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。
学校警備の機械警備委託の推進	学校警備を計画的に民間事業者へ委託し、職員数と経費の削減を図るため、有人警備から機械警備委託への移行（累計61校）の拡大に向けた検討・準備を進めます。
学校給食の調理委託の推進	学校給食調理業務を計画的に民間事業者へ委託（1校（富士見丘中学校）：累計53校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。

#### 方針4 区立施設の再編・整備

取組項目名	取組内容等
公民連携（PPP）による公有財産の活用	民間事業者との連携による、民間参入の可能性を調査するサウンディング型市場調査の活用を進めていきます。また、他自治体の取組などの調査・研究を進めます。
東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	区・東京都・国で構成する「まちづくり連絡会議」の開催等、東京都や国との連携により、土地・建物等の有効活用を図ります。

#### 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

取組項目名	取組内容等
自治・分権の推進	地方分権、都区制度改革など基礎自治体として自治権拡充に向け積極的に取り組むとともに、制度改革に対し迅速に対応します。

<p><b>隣接自治体等との連携による 区民サービスの向上</b></p>	<p>安全・安心の地域社会づくりでは、隣接自治体、地域住民及び警察署と連携して、区境合同パトロール等を実施します。</p> <p>就労支援事業では、中野区とハローワーク新宿と連携して、杉並・中野の区内企業等が参加する合同就職面接会（保育・若者）を実施します。</p> <p>アニメ関連では、アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業を、杉並区、中野区、豊島区及び各東京商工会議所支部と官民一体で実施します。また、ネーミングライツパートナーである東京工芸大学と連携したワークショップの開催等アニメ関連事業の取組を更に進めていきます。</p>
<p><b>基礎自治体間の新たな広域連携の推進</b></p>	<p>地方創生・交流自治体連携フォーラム等を通して、お試し移住や二地域居住の取組等を拡充し、交流自治体間による関係人口づくりを進めるなど、基礎自治体間における広域連携の推進を図ります。</p> <p>また、自治体スクラム支援や、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム開設までの取組をモデルとして、特定の事業を介した新たな基礎自治体間の広域連携について検討し、推進します。</p>
<p><b>区立学校と区内都立学校との 連携協働による教育活動の推進</b></p>	<p>「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」（平成26年3月締結）に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的で開催し、区立学校と都立学校とが連携・協働して行う教育活動について情報交換します。</p> <p>また、学習支援やスポーツによる交流、高校案内の区立学校への配布、各種研修への教員の相互参加などの取組により、双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。</p>



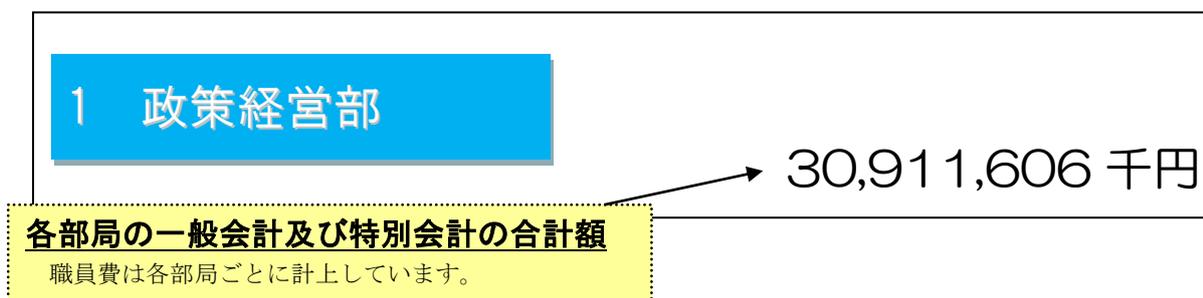
## Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	47
2	総務部	51
3	区民生活部	59
4	保健福祉部	75
5	子ども家庭部	92
6	都市整備部	101
7	環境部	116
8	教育委員会事務局	123

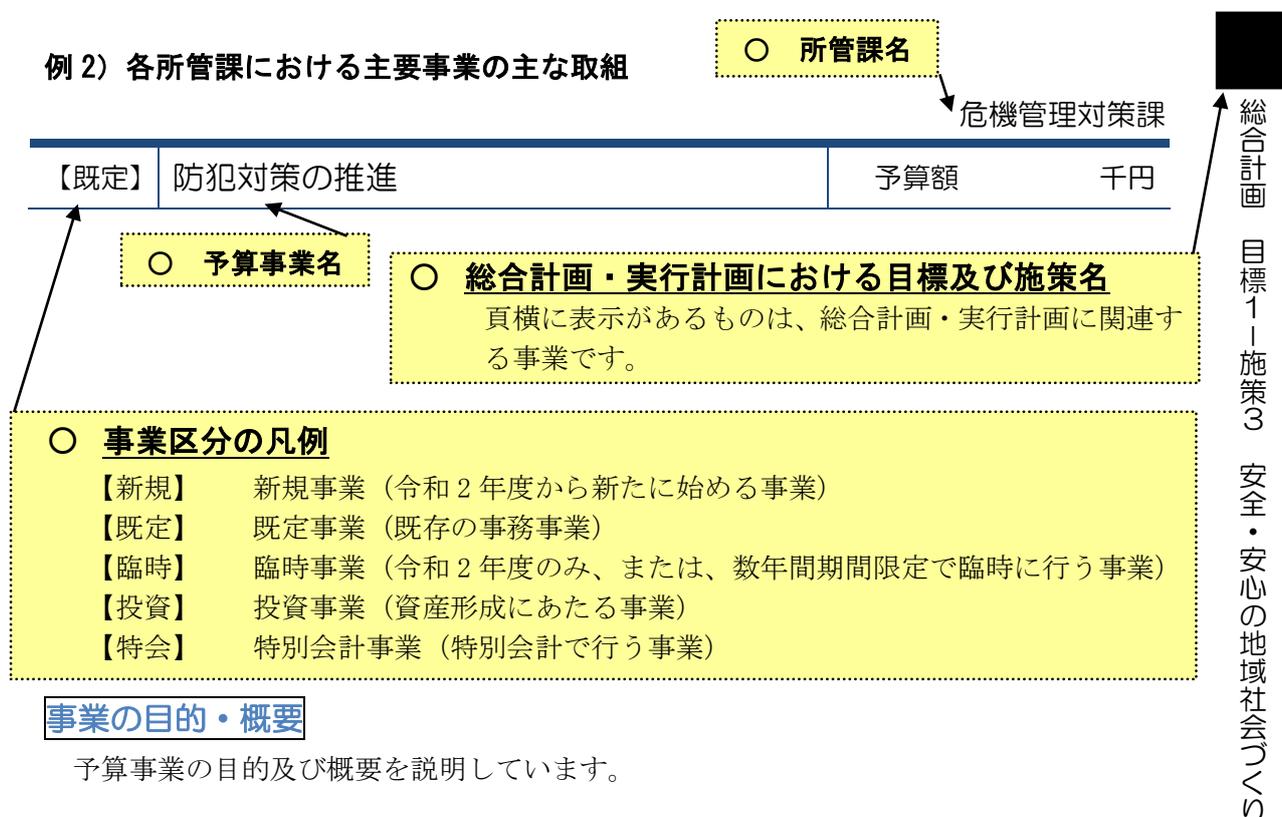
部局ごとに令和2年度の主要事業を紹介します。

## 【主要事業の見方】

### 例1) 各部局における主要事業の概要

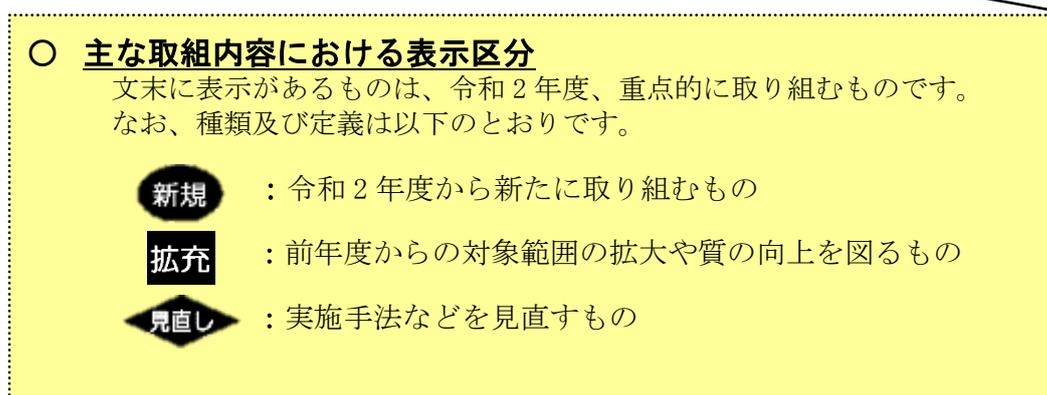


### 例2) 各所管課における主要事業の主な取組



### 主な取組内容

➤ 令和2年度に取り組む主な取組内容を説明しています。



## 1 政策経営部

30,911,606 千円

令和2年度は、各部との連携の下、区民の参画と協働の一層の推進に努めながら「杉並区総合計画（10年プラン）」、「杉並区実行計画（3年プログラム）」等に基づく取組に注力し、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の成果を確かなものとしていきます。

また、現在の基本構想が令和3年度に終期を迎えることから、区のこれまでの取組実績を踏まえるとともに、区政を取り巻く社会経済状況等の大きな変化を見据えて、令和4年度を始期とする新たな基本構想の策定に向けた取組に着手します。

区立施設再編整備の分野では、区立施設の安全性の確保、持続可能な行財政運営の実現及び新たな行政需要への対応を図るため、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」の取組を着実に推進するとともに、個別施設毎の長寿命化や改築・改修等の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画」を策定します。

情報政策の分野では、ICTが飛躍的に進展している社会状況等を踏まえ、AI（人工知能）搭載ロボットによる案内業務の実証実験を開始するほか、AI・RPA等の新たな技術を活用した業務の効率化や区民サービスの向上について、その可能性を検討するとともに、個別の事業への活用をスタートさせます。

また、住民情報系システムの再構築については、令和3年1月の円滑なシステム稼働と安定的な運用を目指します。

こうした取組を着実に推進するとともに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要に着実に対応しつつ、首都直下地震等の大規模災害への備えをはじめ、将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、引き続き健全な財政運営に努めます。



【既定】	区政運営の総合調整	予算額	26,388 千円
------	-----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」に掲げた将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向け、「杉並区総合計画（10年プラン）」等に基づき、施策の目標達成に向けた取組を着実に推進します。また、現在の基本構想は令和3年度に終期を迎えることから、この間の基本構想の実現に向けた取組実績を踏まえるとともに、区政を取り巻く社会経済状況等の大きな変化を見据えて、令和4年度を始期とする新たな基本構想（以下「新基本構想」という。）の策定に向けた取組に着手します。

区立施設の安全性の確保、持続可能な行財政運営の実現及び新たな行政需要への対応を図るため、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」の取組を着実に推進します。また、個別施設毎の長寿命化や改築・改修等の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画」※を策定します。

※ 国が定めたインフラ長寿命化基本計画に基づき、施設の適切な維持管理・更新等を推進するため、施設ごとの具体的な対応方針を定める計画

### 主な取組内容

- 「(仮称) 杉並区基本構想審議会」の設置と区民等参加の仕組みづくり 新規

区長の諮問に応じて新基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議するため、公募区民や学識経験者、区議会議員で構成する「(仮称) 杉並区基本構想審議会」を設置します。また、新基本構想の策定に区民等の意見を幅広く反映させるため、無作為抽出による区民アンケートやワークショップ形式の区民懇談会等を実施します。
- 区立施設再編整備計画の着実な推進と施設の長寿命化への的確な対応

「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」に基づき、区立施設の複合化・多機能化の促進、民間活力の導入など、施設や用地を有効に活用するための取組を着実に進めていきます。また、施設の維持管理や更新を的確に行いつつ、財政負担の平準化を図るため、「個別施設毎の長寿命化計画」を策定します。

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	12,313 千円
------	-----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、区政を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、持続可能な行財政運営の実現を図るため、平成30年度に改定した「行財政改革推進計画」及び「協働推進計画」に基づく取組を着実に推進します。

行政評価により、全施策・全事務事業について、コストや成果を評価するとともに、委託業務等についてのモニタリングを実施し、サービスの質の維持・向上を図ります。

また、ICTが飛躍的に進展している社会状況等を踏まえ、AI※（人工知能）等の新たな技術を活用した業務の効率化や区民サービスの向上について、その可能性を検討します。

※ AI：Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。

### 主な取組内容

#### ➤ 行政評価の実施

行政評価システムを活用し、より効果的な評価を実施し、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、説明会の実施等により職員の意識改革を進め、評価結果を事業の改善等につなげます。また、「外部評価委員会」による第三者の立場からの客観的な評価を受け、評価レベルの向上や施策・事務事業の見直しに生かしていきます。

#### ➤ モニタリングの実施

「モニタリングのガイドライン」に基づき、指定管理者制度を含む区の委託業務等について、履行確認と質の評価を行うモニタリングを実施し、サービス水準の確保に努めます。

また、委託業務及び指定管理業務が適正な労働環境のもとに区民サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6つの業務について実施します。

#### ➤ AIロボットによる案内業務の実証実験開始及びICTを活用した業務改革の調査・研究

**新規**

AI（人工知能）を搭載したロボットによる来庁者への窓口案内や区政情報の提供などの庁舎案内業務について、実証実験を開始します。

また、AI等を活用し、より来庁者のニーズに応じた的確で迅速な窓口サービスの提供や、区役所を訪れなくてもインターネットを通じてサービスを受けられる仕組みなど、新たなICTを活用した効率的で利便性の高い行政サービスの実現に向けて、調査・研究を行います。

【既定】	情報システムの運営	予算額 2,157,919 千円
【既定】	情報政策の推進	予算額 10,894 千円

### 事業の目的・概要

「行財政改革推進計画」に基づき、主にホストコンピュータで運用している住民情報系システムのオープン化による再構築を行い、情報システムの運用にかかる経費の削減や保守管理業務の一層の効率化を図ります。再構築に当たっては、制度改正への柔軟な対応、個人情報保護や災害時における業務継続性の確保等を考慮し、安定的で信頼性の高い運用が可能なシステムを導入します。

また、業務の効率化や区民サービスの向上を図るため、RPA<sup>※1</sup>をはじめとした新たなICTの活用に向けた取組を進めます。

※1 RPA: Robotic Process Automation の略。人がパソコン上で処理する一連の定型的な作業をソフトウェア上のロボットにより自動化すること。

### 主な取組内容

#### ➤ システム構築・運用テスト

基幹系業務システム、福祉・子育て系業務システム及びシステム共通基盤について、各システムの構築作業を進めるとともに、個別の業務システム及びシステム間の運用テストを実施し、令和3年1月のシステム本稼働を目指します。

- ・ 基幹系業務システム ……………住民基本台帳、住民税、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、国民年金、統計、区民農園等
- ・ 福祉・子育て系業務システム …高齢者、障害者、児童手当・医療、保育等
- ・ システム共通基盤 ……………システム間データ連携機能、文字情報管理機能、団体内統合宛名管理機能等

#### ➤ 統合運用管理業務の設計・実施

新たな住民情報系システムを安定的かつ確実に運用するため、各業務システムの運用監視やシステム保守業者との連絡調整等に関する運用手順等の設計を行い、この手順等に基づき、統合運用管理業務を実施します。

#### ➤ 飼犬・飼主の登録事務や税・保険料賦課業務等へのRPA等の導入 新規

飼犬・飼主の登録事務において、RPAやAI-OCR<sup>※2</sup>を導入することにより、職員が行っていた業務システムへの入力作業の効率化を図り、区民サービスの向上につなげます。また、税・保険料賦課業務等において、対象業務を選定し実証実験により効果を検証したうえでRPA等の導入を図ります。

※2 OCR: Optical Character Recognition/Reader の略。手書きや印刷された文字を読み取り、テキストデータに変換する装置のこと。これにAI（人工知能）技術を組み合わせ、文字の読み取り精度を高めたものをAI-OCRという。

## 2 総務部

9,123,573 千円

令和2年度は「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の最終年次である令和3年度へ向け、「杉並区総合計画（10年プラン）」、「杉並区実行計画（3年プログラム）」等に基づく取組を着実に推進します。

総務事務においては、内部統制制度の運用を開始するとともに、令和4年の区制施行90周年に向けて、これまでの区の歩みを次世代に伝えていく記念事業の実施について、調査・研究を始めます。

契約事務分野においては、本年3月の制定を目指している「（仮称）杉並区公契約条例」の円滑な施行に向けた準備を進めていきます。

区政の広報においては、ツイッターやフェイスブック等のSNSを活用した情報発信を強化するとともに、引き続き、広報すぎなみの年1回の全戸配布及び年4回の全区立学校の児童・生徒への配布を実施します。また、民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、より多くの区民に効果的に区政情報を発信できるよう、戦略的な広報を推進します。

広聴の分野では、日頃、区政に参加する機会の少ない区民等が、区政の課題をテーマに区長と直接意見を交換する「すぎなミーティング」を開催し、多様な区民の意見やアイデアを区政に生かしていきます。

防災対策では、地域防災計画（震災編）について、「発災後3日間を乗り切れる体制の構築」、「被害想定に応じた共助の仕組みの構築」といった視点から、見直しを行います。また、震災時に多発する「通電火災」の抑制に効果のある「感震ブレーカー」の普及に一層力を入れていく他、資機材取扱等の訓練機会を拡充するなど、震災救援所における実践対応力の向上に取り組みます。加えて、災害時要配慮者や女性への対応を考慮し、要配慮者用テントや液体ミルク等の備蓄品を充実させます。さらに、風水害時の避難所では、避難者が災害情報を確認するためのテレビや粉ミルク用の電気ポットを導入します。こうした取組により、避難環境の向上を図ります。

防犯対策については、地域の防犯力の向上を図るため、防犯自主団体の新規結成の促進、区民の自主的な防犯活動の支援、さらに、地域住民や警察等関係機関と連携した合同パトロールの実施や犯罪抑止効果の高い場所への街角防犯カメラの増設などを推進します。また、多発する振り込め詐欺被害対策としては、振り込め詐欺被害<sup>ゼロ</sup>ダイヤルの効果的な運用を図るほか、被害防止効果の高い自動通話録音機の貸与を拡充するなど、被害の未然防止に積極的に取り組んでいきます。

【既定】	防災施設整備	予算額	279,423千円
------	--------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

首都直下地震等の大規模災害に備え、災害備蓄倉庫の整備・拡張を進めるとともに、女性や災害時要配慮者の視点も取り入れながら備蓄品の計画的な購入や入替を行うとともに、災害時に継続的な運営が行えるよう、防災施設の機能強化を図ります。

また、令和元年10月の台風19号での避難所開設の経験を踏まえて、備蓄や活用する資材の見直しなど、避難所の充実を図ります。

### 主な取組内容

#### ➤ 震災救援所の備蓄品の充実 **拡充**

災害時要配慮者や女性への対応など震災救援所での避難生活の質的向上を図るため、要配慮者用テント、液体ミルクと専用哺乳瓶、ペール缶トイレ用テントなどを新たに備蓄に加え、充実を図ります。

#### ➤ 水害避難所の資材の充実 **拡充**

令和元年10月の台風19号では、11か所の避難所を開設し、844名の避難者を受け入れました。この経験を踏まえ、避難所に必要な物品の見直しを行い、避難者が災害情報や安否情報を確認するためのテレビなどの物品の充実を図ります。

#### ➤ 地域区民センター等の防災機能強化

救援隊本隊・第二次救援所・帰宅困難者の一時滞在施設を設置する阿佐谷地域区民センターの移転改築や西荻地域区民センターの大規模改修に合わせて、災害備蓄倉庫の設置・拡張工事を進めます。

また、帰宅困難者の一時滞在施設となる（仮称）永福三丁目複合施設の建設に合わせて、災害備蓄倉庫の設置工事を進めます。

#### ➤ 帰宅困難者の一時滞在施設の確保

大規模災害時における帰宅困難者の一時滞在施設を確保するために、東京都とも連携を図りながら、主な受入先となる民間施設等に対し、避難者受入に対する協力を求めて、一時滞在施設の拡充を図ってまいります。



授乳や着替えにも使用可能な要配慮者用テント

〈災害対策の充実〉

防災課

【既定】	防災意識の高揚	予算額	59,642 千円
【既定】	防災会議運営等	予算額	11,746 千円

### 事業の目的・概要

日頃から、区民一人ひとりが高い防災意識を持ち、災害の備えに努める「自助」、地域の発災時の対応力を高める「共助」、そして行政による「公助」の三位一体となった取組を通じて、防災・減災意識の一層の向上を目指します。

まず、地域防災計画（震災編）について、「発災後3日間を乗り切れる体制の構築」、「被害想定に応じた共助の仕組みの構築」といった視点から、見直しを行います。

また、震災被害の中で最も顕著な「通電火災」を抑制するために、強い揺れを感知すると自動的に電気供給を遮断する「感震ブレーカー」の設置を各家庭に促すとともに、「杉並区感震ブレーカー設置支援事業」を継続実施することにより、震災発災時の火災発生防止に努めていきます。あわせて、各震災救援所訓練において、「ペット同行避難」、「トイレ等衛生対策」等、毎年の重点テーマを決めて実施するほか、地域、学校及び区職員も交えた、研修、講話、杉並区学校震災救援所初動対応運営ゲーム（SUG）による図上訓練や資機材取扱訓練を実施するなどにより、防災意識の高揚につなげます。

### 主な取組内容

#### ➤ 地域防災計画（震災編）の見直し

「発災後、道路等の物流インフラや電気・ガス等の生活インフラが寸断されたとしても、3日間を乗り切れる体制の構築」、「被害想定による地域毎の危険性を考慮した共助の仕組みの構築」といった視点から、地域防災計画（震災編）の見直しを行います。

#### ➤ 感震ブレーカー設置の促進 **拡充**

災害時における火災発生防止対策を促進するため、「杉並区感震ブレーカー設置支援事業」を規模を拡大して実施します。

#### ➤ 震災救援所訓練等の充実

65か所の震災救援所訓練について、自主性を重んじながら、「要配慮者避難」、「ペット同行避難」など、喫緊の課題を踏まえたテーマを決め、より実践的な訓練内容となるよう働きかけます。

また、地域、学校及び区の職員に対して、杉並区学校震災救援所初動対応運営ゲーム（SUG）や資機材取扱等の訓練の機会を増やし、日頃から、防災知識の蓄積に努めます。



震災救援所夜間立上訓練

【既定】	防犯対策の推進	予算額	86,062 千円
------	---------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

区民がより安全で安心して暮らせるための防犯対策として、安全パトロール隊による防犯パトロールや地域住民、警察署などと連携した防犯活動の実施、街角防犯カメラの増設などにより、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。

また、依然として被害が多発している振り込め詐欺被害対策として、自動通話録音機の貸与や各種キャンペーンなどによる啓発、あわせて振り込め詐欺被害<sup>ゼロ</sup>ダイヤルの効果的な運用などにより被害防止対策に取り組んでいきます。

**主な取組内容**

➤ **防犯パトロール活動**

地域に根ざした防犯対策を推進するため、安全パトロール隊により、犯罪の発生が予想される地域への重点的なパトロールを実施するほか、地域の防犯自主団体が行うパトロールに積極的に参加するなど、地域住民のボランティア活動を支援し、刑法犯認知件数 3,250 件以下を目指します。

➤ **防犯自主団体の支援**

地域住民の防犯自主活動を支援し、地域防犯力の更なる向上を推進します。  
防犯自主団体の登録数、累計 166 団体を目標に働きかけを行います。

➤ **街角防犯カメラの増設**

街角防犯カメラは、区内全域を対象に、犯罪の抑止効果が高い、より効果的な場所に 12 台増設し、累計 318 台とします。

➤ **振り込め詐欺対策の推進 **拡充****

被害防止効果の高い自動通話録音機を 1,550 台貸与するほか、区民が気軽に 24 時間相談できる振り込め詐欺被害<sup>ゼロ</sup>ダイヤルの周知による効果的な運用を図るなど、被害の未然防止に積極的に取り組みます。

➤ **自転車盗難被害の防止**

区内の刑法犯認知件数の約 4 割を占める自転車盗難の被害を防止するため、各種キャンペーンによる啓発などにより駐輪時の確実な施錠を促すなど、自転車利用者の防犯意識の高揚を図ります。

区内「刑法犯認知件数」と「空き巣件数」及び「振り込め詐欺被害件数」の推移

	平成14年	平成18年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
刑法犯認知件数(件)	11,115	8,886	5,248	4,880	4,079	3,783	3,542
空き巣(件)	1,711	1,206	154	157	100	108	85
振り込め詐欺被害(件)	—	122	84	73	82	174	160

【既定】	総務事務	予算額	190,001 千円
------	------	-----	------------

### 事業の目的・概要

適正な事務処理等の確保等を図るため、令和2年度より内部統制制度を導入し、業務リスクの適切な対応に取り組みます。また、杉並区表彰条例に基づく区功労表彰の実施や、名誉区民の顕彰などを行うとともに、区制施行90周年に当たる令和4年度に向けて事業内容等を検討します。

### 主な取組内容

- **内部統制制度の導入** **新規**  
 内部統制の基本方針に基づき、全庁的な推進体制の下で、事務処理リスクの未然防止及び万一発生した場合の迅速適切な対応に努めます。
- **杉並名誉区民の顕彰**  
 杉並名誉区民条例に基づき、区民が郷土の誇りとして尊敬すると認められる方に対し、その卓絶した功績を称えるため、杉並名誉区民の称号を贈呈します。
- **区功労表彰の実施**  
 長年にわたり地方自治の振興など様々な分野で地域の活性化や安全・安心なまちづくりなどに尽力され、大きな功績をあげた方を杉並区表彰条例に基づき表彰します。
- **区史の調査・研究等** **新規**  
 昭和7年に誕生した杉並区が、令和4年10月1日に区制施行90周年を迎えるにあたり、これまでの区の歩みをたどる区史の調査・研究など、その先の100周年も視野に入れ、90周年記念事業の準備をスタートします。

【既定】	契約事務	予算額	1,853 千円
------	------	-----	----------

### 事業の目的・概要

区が締結する契約等（以下、「公契約」という。）に基づく業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進することを通じて、公契約の適正な履行と品質を確保し、地域経済の活性化と区民福祉の向上を図るために制定する「(仮称) 杉並区公契約条例」の円滑な施行・運用に向け、準備を進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 「(仮称) 杉並区公契約条例」の施行・運用に向けた準備

**新規**

令和3年度に締結する公契約から条例の適用を開始するため、労働報酬下限額（公契約に従事する労働者に支払われる報酬の下限額）の設定\*や、条例に関連する事業者・労働者等への周知、条例の運用に当たっての事務マニュアル（運用の手引き）の整備などに取り組みます。

※ 労働報酬下限額を適用する契約の範囲は、工事契約：予定価格5,000万円以上、委託契約：予定価格1,000万円以上の契約のうち特定の業種に該当するもの、指定管理者と締結する協定：原則としてすべての協定を対象とする予定です。

#### ➤ 「(仮称) 杉並区公契約審議会」の設置

**新規**

労働報酬下限額の設定、その他、公契約に関する重要な事項について審議するため、公契約に関わる事業者、労働者双方の代表者及び学識経験者を含む6名以内の委員で構成される「(仮称) 杉並区公契約審議会」を令和2年8月を目途に設置します。

区では、審議会の答申内容を受けて、令和2年中を目途に、令和3年度に適用される労働報酬下限額を定めていきます。

【既定】	区政の広報	予算額	196,662 千円
------	-------	-----	------------

### 事業の目的・概要

平成 29 年度に策定した広報戦略に基づき、民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わる取組を推進します。利用者が増加している SNS を積極的に活用して情報発信を強化するほか、引き続き広報すぎなみを全区立学校で配布します。また、令和元年度設置した本庁舎内の広告付きデジタルサイネージ\*により歳入の確保を図りながら、来庁者への情報発信を拡充します。

※ デジタルサイネージとは、液晶ディスプレイなどの映像表示装置を用いた情報・広告媒体のこと。

### 主な取組内容

#### ➤ 様々な媒体による区政情報の発信

新聞購読率の低下により、広報すぎなみの新聞折込による配布数が減少する一方、区ホームページ等のアクセス数は増加するなど、区民が ICT を通して区政情報を入手する傾向が強まっています。広報すぎなみの年 1 回の全戸配布や全区立学校における配布を継続するほか、区フェイスブックやツイッター、ユーチューブの区公式アカウントへの登録数増加に向けて区民周知を強化し、様々な媒体による区政情報の発信を図ります。また、令和元年度設置した本庁舎内のデジタルサイネージを活用し、区施設で最も来庁者の多い本庁における情報発信を拡充します。

#### ➤ 戦略的広報の推進

平成 29 年度に策定した広報戦略に基づき、民間での広報に精通した広報専門監を登用し、重点的な施策事業を中心に、全庁的に戦略的な広報活動に取り組んできました。引き続き、広報専門監と広報部門、事業所管部門の連携と協力を密に図りながら、より多くの区民に区政情報の効果的な発信を推進します。

#### ➤ 統一的・一体的な広報活動の推進

区として重点的に広報すべき施策・事業を選定し、統一的・一体的な情報発信を効果的に行います。また、「広報マインドアップ研修」などの職員向け研修を引き続き実施し、常に広報の視点を持ちながら職務に当たる広報人材を全庁的に育成していきます。

【既定】	広聴活動	予算額	48,168 千円
------	------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニターに加え、区長が直接区民の意見を聴く区政を話し合う会などを通じて、区政に対する区民のニーズや考えを把握し、施策・事業への反映に努めていきます。また、区民からの意見・要望に対して、迅速な対応に努め、区政への信頼向上につなげていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 区政を話し合う会の開催 年5回

区政の課題をテーマに無作為抽出による区民と区長が直接意見を交換する懇談会として「区長と話そう、聞いてみよう、すぎなミーティング」を開催します。

その時々行政課題を中心に、区長と参加者、参加者同士が共に考え、語り合い、区政についての理解を深めてもらいながら、課題解決に向けた様々なアイデアをいただきます。



すぎなミーティング 懇談風景

### 3 区民生活部

12,333,098 千円

令和2年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」の最終段階の期間（3年間）の中間年度であり、これまでに引き続き、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」に掲げた将来像と目標の実現に向けた取組を着実に進めます。

区民生活分野では、コンビニエンスストア等で各種証明書を取得できる「証明書コンビニ交付サービス」に、戸籍事項証明書等の発行を新たに加え、区民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。区の主要な財源である特別区民税の徴収については、安定的な収入確保のために、口座振替の推進に積極的に努めます。ふるさと納税については、これまで同様、幅広く情報を発信し、健全な寄附文化の醸成や都市と地方との共存共栄など、ふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った取組を進めます。

地域振興分野では、町会や自治会が主体的に行う地域の活性化等に関する取組や地域住民の交流行事等への活動支援を行うほか、町会・自治会が設置する防犯カメラに対して補助金を交付することにより、町会・自治会活動を支援するとともに地域の安全・安心を高めます。また、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」に基づき、地域区民センターの整備・改修及び新たな地域コミュニティ施設の整備を進めていきます。

文化・交流・スポーツ振興分野では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会遺産（レガシー）を創出するため、区民との協働による事業を実施するとともに、ホストタウンとして、イタリア・ウズベキスタン・パキスタンの事前キャンプ受入れ、選手との交流推進や、杉並第四小学校の跡地を活用した交流自治体等との交流事業などに取り組みます。また、オリンピックの根本理念である平和にかかるとして、8月に広島で開催される「平和首長会議総会」に合わせ、平和の大切さを学ぶ機会とするため、次世代を担う中学生を派遣します。さらに、区民がスポーツ・運動に親しむことで健康づくりができるとともに、人と人とのつながりが育つよう、人材育成や安全な施設づくりなどに取り組みます。国内外の自治体間交流においては、自然体験や物産販売、文化・芸術、スポーツなどを通じた交流等の様々な事業に取り組んでいきます。

産業振興分野では、若手事業者等と共に新たな商店街活性化策を検討する懇談会を設置するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も継続して外国人を含めた多くの来街者でにぎわう商店街づくりを進めていきます。また、令和元年度に発生した商店会での補助金不正受給問題については、二度とこのようなことを発生させないための方策として、税理士等による点検など審査体制の強化等、事務の適正化や各商店会への補助金制度の理解促進を図るとともに、補助金制度のあり方について、東京都と協議を進めます。

観光促進においても、国外を含む区内外への広域的な情報発信や、旅行者の受入環境の整備、商店街活性化支援やまちづくり施策との連携を推進し、積極的に来街者を誘致します。就労支援では、より多くの求職者を就職に結びつけるため、他機関や近隣自治体とともに施設の運営や事業に取り組みます。農業については、農業振興策や農地保全策を進めるとともに、令和元年6月に策定した「杉並区農福連携事業基本計画」に基づき実施する農福連携事業の取組として、農園の運営、管理棟の整備を行います。

【既定】	観光促進	予算額	62,869 千円
------	------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

訪日外国人旅行者数が過去最高を更新し続ける中で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される等、区の観光を促進していく上で、千載一遇の好機となります。そのような中で、国外を含む区内外への広域的な情報発信や、旅行者の受入環境の整備を進めるとともに、商店街活性化支援やまちづくり施策との連携を推進し、積極的に来街者を誘致することで、「にぎわい・商機」の創出を図ります。

**主な取組内容**

➤ **中央線あるあるプロジェクトの推進**

区内 J R 中央線各駅周辺の魅力を「中央線文化」として集約し、広く国内外に発信します。区内産業団体等との協働を進めつつ、情報の発信力や拡散力に優れた様々な民間事業者との連携から、効果の高い事業実施につなげていきます。また、外国人を対象とした動向調査を実施し、効果検証を踏まえた事業実施に努めています。



商店街フラッグ

➤ **杉並魅力創出事業の実施**

「東京高円寺阿波おどり」等の区内イベントや、「アニメーションミュージアム」といった観光資源のほか、銭湯や公園、史跡、商店街など、観光資源となりうる地域の様々な魅力を開発し、また、それらを組み合わせ、新たな観光コンテンツとして杉並の魅力を高め、来街者の誘致につなげていく「杉並魅力創出事業」を、民間事業者や地域団体との連携・協働により実施していきます。



東京高円寺阿波おどり plus+



アニメーションミュージアム アニメ制作体験

➤ **すぎなみ学倶楽部の運営**

区民ライターが区の様々な分野の魅力を掘り下げ、都心部の観光スポットとは異なる「良さ」・「らしさ」を執筆し、ウェブサイトにより紹介することで、区民の区への愛着を高めるとともに、区外からの来街者の増加につなげていきます。



【既定】	就労支援	予算額	93,953 千円
------	------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

杉並区就労支援センターに訪れる求職者に対し、一人でも多くの方々を就職に結びつけるため、就労準備相談から職業紹介、定着支援までを区とハローワークが一体となって継続的に支援するとともに、障害者・高齢者などの福祉分野や生活自立支援窓口との連携により強化を図ります。

また、隣接自治体と連携して、保育や介護などの福祉分野や若者を対象にした合同面接会と事業所見学を兼ねた就職面接会等を実施します。



若者就労支援コーナー 就労準備相談

### 主な取組内容

#### ➤ 杉並区就労支援センターの運営

- ◇ 若者就労支援コーナー「すぎJOB」
  - ・就労準備相談…月曜日～金曜日、第1・第3土曜日
  - ・心としごとの相談…第2・第4月曜日実施
  - ・セミナー…面接対策・書類作成など就職活動の基本や、パソコン・コミュニケーションスキルなど働く力を身につけるセミナーを実施します。
- ◇ ハローワークコーナー「すぎハロ」
 

すべての年代の方を対象に、求人情報検索端末での求人情報の提供やハローワーク職員による職業相談・職業紹介などを実施します。
- ◇ ジョブトレーニングコーナー「すぎトレ」
 

就労準備相談の利用だけでは具体的な就職に至らない方を対象に、生活リズム・基礎体力の改善などを目指す社会適応力訓練や、区内企業などでの就労体験を通して、働く自信をつけてもらうための就労準備訓練を実施します。

#### ➤ ふるさと就労体験

就労阻害要因を抱える若者を対象に、農業・漁業など、交流自治体の特性を活かした就労体験などの宿泊訓練を実施します。

#### ➤ 区内企業との連携

区内企業への訪問や求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」の利用推進など、求人開拓を積極的に実施し、企業の魅力や特色などの情報を求職者へ提供することで、区内での就職に結びつけていきます。

#### ➤ 保育・介護等の就職説明会・面接会

隣接自治体との連携による就職相談・面接会は、参加企業を幅広く募り、求職者と求人企業のニーズのマッチングを行うなど、支援対策を充実させ、人手不足が深刻化している保育・介護人材などの確保につなげていきます。

【既定】	商店街支援	予算額	286,960千円
------	-------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

商店街の立地環境や地域が持つ歴史、文化などの特性を生かした取組や、地域団体等の外部人材と連携した実効性の高い取組を支援し、商店街の活性化を図ります。さらに、若手商業者等と共に新たな商店街活性化策を検討し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も継続して外国人を含めた多くの来街者でにぎわう商店街づくりを進めていきます。

また、装飾灯のLED化や防犯カメラの設置及び機器の更新など、地域住民等が安全・安心に買い物ができる商店街の環境整備を進めるとともに、商店街補助金制度の改善・適正化に向け、税理士等による会計書類の点検など審査体制の充実に取り組みます。

### 主な取組内容

- **若手商業者等との懇談の場の設置** **新規**  
若手商業者等と共に新たな商店街活性化策を検討する懇談会を設置し、ワークショップなどを通じて、魅力ある商店街づくりにつなげていきます。
- **商店街補助金制度の改善・適正化** **新規**  
補助金事務に係る区のチェック体制の見直しや委託業務に関する区と事業者の役割分担の明確化、税理士等専門家による点検など審査体制を充実し、制度等の見直しと併せ、より健全かつ適正な補助金の運用に努めます。
- **地域力向上事業補助** **新規**  
商店街が行う、住民生活を支え、地域社会に貢献する活動を支援します。
- **チャレンジ商店街サポート事業補助**  
意欲がありながらも人材の不足等により活動力が低下している商店街を、商店街会員以外の企業・団体がサポートする取組を支援します。
- **地域特性にあった商店街支援事業補助**  
商店街が、その地域の特性にあった商店街活性化事業を行うことを支援します。
- **商店街若手支援事業補助**  
商店街の若手事業者等の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた事業の取組を支援します。
- **アドバイザー派遣事業の推進**  
商店街の組織運営や特色のあるイベントの実施等に当たり、専門的な見地から助言を行うアドバイザーを派遣します。
- **商店街チャレンジ戦略支援事業補助**  
商店街が行うイベント事業や、商店街の活性化を図る各種事業（HPやマップの作成等）の実施を支援します。

➤ **地域連携型商店街事業補助**

商店街等と地域団体（町会・自治会）等が連携して地域一帯の賑わい創出に向けて行う新たな取組を支援します。

➤ **装飾灯LED化・維持管理の助成**

装飾灯のLED化に係る経費や電気料・美化費・修繕費などの維持管理費に対し助成します。

➤ **防犯カメラ設置・維持管理の助成**

防犯カメラの設置費や機器の更新に要する経費、電気料・維持管理費・修繕費に対し助成します。



阿佐谷七夕まつり

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	32,310千円
【既定】	都市農地確保	予算額	151,168千円

**事業の目的・概要**

改正生産緑地法<sup>※1</sup>、都市農地の貸借の円滑化に関する法律<sup>※2</sup>、税制改正大綱<sup>※3</sup>などにより都市農業が安定的に継続できる環境と都市農地保全につながる法令が整備されてきました。

これらの新たな制度の活用について区内の農業者に丁寧に説明していくとともに、都市農地が持つ多面的な機能を多くの区民に理解を深めていただくことにより、都市における農業振興策や農地保全策を進めていきます。

また、農地を活用した「農福連携事業」については「杉並区農福連携事業基本計画」に基づき、令和3年4月の全面開園に向けて農園の運営、管理棟の整備を進めていきます。

※1 改正生産緑地法：生産緑地とは、生産緑地法に基づき、都市計画として農地を長期間（30年）保全する地区。生産緑地の指定を受けると、農地として適正に管理しなければならない一方、税制面で優遇措置が適用されます。主な改正は、生産緑地指定の下限面積の緩和、特定生産緑地制度（本人らの意向をもとに、あらたに特定生産緑地の指定を受けることにより、さらに10年延長することが可能）の創設など。

※2 都市農地の貸借の円滑化に関する法律：生産緑地の貸借要件が緩和されました。

※3 平成30年度税制改正大綱：特定生産緑地相続税納税猶予の適用など。

**主な取組内容**

➤ **農業振興策の推進**

農業経営を意欲的に行う農業者に対して、積極的に支援を行い、農産物生産量や売上金額の増加を目指すとともに地産地消を推進します。

また特定生産緑地指定に向け、農業委員会との連携を密にして必要な相談業務や農地調査等を実施していきます。

- ・認定農業者の認定
- ・営農活動支援費の助成
- ・防災兼用農業用井戸の設置助成
- ・食育での杉並産野菜の活用（学校給食地元野菜デーの実施）



➤ **農地保全策の充実**

農業振興策を推進し、区民に新鮮な野菜や生活に潤いを与える花卉や植木などの農産物を提供することにより区民の心と体を支えていきます。また、農業とのふれあいの場を確保し、区民が農業に親しみ、理解を深めることにより都市農地の保全に結び付けていきます。

- ・成田西ふれあい農業公園の管理・運営
- ・農業体験農園の開設・運営に伴う助成
- ・区民農園等の管理・運営
- ・農業祭、農業公園での収穫体験など、農にふれるイベントの実施

➤ **農業と福祉の連携事業の充実** **拡充**

都市農地が持つ多面的機能を福祉分野において効果的に活用し、障害者・高齢者等のいきがい創出や健康増進、若者等の就労支援、幼児の食育・自然体験などのほか、生産した収穫物を福祉施設へ提供し運営支援を図るため、農福連携農園の整備を進め、令和3年4月の全面開園に向けて事業を推進します。

また、事業を通じて都市農地の保全と都市型農業の支援に取り組みます。

◇ 農園運営

農業の専門知識を持つ運営事業者が、区民ボランティアに農業指導を行いながら、多目的農園區画と団体農園區画を運営します。

◇ 多目的農園區画

約2,000㎡の畑で、福祉施設等に提供する農産物を生産するとともに、区民向けに収穫体験等の地域交流事業を実施します。

農作物の栽培にあたっては、運営事業者が、農園の生産能力や福祉施設等からの要望を踏まえて作付計画を策定し、植え付けから収穫までの作業は、基本的に区民ボランティアが運営事業者とともにやり、農産物の安定的供給と農業体験機会の創出を図ります。

◇ 団体農園區画

約600㎡の畑で、公募した区内の障害者等の団体に一定の区画を貸し出し、年間を通じて利用していただき、農にふれあう機会を提供します。

農産物の栽培にあたっては、利用団体と調整して運営事業者が作付計画を策定し、農作業は運営事業者及び区民ボランティアが支援し、農産物の生産、収穫物の活用を通じて、いきがい活動・健康増進の推進を図ります。

◇ 管理棟などの施設整備

農園内に、収穫した農作物の一時保管場所や、農園利用者、区民ボランティアの休憩所、各種講座のためのスペース、農産物を活用したイベントが実施できる調理スペースなどを設けるほか、農園の管理運営を円滑に行うための管理事務所などを備えた管理棟を整備します。

管理棟は、利用者の利便性やバリアフリーに配慮しつつ、広く区民に杉並の農業について理解を深めてもらえるよう、区内の古民家の部材の一部を活用し、農業・農家に関する展示を行うなど、かつての「杉並の農の風景」を想起させる建物とします。

また、通常は農業用水として良質な農産物生産に活用し、災害時には近隣住民の生活用水として活用できる非常用電源装置を備えた防災兼用農業用井戸を整備し、農地の防災機能の充実を図ります。



農福連携農園での収穫体験の様子

【既定】	平和事業の推進	予算額	7,746千円
------	---------	-----	---------

**事業の目的・概要**

昭和63年に「杉並区平和都市宣言」を行うとともに、平成24年には「平和首長会議」に加入し、区民一人ひとりが、同宣言を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的として、各種平和事業を実施しています。また、オリンピックは「平和の祭典」とも言われ、オリンピック開催期間中に「平和首長会議総会」が広島で開催されることから、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、区長とともに今後の平和活動を担う中学生が広島を訪れ、平和の大切さを学ぶ機会とします。

**主な取組内容**

➤ **広島平和学習中学生派遣事業**

**新規**

オリンピック開催期間中の8月3日～6日に広島市で開催される平和首長会議総会に合わせ、区長とともに、次世代育成基金を活用して区内の中学生を派遣し、広島平和記念式典に出席するほか、被爆の実相に触れるなど平和について学習する機会とします。

➤ **平和のためのポスターコンクール**

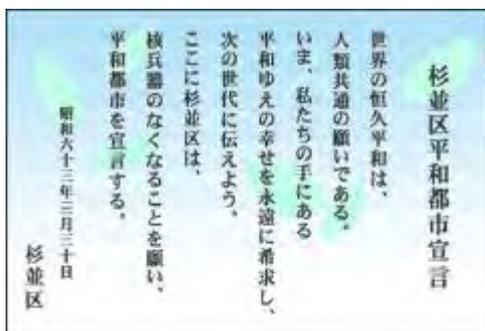
区内小中学校の児童・生徒から平和に関するポスターを募集し、表彰します。また、入賞作品を使用したカレンダーを作成・配布し、平和意識の啓発・高揚を図ります。



令和元年度受賞作品の一部

➤ **意識啓発**

平和に関するパネル展示（広島・長崎の原爆、東京大空襲、拉致被害者等）を区役所や地域区民センターなどで実施します。また、区内平和団体との協働により、小中学校へ戦争や被爆の体験者などをゲストティーチャーとして派遣する事業を引き続き実施します。



ゲストティーチャーの様子

地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額	144,830千円
------	-----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

「住みやすいまち」を目指し、地域住民自ら組織する町会・自治会は、地域の安全・生活環境の向上を図る取組や、住民同士の交流を深める行事、地域情報の提供等を自主的に行っています。区ではより暮らしやすく、活力ある地域コミュニティ形成のため、町会・自治会が実施する活動を支援していきます。



防災訓練



清掃活動



花火大会

### 主な取組内容

#### ➤ 地域活性化事業「まちの絆向上事業」の助成

町会・自治会が加入促進や地域コミュニティ活動の活性化を目的に行う事業への助成により、町会・自治会活動を支援し、地域の活性化を図ります。

#### ➤ 町会・自治会防犯カメラ設置の補助 **新規**

町会・自治会が設置する防犯カメラに対して補助金を交付することにより、町会・自治会活動を支援するとともに、地域の安全・安心を高めます。

#### ➤ 町会・自治会加入促進や活動活性化への支援

町会・自治会が抱える加入率の低下や担い手不足などの課題に対して、地域のイベント等での加入案内チラシ配布などによる啓発活動支援や、令和元年度に作成した「町会・自治会ハンドブック」の活用支援など、加入促進や活動活性化に向けて支援強化を図っていきます。

#### ➤ 町会・自治会掲示板の設置助成

地域の活動や区政に関する情報共有を支援するため、町会・自治会掲示板の新設や修繕費等の費用の一部を助成します。特に、長期間利用され、老朽化している掲示板の建替等を推奨し、地域の広報環境整備を積極的に支援します。

【投資】	阿佐谷地域区民センターの移転整備	予算額	235,848千円
【投資】	西荻地域区民センターの改修	予算額	575,384千円
【投資】	高円寺地域区民センターの改修	予算額	31,545千円
【投資】	地域コミュニティ施設の整備	予算額	588,940千円

### 事業の目的・概要

住民相互のふれあいと交流を創出し、活力ある良好なコミュニティの形成を図るため、活動の拠点となる地域区民センターや新たな地域コミュニティ施設の整備等を進めていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ (仮称) 阿佐谷地域区民センター等複合施設の整備

旧阿佐谷けやき公園プールの跡地に、阿佐谷児童館との複合化とともに、地上部の公園整備と合わせて屋上に公園を整備する(仮称)阿佐谷地域区民センター等複合施設の建設工事を進めます(令和元～3年度)。

#### ➤ 西荻地域区民センター(勤労福祉会館併設)の大規模改修

設備等の老朽化が課題となっている西荻地域区民センター(勤労福祉会館併設)について、大規模改修工事を進めます(令和元～2年度)。

#### ➤ 高円寺地域区民センター(社会教育センター併設)の大規模改修

設備等の老朽化が課題となっている高円寺地域区民センター(社会教育センター併設)について、大規模改修を行うための設計を進めます(令和元～2年度)。

#### ➤ (仮称) 地域コミュニティ施設の整備・開設 **新規**

旧永福体育館の跡地に、永福図書館と保育施設との複合施設として整備する(仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設の建設工事を進めます(令和元～2年度)。

機能移転後の東原児童館施設を転用して整備する(仮称)東原地域コミュニティ施設の改修工事を行います。また、ゆうゆう阿佐谷館の転用により(仮称)阿佐谷地域コミュニティ施設、ゆうゆう馬橋館・馬橋区民集会所の転用により(仮称)馬橋地域コミュニティ施設を整備・開設します(令和3年1月開設予定)。

旧成田西子供園の跡地に、成田保育園との複合施設として整備する(仮称)成田西地域コミュニティ施設の建設工事を行います(令和2～3年度)。

統合後の杉並第八小学校の跡地に、高円寺図書館との複合施設として整備する(仮称)高円寺南地域コミュニティ施設の設計を行います(令和2～3年度)。

＜オリンピック・パラリンピック事業の推進＞

文化・交流課・スポーツ振興課

【臨時】	オリンピック・パラリンピックの推進	予算額	46,114 千円
【既定】	生涯スポーツ振興事業	予算額	31,643 千円

**事業の目的・概要**

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、区民のスポーツ活動の推進、地域の活性化につなげるとともに、大会の有益な遺産（レガシー）を創出するため、区民による交流自治体等のおもてなしの実施、外国人チームの事前キャンプの受入れ、ホームステイ・ホームビジット支援等において区民ボランティアの活用に取り組みます。

**主な取組内容**

➤ **SUGINAMI おもてなしプロジェクトの実施**

**新規**

日本フィルハーモニー交響楽団とともに、杉並で事前キャンプを行う国を応援する曲を創作し、各国の国歌と合わせて小中学生が合唱・演奏し、選手や関係者を歓迎します。

区民ボランティアが区内の観光スポットを案内するガイドツアーを実施し、杉並を訪れる観光客等に向けて、区の魅力をPRしていきます。



杉並オリジナルユニフォームを着て活動する区民ボランティア

➤ **事前キャンプを契機としたホストタウン交流の推進**

**新規**

ホストタウンとしてイタリア・ウズベキスタン・パキスタンの事前キャンプを受入れ、ウェルカムパーティや公開練習を通して選手との交流を図り、互いの国の素晴らしさを学ぶとともに、世代を超えて多くの区民が東京 2020 オリンピック競技大会に参画できる機会を創出していきます。

➤ **杉並第四小学校の跡地を利用した交流事業の実施**

**新規**

杉並第四小学校の跡地を活用し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦を希望する交流自治体等の子どもたちや、大会関係者・ボランティア等を受入れます。

受入れにあたっては、区民との交流プログラムを行い、お互いの顔が見える関係を築くことで、大会後も交流を継続していくことができるよう取り組んでいきます。

➤ **区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施**

区民懇談会が掲げる大会遺産（レガシー）の創出に向け、区民と協働し、「クリケット大会の開催」、「子ども達の思い出に残るワークショップの実施」、「ビーチコートを活用した地域の活性化」に取り組みます。

また、元オリンピック・パラリンピック選手などによる体験教室や講演会、競技種目に関する展示などオリンピック・パラリンピックの競技の体験や学習が楽しくできる普及啓発イベントを実施します。

【既定】	スポーツ推進計画	予算額	5,742 千円
【既定】	体育施設の維持管理	予算額	982,359 千円

### 事業の目的・概要

区民が、スポーツ・運動に親しむことで健康づくりができるとともに、人と人とのつながりが育まれるよう、スポーツを推進する環境づくりを進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 「すぎなみスポーツアカデミー」及び「スポーツ始めキャンペーン」の充実

スポーツ推進計画に基づき、地域スポーツ振興の担い手育成を図る「すぎなみスポーツアカデミー」について、指導者養成や親子対象の講座を継続するとともに、指導者がより専門的な知識を取得するための取組を進めます。令和2年度の重点テーマは「スポーツ栄養・食事の重要性」とし、指導者が地域で実践できる内容とすることで、地域における正しい知識に基づく指導の普及を推進します。また、日頃スポーツ・運動を行っていない人がスポーツ・運動を始めるきっかけづくりとして実施している「スポーツ始めキャンペーン」について、区内体育施設や民間施設との連携・協働を進めることにより、充実を図ります。

#### ➤ 障害者スポーツの拠点づくり

障害の有無に関わらず誰もがスポーツ・運動に親しめる環境の整備に向けて、体育施設内の案内表示や手すりの位置の見直しなど、より安全で使いやすい施設づくりを進めるほか、障害者スポーツを支える指導者の育成や障害者スポーツを体験できる機会の充実を図ります。

#### ➤ 体育施設付帯設備の老朽化対応

老朽化している体育施設の付帯設備の改修に計画的に取り組み、より良い設備としていきます。令和2年度は、上井草スポーツセンターの防災設備、杉並第十小学校温水プールの顕熱交換機の分解修理、下高井戸運動場の移動式ピッチャーマウンドの更新等を行います。また、和田堀公園プールの観客席に日除けを設置するなど、熱中症対策も進めます。

文化・交流課

【既定】	国際・国内交流の推進	予算額	20,642 千円
------	------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

国内では、9自治体と友好・交流協定または防災協定を、1自治体と交流宣言を取り交わし、異なる地域性や文化・産業など、それぞれの地域の特色を活かしながら交流の輪を広げます。国外では、友好都市のオーストラリア連邦ウィロビー市や大韓民国ソウル特別市瑞草区との交流で国際理解や国際親善を進めるほか、台湾台北市と文化・芸術、スポーツなどを通じた交流を行います。

また、災害時の相互支援の土台ともなる日常的な交流を住民、団体、事業者を含めた幅広い分野で推進し、相互の絆を強めていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 国内交流の推進

国内交流自治体との教育・文化・経済・スポーツ等の交流を推進していきます。交流自治体への訪問ツアー、物産販売などの交流事業を通じて、多くの区民に自治体間交流の大切さを感じてもらい、交流自治体への興味・関心を深めていきます。

##### ◇ すぎなみ地域おこし協力隊

区内の若者が週末等を利用して交流自治体に行き、若者の感性や創意等を活用し地域活性化に取り組む「すぎなみ地域おこし協力隊」の活動を支援します。

##### ◇ 交流自治体とっておき情報の発信

交流自治体の食・文化・自然・歴史・ものづくり等の特色ある「とっておき」情報を発信する「交流自治体情報紙てくてく」を発行し、国内旅行等、区民の余暇活動の充実を支援していきます。



#### ➤ 国際交流の推進

ウィロビー市への中学生の海外留学（短期留学）や台北市との中学生親善野球大会を開催し、相互の文化・スポーツ交流などを実施します。

また、異なる国の文化・芸術に親しむ機会を提供し、区民の国際理解を深めるため、杉並公会堂、セシオン杉並、座・高円寺において行う台湾伝統芸術センターによる台湾の伝統芸術の公演の支援を行います。



【既定】	ふるさと納税事業	予算額	6,300 千円
------	----------	-----	----------

### 事業の目的・概要

ふるさと納税制度に対する区の見直しと現状や課題等について、幅広く情報を発信し、健全な寄附文化の醸成や都市と地方との共存共栄など、ふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った取組を進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 区民への情報発信と国への制度改善の働きかけ

ふるさと納税の取組と区の現状を情報発信し、区民の健全な寄附文化の醸成につなげていくとともに、制度改善に向け国へ働きかけていきます。

#### ➤ 杉並クラウドファンディング\*の推進

ふるさと納税の仕組みを活用して区内の史跡の復原や被災地支援に取り組みます。

##### ◇ 荻外荘の復原・整備

国の史跡である荻外荘を復原・整備し、往時の姿を杉並の地に甦らせて、その魅力を広く普及するとともに、訪れる方々をおもてなしできる公園として整備するため、寄附の募集に取り組みます。

##### ◇ 日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動の応援

東日本大震災直後から、293 回（令和元年 12 月末現在）行われている日本フィルハーモニー交響楽団の「被災地に音楽を」に対する寄附募集に取り組みます。

※ 杉並クラウドファンディング・・・杉並区における一定目的の事業（荻外荘の復原・整備事業と日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地支援活動）の実現を目指すための見返りを求めない寄附型の寄附募集をいう。民間のポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限や目標額を定めない。

#### ➤ 4 基金への寄附

区が設置する 4 つの基金の様々な事業を推進するため、寄附募集に取り組みます。

- ・ N P O 支援基金
- ・ 次世代育成基金
- ・ 社会福祉基金
- ・ みどりの基金

#### ➤ 障害者施設の就労支援

ふるさと納税に対するお礼の品を、区内の障害者施設で製作している製品とし、障害者の就労支援や「やりがい」の向上につなげるとともに、製品の普及を通じて障害者への理解を深める機会を提供しています。

#### ➤ 児童養護施設・乳児院の支援

寄附をいただいた区民の方や区外の方が寄附のお礼を辞退した場合に、お礼の品相当額の物品を区内児童養護施設等にプレゼントすることができる仕組みを作り、寄附者の善意を子どもたちの笑顔につなげ福祉の向上を図っています。

【既定】	住民基本台帳事務	予算額	192,068 千円
------	----------	-----	------------

### 事業の目的・概要

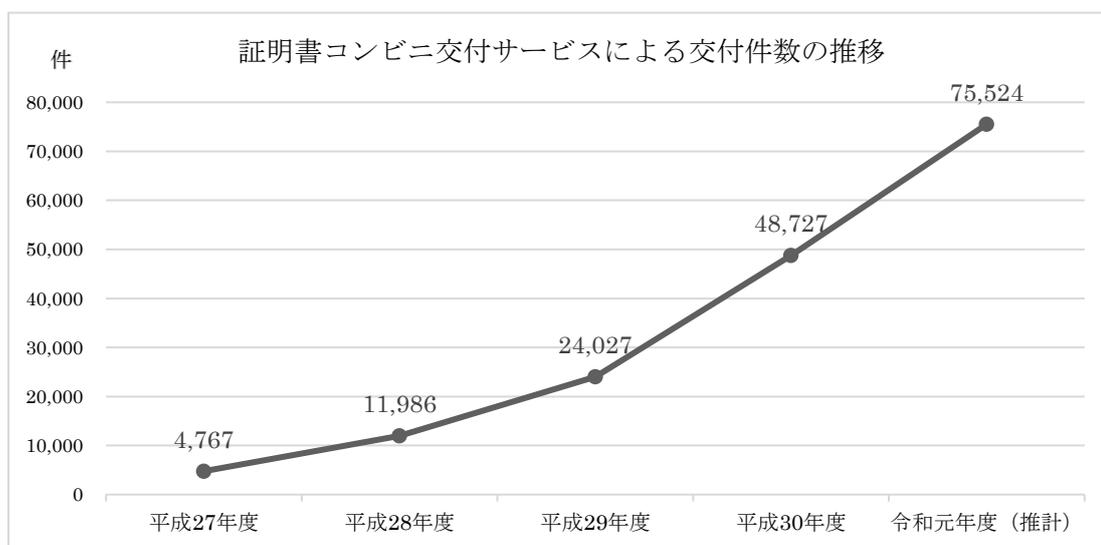
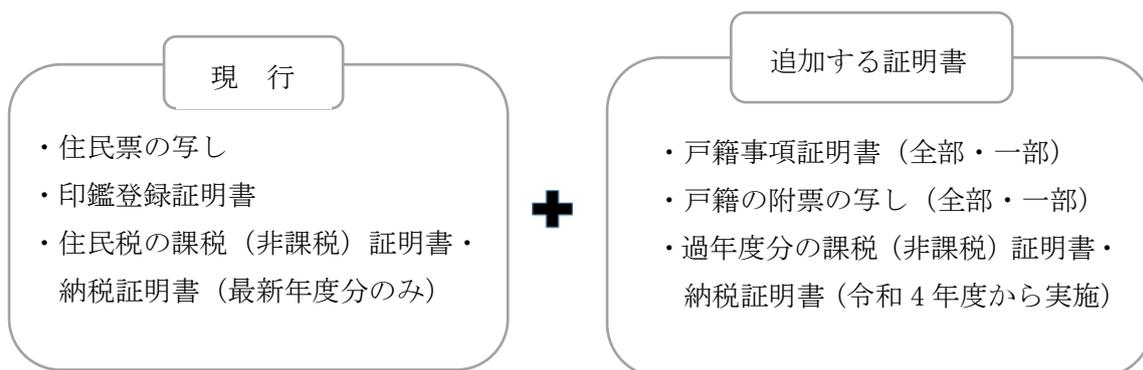
住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行っています。証明書の交付については、区民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、証明書コンビニ交付サービス\*を実施しています。

\* 証明書コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを用いて、全国の主なコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で住民票の写し等を取得できるサービスです。

### 主な取組内容

#### ➤ 証明書コンビニ交付サービスの拡充 **拡充**

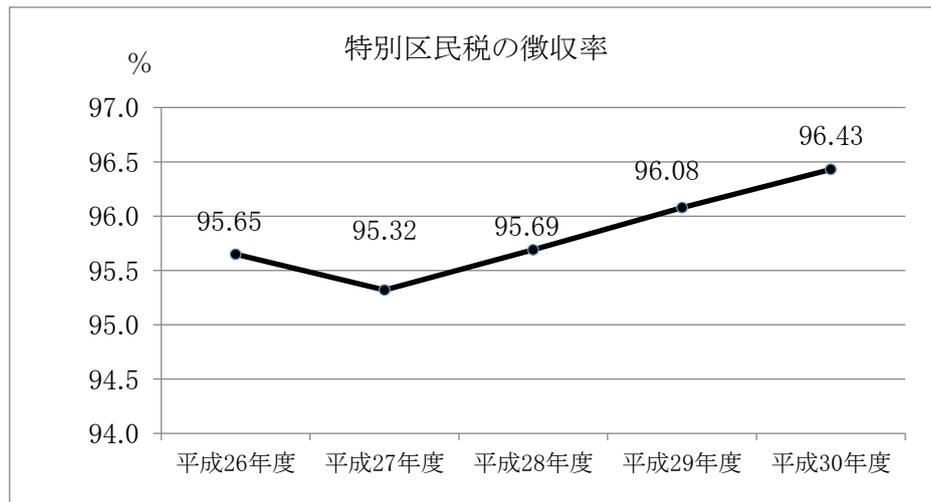
住民情報系システムが令和3年1月から新しくなることを契機として、証明書コンビニ交付サービスにより提供する証明書を追加します。



【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	99,046 千円
------	-----------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

区の主要な財源である特別区民税の安定的な収入確保を目指して、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の早期着手に努め、徴収率の向上を図ります。



### 主な取組内容

#### ➤ 口座振替の推進

納付案内や納税相談時に口座振替受付サービスを案内するなど、納期内納税に有効な口座振替の推進に積極的に取り組みます。また、口座振替の利用者を増やすための新たな方策について、情報収集に努めます。

#### ➤ 滞納整理の早期着手

徴収率の向上を図るため、滞納整理のうち現年度分の早期対応・早期着手に積極的に取り組むとともに、担税力がありながら納付に応じない滞納者には、差押等の厳正な滞納処分を実施します。

#### ➤ 徴税のための環境整備

徴税吏員が滞納整理に注力できるよう、督促状・催告書の発送に係る事務の外部委託を行います。

## 4 保健福祉部

154,747,598 千円

令和2年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」の最終年度へ確実につなげていくための重要な年であり、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の達成に向けて、以下の取組を着実に進めます。

健康医療分野では、がん検診において「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」での、検診実施体制や精度管理の審議を踏まえ、安全で質の高い検診を行える体制を整備します。また、新たに後期高齢者歯科健康診査を開始することで、高齢者の口腔機能の維持・向上等を図り、健康寿命の延伸を目指します。

高齢者分野では、就労に直結する実習の場を拡充するほか、杉の樹大学事業の講座内容や運営の充実に努めるなど、高齢者のいきがい活動の支援に取り組みます。また、行き先が分からなくなった高齢者を、ICTを活用して速やかに保護する事業を実施するとともに、新たに「若年性認知症相談窓口」を設置するなど、認知症の方や家族への支援体制を充実します。さらに、介護施設等を計画的に整備するとともに、介護ロボット等の活用による現場職員の負担軽減、資格取得支援の拡充を図ることにより、人材確保・定着支援にも力を入れます。

障害者分野では、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時の相談や受入態勢を整備して、円滑に地域の支援機関につなぐなど、障害者の生活を支援するネットワークの充実に努めます。また、民間事業者と連携し障害福祉に関わる人材確保・定着・支援に取り組むとともに、東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として、新たに障害者のスポーツ活動を促進する取組や移動支援事業等の見直しに向けた取組など、障害者の社会参加を進めていきます。このほか、障害児が早期に適切な療育を受けられるよう児童発達支援事業所の療育枠の確保を図るほか、医療的ケアが必要な障害児が必要な療育を安定的に受けられるよう送迎手段の確保や保育園生活の支援につなげていきます。

地域福祉分野では、複数の生活課題を抱えた相談者に対する包括的な支援を行うため、新たに「相談機関連携推進員」をくらしのサポートステーションに設置し、生活困窮者等の支援の充実に努めます。また、災害時要配慮者を受け入れる福祉救援所を新たに3か所指定するとともに、第二次救援所（西荻地域区民センター）の備蓄品の充実に努めるなど、災害時要配慮者支援対策の充実に取り組めます。

【既定】	がん検診	予算額	960,305 千円
------	------	-----	------------

### 事業の目的・概要

がん検診は、国の指針に基づいた対策型検診を実施します。これにより、がんの発見及び適切な治療に繋げ、がん死亡率の減少を目指します。また、「杉並区がん検診精度管理審議会<sup>※1</sup>」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」でがん検診の実施体制や精度管理について審議し、より安全で質の高い検診を安定的に行える体制を継続して整えていきます。

### 主な取組内容

- **区民健診実施時の胸部エックス線検査を肺がん検診に一本化** 拡充

区民健診と同時実施している胸部エックス線検査は、精度向上を図る観点から肺がん検診に一本化します。また、これまでは1回のみ読影でしたが、質の高い2回の読影（二重読影）の体制に移行します。なお、65歳以上の肺がん検診は、「感染症法」に基づく健診を兼ねるため、自己負担金はこれまでと同様に無料とします。
- **胃がん検診（胃内視鏡検査）の体制の見直し** 拡充

胃がん検診（胃内視鏡検査）は、二重読影の透明性と独立性を担保するため、一医療機関で2回読影する体制を廃止し、第三者機関で2回目の読影を行う体制に見直しを図ります。加えて画像のチェック体制や研修体制も整え、検診の質を高めます。
- **精度管理の強化** 拡充

外部の専門家で構成する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づきがん検診の運営方法や精度管理のあり方等について調査・審議します。これにより精度の高い検診体制を整えていきます。また、がん検診の受診者に対して、対面で丁寧に結果を説明することにより、精検受診率<sup>※2</sup>の向上を図ります。

※1 「杉並区がん検診精度管理審議会」は、胃内視鏡検査を除くがん検診について調査・審議する審議会。

※2 精検受診率とは、がん検診で精密検査が必要とされた者のうち、実際に精密検査を受けた者の割合。

国保年金課・健康推進課

【特会】	後期高齢者健康診査	予算額	517,761 千円
【既定】	成人歯科健康診査	予算額	58,580 千円

**事業の目的・概要**

健康の維持・増進のため、健康状態をチェックする後期高齢者健康診査を実施します。

また、口腔機能の低下は、誤嚥性肺炎や認知症の発症、さらには転倒による寝たきり等の要因となるため、歯周疾患検査に口腔機能検査を加えた後期高齢者歯科健康診査を開始し、高齢者の口腔機能の回復・維持・向上を図り、健康寿命の延伸を目指します。

加えて、加齢による口腔機能の低下についての理解を深めるため、意識啓発講座を実施します。

**主な取組内容**

➤ **後期高齢者健康診査の実施**

75歳以上の方及び65～74歳で一定の障害がある方で、後期高齢者医療制度被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見・健康の維持増進を目的として健康診査を実施します。

➤ **後期高齢者歯科健康診査の実施** **新規**

後期高齢者医療制度に加入している76歳の被保険者を対象に、歯周疾患検査と口腔機能検査による歯科健康診査を実施し、健診結果に基づく歯科保健指導を行います。

➤ **意識啓発講座の実施** **新規**

加齢による口腔機能の低下についての理解を深めるため、区民を対象とした意識啓発講座を開催し、知識の普及に努めます。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	1,264 千円
【特会】	在宅医療・介護連携推進	予算額	8,944 千円

**事業の目的・概要**

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療に携わる関係機関の連携強化や相談体制の充実、区民等への普及啓発を図ります。また、保健・医療・福祉の関係機関で構成する「在宅医療推進連絡協議会」等において、在宅医療・介護連携に関する課題抽出や解決策の検討を行い、地域における在宅医療の支援体制づくりを進めます。

**主な取組内容**

➤ **医療・介護の連携強化**

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療推進連絡協議会等において、医療・介護連携の課題の抽出と、その解決策の検討を行い、連携体制の強化を図ります。

また、区内7つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、入退院支援、看取りといった様々な課題を医療や介護に関わる多職種の従事者で共有し、解決策を検討します。

➤ **医療と介護関係者の情報の共有支援**

入退院支援を中心に、医療機関とケアマネジャー等の患者情報に関する連携を強化するため、入退院時情報提供書等の連携ツールの活用を図ります。

➤ **在宅医療に関する相談支援の充実**

在宅医療相談調整窓口の専門相談員が、医療機関や施設訪問等を行い、医療情報の把握に努め、区民や医療・介護関係者からの在宅医療や介護等の様々な相談に的確に対応します。また、在宅医療を行う医療機関等を示した在宅療養ブックを活用した積極的な情報提供を行います。

➤ **区民等への在宅医療の普及啓発**

医療や介護に関わる多職種の従事者を対象とした研修の充実を図るとともに、在宅医療への理解を深めるため、区民等に対する講演会を開催します。

【既定】	高齢者いきがい活動支援	予算額	6,464 千円
------	-------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

人生 100 年時代と言われる中、高齢者の就労等による社会参加を推進するため、高齢者の就労に関する情報提供、個別相談の充実、就労実習先の拡大に取り組んでいきます。

また、趣味活動、地域貢献などの多様な社会参加による高齢者のいきがいづくりを推進するため、杉の樹大学において学んだ知識や教養をいきがいづくりにつなげたり、地域で生かすことができるよう講座を実施します。

### 主な取組内容

#### ➤ 就業・起業・地域活動の支援

就労に直結する就労実習については、選択の幅を持てるよう、福祉施設（介護等）のほか、警備・清掃施設、接客施設（コンビニ・スーパー・調理補助等）など実習先を拡大します。また、事前研修・就労体験・フォローアップに取り組み、就労支援を強化します。

#### ➤ 杉の樹大学事業の充実

受講回数を見直し、講座を年間 3 期に分け、それぞれ異なるテーマを設定して実施します。自身のための活動や、地域貢献を始めるきっかけづくりとともに、参加者同士の交流の場ともなるよう、講座内容や運営の充実に努めます。

【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額	1,770千円
【特会】	認知症総合支援	予算額	9,356千円

### 事業の目的・概要

認知症の方や家族が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、認知症の早期発見・早期対応の取組を行うとともに、認知症の方が社会の一員として尊重される地域づくりを推進します。

### 主な取組内容

#### ➤ 認知症相談の充実

地域包括支援センター（ケア 24）において、認知症サポート医が認知症に関する困りごと等の相談に応じる物忘れ相談を実施し、認知症の早期診断・早期対応につなげます。また、若年性認知症の方への相談支援を充実するため、高齢者在宅支援課に「若年性認知症相談窓口」を設置し、東京都若年性認知症総合支援センター等の関係機関と役割分担し、多様な課題に切れ目なく支援する体制を整えます。

#### ➤ 認知症初期集中支援チームによる相談・支援

医療・介護の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われながらも自ら受診することが困難な家庭や、対応に苦慮している家庭などを訪問し、生活状況や認知症機能等の把握・評価を行い、必要な医療・介護の導入や調整、家族支援などを包括的、集中的に行います。

#### ➤ 認知症ケアパス\*の充実

認知症の進行に合わせた医療・介護、見守り等必要な支援が切れ目なく提供されるよう、区内を3地域（東・西・南）に分け、それぞれの地域で利用できるサービスの情報を詳しく掲載した「地域版認知症ケアパス」を順次作成し、広く区民に配布します。

※「認知症ケアパス」とは、認知症の初期段階から生活機能障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護や生活支援サービスを利用できるか流れを示したものです。

#### ➤ 認知症を理解し支え合う地域づくりの推進

認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、当事者や家族の視点を重視した、まち歩き声かけ訓練（徘徊模擬訓練）等のイベントを開催します。また、認知症サポーターを対象に「ステップアップ研修」を実施し、認知症の方や家族の困りごとをサポーターがチームを組んで支援する仕組みづくりを進めます。

<地域の見守り体制の充実>

高齢者在宅支援課

【既定】	見守りサービス	予算額	68,574 千円
------	---------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活できるよう、安心おたっしや訪問や緊急通報システム、たすけあいネットワーク（地域の目）など、多様な方法で重層的な見守りを行います。また、ICTを活用した新たな見守り事業を実施し、地域全体の見守りに対する意識や機運を高めていきます。

**主な取組内容**

➤ **安心おたっしや訪問**

一定の要件に該当する高齢者を対象に、民生委員、地域包括支援センター（ケア24）職員及び区職員が訪問し、支援が必要な方には医療や福祉サービス等につなぎ、元気な方には介護予防の教室や様々な活動の場を紹介します。また、訪問を通じて、日常的に相談できる関係づくりを進めます。

➤ **高齢者緊急通報システム・高齢者安心コール**

赤外線センサー等の機器で見守りを行う「高齢者緊急通報システム」や、定期的に電話訪問を行う「高齢者安心コール」について、町会・自治会をはじめ地域の集会等に向き、各サービスの有用性を積極的にPRし、新規利用者の拡充を図ります。

➤ **たすけあいネットワーク（地域の目）**

あんしん協力員（地域のボランティア）が、ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問して個別の見守りを行うとともに、あんしん協力員及びあんしん協力機関（事業に賛同した団体）が日常の活動や業務を通じて、地域に暮らす高齢者を緩やかに見守ります。

また、あんしん協力員・あんしん協力機関にICTを活用した見守り事業への参加を促し、地域全体の見守りに対する意識や機運を高めていきます。

➤ **ICTを活用した見守りの充実** **新規**

行き先が分からなくなった高齢者を、スマートフォンの無料アプリケーションを活用して速やかに保護する事業を実施します。具体的には、あんしん協力員・あんしん協力機関・民生委員など地域の協力者・団体等にアプリケーションのダウンロードを呼びかけ、模擬訓練を行います。

<要介護高齢者の住まいと介護施設の整備>

高齢者施策課・介護保険課

【既定】	特別養護老人ホーム等の建設助成	予算額	587,718千円
【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	4,494千円
【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額	500千円
【既定】	小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	予算額	53,463千円
【既定】	都市型軽費老人ホームの建設助成	予算額	250千円
【既定】	介護保険事業者支援	予算額	10,090千円

**事業の目的・概要**

ひとり暮らし高齢者や要介護高齢者が増加する中、介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者のために、その状態にあった多様な住まいや施設の整備を進めます。

**主な取組内容**

➤ **特別養護老人ホーム等の建設助成** **拡充**

特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対して、建設助成や借入金の償還助成を行います。

令和3年度末までの入所定員2,388人の確保に向けて、令和2年度は新たに84人(累計2,220人)の定員を確保します。

◇ 建設助成対象

施設名(計画地)	定員	開設予定
(仮称)三養高円寺の郷(高円寺南5-33)	84人	令和2年11月
(仮称)フェニックス杉並(天沼3-19)	180人	令和3年12月

◇ 償還助成対象 9施設

➤ **高齢者保健福祉施策の推進** **拡充**

介護現場の負担軽減のため、特別養護老人ホームなどへの介護ロボット等の導入を支援します。

令和3年度末までの累計48台に向けて、令和2年度は新たに10台導入します。

➤ **認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成** **拡充**

認知症高齢者グループホームや、通い・泊まり・訪問の機能を備えた(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めるため、施設を建設し運営する事業者などへの助成を行います。

令和3年度末までに認知症高齢者グループホームの定員を672人確保するために整備を進めます。また、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所については、令和3年度末までに472人の登録定員を確保するために整備を進めます。

◇ 建設助成対象

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

施設名（計画地）	登録定員	開設予定
(仮称)看護小規模多機能型居宅介護 荻窪の家 (天沼 3-19) (仮称)フェニックス杉並に併設	29 人	令和 3 年 12 月

➤ **都市型軽費老人ホームの建設助成**

身体機能の低下等により、自立した日常生活に不安がある方などが、低額な料金で入居できる都市型軽費老人ホームの整備を進めるため、施設を建設し運営する事業者などへの助成を行います。

令和 3 年度末までに、都市型軽費老人ホームの定員を 100 人確保するために整備を進めます。

➤ **介護人材の確保・定着支援**

非常勤職員の健康診断費用の一部助成を引き続き行うとともに、初任者研修のみであった介護職員の資格取得受講料の助成対象を、生活援助研修、実践者研修にも拡充します。さらに職場環境改善のための管理者向け研修を実施します。

<障害者の社会参加支援の充実>

障害者施策課・障害者生活支援課

【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	549,166千円
【既定】	障害者スポーツ等支援	予算額	3,080千円

**事業の目的・概要**

東京 2020 パラリンピック競技大会開催を契機に、障害者が身近な地域でパラスポーツに親しめるような機会を充実するとともに、スポーツ等を通じた地域の人々との交流を推進します。

また、屋外での移動が困難な障害者の支援を充実し、社会参加の促進を図るため、令和3年度の実施に向けて、「移動支援事業」の見直しを進めます。

**主な取組内容**

➤ **パラスポーツをする・みる・する体験事業の実施**

**新規**

◇ スポーツ施設でのパラ体験イベントの実施

障害者にとってなじみの薄いスポーツ施設において、送迎支援サービスのあるパラ体験イベントを実施することで、スポーツ施設を身近なものと感じてもらえるようにするとともに、障害者がスポーツを始めるきっかけをつくれます。



パラスポーツの体験

◇ なじみの場所でのパラアウトリーチ事業

通い慣れている障害者通所施設等のなじみの場所でパラスポーツ体験を行うことで、普段スポーツをしていない障害者の参加を促すとともに、サポートする協力者とつながって活動を広げるなど、障害者の社会参加の促進を図ります。

➤ **移動支援事業の見直し**

外出時に付き添いガイドヘルパーを派遣する「移動支援事業」について、より障害者が利用しやすく、また、個々の障害の状況等に応じて適切な支援ができるよう、障害当事者や支援者の声などを踏まえ、見直しを進めます。

障害者生活支援課

【既定】	障害者の就労支援事業	予算額	1,677千円
------	------------	-----	---------

**事業の目的・概要**

就労を希望する障害者の意思を尊重しながら、一人ひとりの個性や能力に合わせたきめ細やかな就労支援を行なうため、多様な実習や体験の場、就労の場を開拓するとともに、企業等や地域の関係機関と連携して雇用定着支援に取り組みます。また、障害者就労支援施設等を利用する障害者の工賃の向上と安定化に向けた取組を支援します。

**主な取組内容**

➤ **多様な職場体験の実施**

一人ひとりの状況にあった就労を行うため、実践的な就労経験ができる「実践型」、就労への意欲を喚起し、今後の就労を目指した「体験型」に加えて、長期間（2～3か月程度）の実習の場を設定し、実際の就労に近い環境を提供することで「働き続ける」ことを経験する「チャレンジ型」を実施し、障害者の就労の支援を行ないます。

➤ **雇用定着支援**

就労している障害者の安定した就労継続に向けて、就職先の企業等に対して、訪問や相談、助言等の支援を行ないます。また、障害者が就労を継続する上で、安定した地域生活が不可欠なことから、関連機関との連携を図るとともに、就労後の不安や悩みの解消、ビジネスマナーの再学習、余暇活動の場として交流会や茶話会等を実施します。

➤ **工賃アップのための取組の支援**

障害者就労施設利用者の工賃の向上と安定化を目指し、障害者就労施設が連携して共同受注、自主生産品の開発、販路の拡大及び支援職員の技術向上などに取り組む「すぎなみ仕事ねっと」に対して、運営等に関するセミナーの開催や毎月開催する連絡会を通して取組状況の把握や情報交換などを行なっています。また、障害者の経済的自立を進めるため、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労支援施設等が提供する物品やサービスを区が優先的・積極的に購入する取組を推進します。

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	193,063 千円
------	-----------------	-----	------------

### 事業の目的・概要

障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、また、入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、地域生活を支援するサービスの充実を図るとともに、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワークづくりを進め、障害者の地域生活の支援拠点を整えます。

### 主な取組内容

#### ➤ 緊急時の相談・受入体制等の充実

#### 拡充

基幹相談支援センター※に、緊急時の相談対応や調整などを行うコーディネーターを配置し、緊急な事態が生じて、住み慣れた地域で生活を送り続けられるよう、支援者と当事者が相談しながら（仮称）緊急時対応計画を一緒に作成する取組みを進めます。

また、その計画に基づき対応できるよう、緊急時の受入体制を整備して、円滑に地域の支援機関につなぐなど、障害者の生活を支援するネットワークの充実を図ります。

※ 基幹相談支援センターとは、地域の障害福祉に関する相談の中核的な役割を担う機関で、区では障害者施策課地域ネットワーク推進係が、基幹相談支援センター機能の一部を担っている。

#### ➤ 専門的人材の確保・育成等

地域の障害福祉に関わる事業者が、重度化、高齢化した障害者に対し、障害特性や一人ひとりの意向に合わせた支援ができるよう研修機会の充実を図ります。

また、喫緊の課題である支援者不足の解消に向けて、大学生などを対象としたイベントを開催するなど、サービスを実施する民間事業者と連携して、人材確保・育成・定着に向けた様々な取組を実施します。

障害者施策課

【既定】	発達障害者支援の充実	予算額	5,038 千円
------	------------	-----	----------

**事業の目的・概要**

人との関りに苦手さを感じたり、自己肯定感を持ちにくいなどの傾向がある発達障害の方が、実情に応じた安定した社会生活が送れるよう、年齢や障害特性に応じた相談や専門プログラムの提供などの支援を行います。併せて、家族が抱える課題の共有や解決を目的とした家族教室を実施します。

**主な取組内容**

➤ **専門プログラムの実施**

発達障害の傾向のある方に対して、発達障害者アセスメントシート※を活用し、初期相談で生活上の課題などを適切に聞き取り、相談者の年齢や障害特性に応じた専門プログラムの提供や適切な支援につなげます。

青年期の方に対しては、自分の得手不得手を認識したり、自己肯定感を高められるような活動や安心して所属できる場を提供します。また、成人期の方に対しては、コミュニケーションの向上と就労に向けた準備性を高めるプログラムを引き続き実施します。

※ 発達障害者アセスメントシートとは、発達障害と診断されている人やその疑いのある人を、適切なサービスにつなげるための聞き取り用紙のこと。

➤ **家族教室の実施**

発達障害者を抱える家族の方が、障害の特性を理解し適切に対応する方法を身につけることができるよう、家族教室を実施します。定期的な開催により、家族相互の交流が深まり、将来的にはピアサポート※グループとして機能することを目指します。

※ ピアサポートとは、障害者(障害者を抱える家族)が自らの立場、体験をもとに、同じような障害・課題を抱えた人々に寄り添いサポートすること。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域共生社会の推進	予算額	9,330千円
【既定】	包括的支援体制の推進	予算額	3,019千円

**事業の目的・概要**

社会的孤立や制度の狭間にある生活課題など、公的なサービスの充実だけでは解決が困難な課題等に対応するため、地域の課題を把握し、解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを進めます。また、一つの相談機関だけでは対応が難しい複合的な生活課題に対応するため、高齢や障害、子ども家庭等の分野を超えて、各相談機関、関係機関が一体となって支援する、包括的な支援体制づくりを推進します。

**主な取組内容**

➤ **地域共生社会に向けた仕組みづくりの推進**

「地域福祉コーディネーター」をモデル地区1か所に配置し、住民からの福祉に係る相談を受け、地域の人々や関係機関と協力して課題解決に向けた支援を行います。

➤ **包括的相談支援の充実**

複合的な生活課題を抱えた困難事例に、複数の相談機関、関係機関が一体となって支援ができるよう支援会議を開催し、迅速かつ円滑な情報共有を図るとともに、精神科医や弁護士等の相談・助言のもと、支援計画の作成や適切な役割分担の調整、さらにはモニタリングの実施などの後方支援を行います。

➤ **相談機関や関係機関に対する研修や講演会の企画・開催**

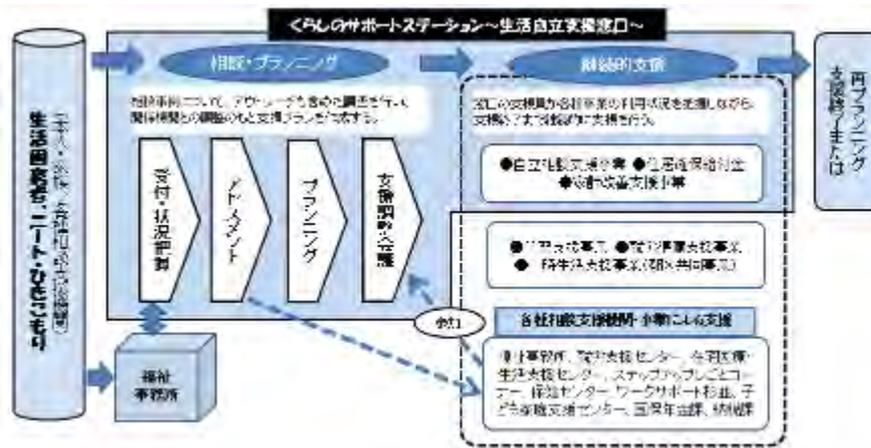
高齢、障害分野などの相談機関、関係機関向けに権利擁護、虐待防止の視点を加えた困難事例対応研修を実施するほか、困難事例の中からテーマを選定し、区民等への理解を深めるための講演会を開催します。

杉並福祉事務所

【既定】	生活困窮者等自立促進支援事業	予算額	67,805 千円
------	----------------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

現に生活に困窮している方や将来生活に困窮するおそれのあるひきこもり・ニート等（以下「生活困窮者等」と言う。）を対象に、「くらしのサポートステーション」において窓口を開設するとともに、支援プランの作成など相談者の自立を支援します。また、他の窓口へ寄せられる生活困窮者等からの相談も「くらしのサポートステーション」へつながるよう相談機関間の連携を一層強化し、関係機関と連携した包括的・継続的な支援を行います。



**主な取組内容**

➤ **自立相談支援の充実**

自立相談支援事業をはじめ、住居確保給付金、家計改善支援、就労準備支援、学習等支援事業の実施などにより、相談者に寄り添った伴走型自立支援を行います。また、就労支援センターやステップアップしごとコーナーと連携し、就労支援の充実をはかります。

➤ **相談機関連携推進員\*の設置**

**新規**

関係機関との連携強化による生活困窮者等の支援の充実に向けて、「くらしのサポートステーション」に相談機関連携推進員\*を設置します。相談機関連携推進員は、支援プラン作成にあたり、任意事業の活用や他制度との連携など、本人の状態に応じたきめ細かい支援のための方策を検討するなど、他制度のネットワークや他機関との連携を推進します。

\* 相談機関連携推進員とは、複数の生活課題を抱えた相談者の包括的な支援を行うため、生活課題に関連する多数の機関の連携支援体制を構築する専門員。

➤ **子どもの学習支援・居場所事業の実施（杉並中3勉強会&アドバンス）**

家庭での十分な学習環境が得られず、将来生活に困窮するおそれのある高校生世代までの子どもを対象に、学習習慣の定着や進学・就職への支援、社会性の育成の場を提供するとともに、保護者に対する支援情報の提供を行います。また、各学校や他の関係機関と連携して早期支援に結び付けていきます。

【既定】	災害時要配慮者支援対策	予算額	22,896千円
------	-------------	-----	----------

**事業の目的・概要**

災害が発生した時に、自力での避難や避難生活が困難な高齢者や障害者等（災害時要配慮者）に対し、地域住民の協力により安否確認や避難行動等を支援する「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度に基づく取組を進め、いざという時の備えを充実します。

**主な取組内容**

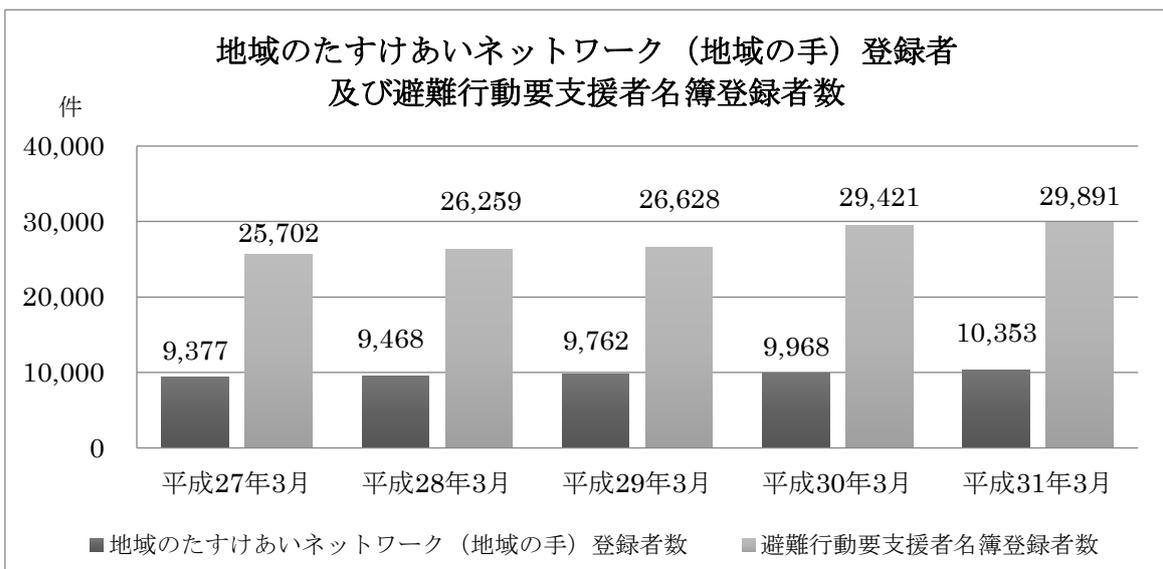
➤ 「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の支援体制の充実

「避難行動要支援者名簿」登録者のうち、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」未登録者に対し個別の登録勧奨（1月予定）を行うとともに、地域イベント等を活用した普及啓発を実施するなど、登録者の増加に向けた取組を進めます。また、震災救援所で実施する訓練において安否確認活動などの訓練が実施されるよう、震災救援所に対する支援を行います。更に、民生児童委員・ケアマネジャー等の協力を得て、登録者に係る「個別避難支援プラン」の作成率の向上を図ります。

➤ 福祉救援所等の充実

災害時要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門的な支援を行う福祉救援所の拡充に向けて、令和2年度は新たに3所を指定（累計32所）します。福祉救援所間の情報交換や運営マニュアルの整備、備蓄資機材を活用した訓練の実施に向けた啓発を行うため福祉救援所連絡会（3回開催予定）を開催し、福祉救援所の機能強化を図ります。

また、西荻地域区民センターの改修に合わせて、第二次救援所の備蓄品の充実を図ります。



<障害児支援の充実>

障害者施策課

【既定】	障害児通所給付	予算額	1,203,897 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額	82,600 千円

**事業の目的・概要**

障害児が障害の種別や程度に関わらず、身近な地域で安心して生活できるよう、適切な療育先につなげます。

また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、必要な療育を安定的に受けられるよう通所手段を確保します。

**主な取組内容**

➤ **療育環境の安定的な確保**

発達に遅れや偏りのある未就学児に対し身近な地域で十分な療育が受けられるよう児童発達支援事業者に運営助成金を交付し、区民が優先利用できる療育先確保に努めます。

➤ **通所が困難な障害児への送迎支援**

障害の状況により公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、障害児を対象とする巡回バスを運行します。

➤ **医療的ケアが必要な障害児への支援**

保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、より多くの障害児が通所できるように、保育対応型児童発達支援事業所に区独自の助成を行い、医療的ケア児の通所手段を確保します。

また、保育対応型児童発達支援事業所等から保育園に移行する際に、新たな集団での生活が円滑に進むように、事業所の職員が保育園を訪問して、医療的ケアや園生活に必要な配慮等について丁寧に引き継ぎを行います。

## 5 子ども家庭部

57,020,695 千円

令和2年度も、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向け、その道筋となる「杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）」に基づく施策・事業等を着実に推進していきます。

まず、「地域における子育て支援の推進」では、5か所目となる「子ども・子育てプラザ」を高円寺地域に整備（令和2年9月開設予定）するほか、「子育て応援券」について、より使いやすくするとともに、受益と負担の適正化を図るための見直しを実施します。

「妊娠・出産期の支援の充実」では、「ゆりかご事業」において映像通訳タブレットを活用し外国人妊産婦への対応を充実することに加えて、子育て応援券で利用可能な「産後ケアサービス（短期宿泊・日帰り）」がより利用しやすくなるように、応援券事業の運用を見直します。

次に、「子育てセーフティネットの充実」では、ひとり親家庭に対する支援の充実を図る観点から、相談・支援窓口を区役所東棟3階に集約するとともに、ひとり親家庭実態調査を実施します。また、児童虐待対策として、子ども家庭支援センター及び保健センターの組織・人員体制を充実させます。

次に、「就学前における教育・保育の充実」のうち、保育については「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き計画的な施設整備を進めるとともに、区立保育園7園を指定する中核園による支援や、認可保育所に対する新たな園庭確保支援を区独自に開始するなど、保育の質の確保に向けた取組に一層力を注いでいきます。

また、「子ども・青少年の育成支援の充実」では、増加が続く需要に対応するため、10か所における学童クラブの待機児童対策を実施するほか、小学生の放課後等居場所事業を新たに5か所の小学校で実施し、小学生の居場所の充実を図っていきます。

<地域における子育て支援の推進>

子育て支援課・児童青少年課

【既定】	子育て応援券	予算額	502,814千円
【投資】	子ども・子育てプラザ高円寺の整備	予算額	115,496千円
【既定】	子どもセンターの運営	予算額	12,943千円

**事業の目的・概要**

地域における子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に実施する「子ども・子育てプラザ」を計画的に整備するとともに、母子保健と連携しながら子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行う「子どもセンター」を運営します。また、「子育て応援券事業」の実施等により、子育てを地域で支え合う仕組みづくりを進めます。

これらの取組を通して、地域における子育て支援の推進を図っていきます。

**主な取組内容**

➤ **子ども・子育てプラザ高円寺の整備（開設予定 令和2年9月）**

機能移転後の高円寺中央児童館施設を活用し、5か所目となる「子ども・子育てプラザ」を整備します。

・スケジュール：令和2年4月～8月改修工事

➤ **高円寺子どもセンターの移転**

高円寺子どもセンター（高円寺保健センター2階）について、至近にある「高円寺子ども家庭支援センター（平成31年4月開設）と同一建物内（1階）に移転し、両センターによる総合的・一体的な子育て支援拠点機能を果たすことができる環境を整えます。

・スケジュール：令和2年4月～ 改修設計・工事  
令和3年1月 運営開始



➤ **子育て応援券の見直し **見直し** 拡充**

子育て応援券について、令和2年4月から、次のとおり、利用状況等を踏まえた見直しを実施し、より使いやすい事業にするとともに、受益と負担の公平性等を図ります。

区分	見直しの概要
券種の整理統合と交付額等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「0歳児無償券」を「出生券」に整理統合（交付額3万円）</li> <li>・「1歳児無償券」及び「2歳児無償券」の交付額を減額（各1万5千円）</li> <li>・「有償券」の購入可能冊数を3冊に拡大（1冊当たり購入額4千円）</li> </ul>
提供サービスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゆりかご券」でのタクシー利用は事由に関わらず利用可へ</li> <li>・各券種による「子どもを預けるサービス」は兄弟姉妹の利用も可へ</li> </ul>
応援券利用に係る情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ガイドブック」及び「区ホームページ」で、各歳児やサービス提供時期別の検索に対応できるよう改善</li> </ul>

<妊娠・出産期の支援の充実>

子育て支援課

【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額	57,083千円
【既定】	子育て応援券（再掲）	予算額	502,814千円

事業の目的・概要

ゆりかご事業等を通して、保健師等の専門職がかかわり、妊産婦の出産や子育てに関する不安・悩みの軽減を図るとともに、産後における母子支援を充実し、妊娠・出産期における切れ目のない支援を実施していきます。

【妊娠・出産期の主な支援】

妊娠	出産	6か月	1歳以降
ゆりかご面接、ゆりかごプラン、ゆりかごプランを基にした相談支援			
妊産婦健康診査		新生児聴覚検査	乳幼児健康診査
母親学級・パパママ学級		すこやか赤ちゃん訪問	
産後ケア事業			
子育て応援券 体動かす講座、カウンセリング、日常生活のお世話、子育て講座		産後ケア(日帰り・短期宿泊)、出産・母乳育児相談、家事援助、きょうだいの一時預かり、ベビーふれあい講座、食育講座等	
産前・産後支援ヘルパー		ショートステイ、ファミリーサポートセンター	
		訪問育児サポーター	
		ひととき保育	／一時保育、一時預かり

主な取組内容

➤ ゆりかご事業の実施

保健師等の専門職が全ての妊婦と面接（ゆりかご面接）し、一人ひとりの心身の状態や家庭状況等に応じた、子育て支援プラン（ゆりかごプラン）を作成するとともに、同プランを基にした相談支援等を行う「ゆりかご事業」を実施します。令和2年度には、保健センターのほか、子育て支援課の窓口でも、映像通訳タブレットを活用して、外国人妊産婦への対応の充実を図っていきます。

➤ 産後ケアの充実 **拡充**

- ◇ 心身の不調や育児不安等により、継続的な支援が必要な妊婦及び産後の母子に対し、医療機関等と連携して「産後ケア事業」（ショートステイ、デイケア及び訪問支援）を実施します。
- ◇ 「子育て応援券の見直し」※の一環として、令和2年度から、子育て応援券で利用可能な産後ケアサービス（短期宿泊・日帰り）に係る1回当たりの利用限度額を引き上げるとともに、ゆりかご券でのタクシー利用の拡大を図り、同サービスをより利用しやすくします。

※「子育て応援券の見直し」については、93ページの「主な取組内容」を参照。

子育て支援課

【既定】	ひとり親家庭支援	予算額	53,108 千円
------	----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細やかに相談に応じるとともに、日常生活や就労の安定等に向けた支援を実施します。

### 主な取組内容

#### ➤ ひとり親家庭に対する相談・支援窓口の集約化

新規

令和2年度から、現在、区役所東棟3階と杉並子ども家庭支援センターに分散している相談・支援窓口を区役所東棟3階に集約化し、ひとり親家庭に対する利便性の向上と相談・支援の充実を図ります。

#### ➤ ひとり親家庭実態調査の実施

区内のひとり親家庭における日常生活や就労、子育て等の実態や支援のニーズ等を把握・分析し、今後のひとり親家庭に対する支援の充実に資するため、約2,000件のひとり親世帯を無作為抽出して、調査を実施（前回調査は平成27年度で、5年毎に実施）します。



▲平成27年度調査の報告書と、ひとり親家庭のしおり

#### ➤ ひとり親家庭支援制度に関する情報提供の充実

ひとり親家庭が、それぞれの状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、「ひとり親家庭のしおり」（4,000部作成・配布）のほか、区ホームページ等による情報提供の充実を図ります。

【既定】	児童虐待対策	予算額	22,187千円
------	--------	-----	----------

**事業の目的・概要**

児童虐待に関する相談・対応件数の増加及び個々の支援ケースが複雑・困難化している状況を踏まえ、杉並区要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、支援ケースの進行管理機関である、子ども家庭支援センター及び保健センターの組織・人員体制の充実に取り組みます。

**主な取組内容**

➤ **要保護児童対策地域協議会の機能強化**

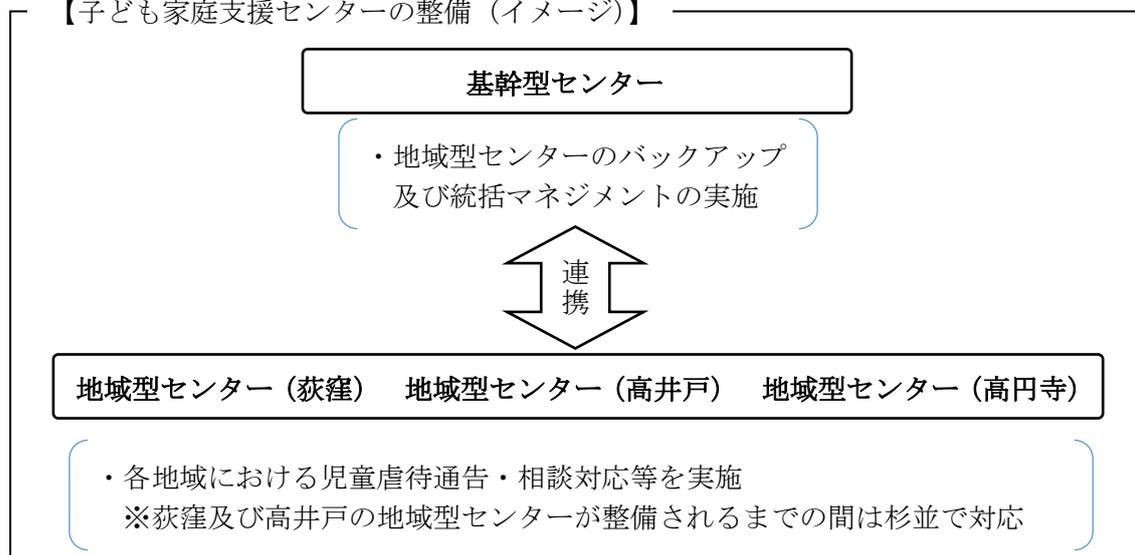
児童福祉法の改正等を踏まえ、同法に基づき設置している要保護児童対策地域協議会において、「児童虐待対応マニュアル」を改訂・共有するほか、関係機関向け研修等を通して、同協議会の機能強化を図ります。

**子ども家庭支援センターの組織・人員体制の充実** **拡充**

現在の基幹型センター（杉並）及び地域型センター（高円寺）に加え、今後、地域型センター2か所（荻窪：令和4年度開設予定、高井戸：令和5年度開設予定）を段階的に整備する方針を踏まえ、これらに勤務する支援担当等の常勤職員について、引き続き計画的な確保・育成を図ります。

- 令和2年度：支援担当常勤職員（福祉職）を6名増員

【子ども家庭支援センターの整備（イメージ）】



➤ **保健センター保健師の増配置による充実** **拡充**

令和2年度から子ども家庭相談システムを導入することに伴い、各保健センターによる支援ケース（特定妊婦及び就学前の要支援児童）の進行管理をより適切に実施するため、その調整担当として各センター1名の保健師（係長級）を新たに配置します。また、支援ケース数が多い3か所のセンター（荻窪、高井戸、高円寺）に個別支援担当の保健師を各1名増員し、より迅速かつきめ細やかな対応を図ります。

<認可保育所等の整備・充実>

保育課

【既定】	保育施設建設助成	予算額	62,187千円
【投資】	保育施設の整備	予算額	139,932千円
【投資】	(仮称)永福保育園の整備	予算額	301,695千円
【投資】	成田保育園の移転整備	予算額	36,181千円
【投資】	久我山東保育園の移転整備	予算額	14,284千円
【投資】	高円寺北子供園の改修	予算額	3,881千円

**事業の目的・概要**

「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備（認可外保育施設の認可化移行を含む）を推進します。また、老朽化した区立保育園及び子供園の改築等に取り組みます。

**主な取組内容**

➤ **令和2年度以降に整備予定の私立認可保育所** **拡充**

区分	名称等	定員	整備スケジュール(予定)
民間事業者整備	①(仮称)ヴィラまなびの森保育園高井戸(高井戸西2-7)	60名	令和2年度工事、令和3年4月開園
	②(仮称)まなびの森保育園永福町(和泉4-13)	70名	
	③(仮称)阿佐谷北六丁目保育園(阿佐谷北6-26) ※区立阿佐谷北保育園移転後の跡地	約120名	
	④(仮称)桃井二丁目保育園(桃井2-19) ※都有地	約100名	
	⑤(仮称)マリア高円寺北保育園(高円寺北2-2) ※高円寺北児童館機能移転後の跡地	61名	令和3年度工事、令和4年4月開園
区整備	⑥(仮称)桃井四丁目保育園(桃井4-3) ※西荻地域区民センターの大規模改修に合わせて同施設内に整備	28名	令和元~2年度工事、令和3年4月開園

➤ **区立保育園・子供園の改築・改修** **拡充**

区分	整備スケジュール(予定)等
成田保育園の移転・改築	令和元~2年度設計、令和2~3年度工事、令和4年度に新園舎にて運営開始 ※成田西子供園移転後の用地を活用し、地域コミュニティ施設と併設して整備
高円寺北子供園の改修	令和2~3年度設計、令和4年度改修工事、令和4年度中に新園舎(現杉並第四小学校南側校舎内)にて運営開始
(仮称)永福三丁目複合施設内に整備	令和元~2年度工事、令和3年2月~4年度まで大宮保育園を改築するための仮園舎として活用。令和5年度から永福北保育園の移転先として活用
久我山東保育園の移転・改築	令和元~2年度設計、令和3~4年度工事、令和4年度中に新園舎にて運営開始

<保育の質の確保>

保育課

【新規】	園庭確保支援	予算額	3,413千円
【既定】	巡回指導	予算額	45,692千円
【既定】	私立認可保育所	予算額	20,627,415千円
【投資】	公園のリニューアル ※都市整備部	予算額	286,978千円

事業の目的・概要

区内の保育施設が提供する保育の質の維持・向上を図るため、認可保育所が新たに園庭を確保する場合の支援を開始するとともに、既存の公園内に保育施設の園児等が安心して遊ぶことができる遊び場の整備を進めるほか、保育内容や保育環境の向上のための相談・指導など、区独自の支援等に取り組みます。また、引き続き、保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成など、私立保育施設等における人材確保と定着化を支援します。

主な取組内容

- **認可保育所に対する新たな園庭確保のための支援** 新規  
認可保育所が、保育内容の一層の充実に向け、新たに園庭を確保する場合に、所要経費（用地購入費の借入金利子、用地賃借料、園庭整備費）の一部を、区が独自に補助する制度を創設します。
- **保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり** 新規  
既存の公園内に、保育施設の園児等の乳幼児を対象とする、安全・安心して遊ぶことができる遊び場を、3年間で16か所整備することとし、令和2年度は、5か所の遊び場を整備します。
- **保育施設に対する巡回相談・指導等の実施**  
区立保育園の園長経験者や心理専門職等が各保育施設を定期的に訪問（1施設当たり年平均7～8回程度）し、より良い保育の実践や保育環境向上のための相談・助言等を行う、区独自の取組等を引き続き実施します。
- **区立保育園における中核園による支援** 新規  
令和2年4月に、区立保育園7園（各地域に1か所）を中核園として指定し、各地域における保育施設間の連携・情報共有等をし、各施設における保育内容の向上を支援します。

【中核園の概要】

中核園に指定する園	四宮保育園(井草地域)、西荻北保育園(西荻地域) 荻窪東保育園(荻窪地域)、阿佐谷東保育園(阿佐谷地域) 高円寺東保育園(高円寺地域)、久我山保育園(高井戸地域) 和泉保育園(方南・和泉地域)
主な支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域懇談会の企画・開催</li> <li>・研修による職員の資質向上</li> <li>・保育内容に関する身近な相談窓口（すぎなみ保育サポートライン）</li> <li>・安全対策に関する情報提供など</li> </ul>

＜小学生の居場所の充実＞

児童青少年課

【投資】	学童クラブの整備	予算額	110,806千円
【既定】	学童クラブ事業	予算額	856,663千円
【既定】	児童健全育成事業	予算額	232,500千円

**事業の目的・概要**

引き続き増加している学童クラブ需要に対応するため、区立施設再編整備計画等に基づく取組に加え、将来の再編整備を見据えた小学校内等への第二学童クラブの整備など、学童クラブの待機児童対策を推進します。また、小学生の放課後等居場所事業を計画的に拡大し、これらを通して、小学生の居場所の充実を図っていきます。

**主な取組内容**

➤ **区立施設再編整備計画に基づく学童クラブの整備**

学童クラブ名	整備概要	最大受入数	開設時期
高円寺学園	高円寺学園の施設内に、従前の高円寺北及び高円寺中央学童クラブを統合して整備	198名 (70名増)	令和2年4月
杉九	杉並第九小学校の施設に、従前の東原学童クラブを移転して整備	160名 (10名増)	令和2年4月
浜田山	従前の浜田山児童館を、学童クラブ専用館に改修して整備（乳幼児室は存置）	160名 (36名増)	令和2年4月
堀ノ内南	従前の堀ノ内南児童館を、学童クラブ専用館に改修して整備（乳幼児室は存置）	150名 (80名増)	令和2年4月
永福南	従前の永福南児童館を、学童クラブ専用館に改修して整備	132名 (33名増)	令和3年4月

➤ **その他の学童クラブの整備** **拡充**

学童クラブ名	整備概要	最大受入数	開設時期(予定)
荻窪第二	西田小学校の施設内を改修して整備	約100名	令和3年4月
高円寺東第二	杉並第三小学校の施設内を改修して整備	約80名	令和3年4月
本天沼第二	沓掛小学校の施設内を改修して整備	約65名	令和3年4月
桃井第二	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備	約95名	令和4年4月
和泉学園第二	子ども・子育てプラザ和泉の敷地内に別棟を整備	約60名	令和4年4月

➤ 「おはようタイム事業」の本格実施 **新規**

令和元年度の試行状況等を踏まえ、令和2年度以降、毎年4月1日時点における各学童クラブの待機児童のうち、利用を希望する児童を対象として「おはようタイム事業」を本格実施し、待機児童への当面の対応を図ります。

区 分	事 業 概 要
実施日時	学校の長期休業期間内(夏季・冬季・春季)の平日における午前8時から10時
実施場所	児童館内の集会室等(1室程度)
利用料	無料
運営方法	杉並区シルバー人材センター等への委託により必要なスタッフを配置

➤ 小学生の放課後等居場所事業の実施 **拡充**

区立施設再編整備計画に基づき、既存の4校に加え、新たに杉並第九小学校、浜田山小学校、大宮小学校、済美小学校及び高円寺学園の5校において、放課後等居場所事業を実施します。



杉並和泉学園内で実施している放課後等居場所事業「いずみんなクラブ」の様子

## 6 都市整備部

14,157,830千円

令和2年度は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の目標である「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」「暮らしやすく快適で魅力あるまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現のため、主に以下の取組を進めます。

「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、建築物に対しては「耐震改修促進計画」に基づく耐震化及び不燃化特区制度や不燃化助成制度を活用した不燃化を促進するとともに、危険ブロック塀等に対しては、区内全域の道路を対象とする新たな助成制度を創設してその解消を図ります。また、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するため、狭あい道路拡幅整備の年間整備目標 10,000mに向けて、引き続き拡幅整備の取組を積極的に進めます。あわせて、「杉並区無電柱化推進方針」に基づいた無電柱化整備を進めるとともに、災害時の迅速な復旧・復興に必要な都市基盤情報の整備として地籍調査を進めていきます。さらに、台風や集中豪雨に備えて水防情報システムの改修など安全・安心なまちづくりを推進していきます。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、西武新宿線沿線及び京王線沿線のまちづくりを進めるため、東京都をはじめとする関係機関と協力して鉄道連続立体交差事業に取り組みます。また、都市計画道路の整備では、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、補助線街路第132号線など優先整備路線の事業化を進めます。このほか、荻窪駅周辺では、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づく総合的・一体的なまちづくりを進めます。阿佐ヶ谷駅周辺では、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」における重点的取組の具体化を図るとともに、阿佐ヶ谷駅北東地区については、地区計画などに基づいたまちづくりに取り組みます。西荻窪駅周辺ではまちづくり方針の策定に向けた取組、富士見ヶ丘駅周辺については、都市計画高井戸公園や富士見丘小・中学校等の動きを踏まえたまちづくり方針の策定を行います。さらに、良好な住環境の実現を目指して老朽危険空家の除却工事費の助成や相続財産管理人制度の活用など、総合的な空家等対策にも取り組みます。

「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、(仮称) 荻外荘公園の基本設計及び実施設計を行い、引き続き復原・整備に向けた取組を進めます。また、馬橋公園については、基本計画の策定に向けた検討を行い計画をまとめ、防災機能を高め地域の防災力の向上を図りつつ、多くの方に利用される公園となるよう拡張整備に向けた取組を進めます。さらに、(仮称) 荻窪五丁目公園、(仮称) 下井草三丁目公園や阿佐谷けやき公園等の整備を進めます。

【既定】	耐震改修促進	予算額	881,034 千円
------	--------	-----	------------

### 事業の目的・概要

今後、高い確率で発生が予測される首都直下地震等に備えるため、「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、計画的かつ総合的に区内建築物の耐震化を促進します。

特に、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修事例

### 主な取組内容

#### ➤ 旧耐震基準建築物の耐震化支援・助成

- ・ 耐震診断支援 700 件
- ・ 耐震改修助成 160 件

#### ➤ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修促進

特定緊急輸送道路沿道建築物については、戸別訪問や耐震相談アドバイザー派遣の実施など、耐震診断から次のステップである耐震改修に進むための支援を行い、耐震改修助成の活用を促進します。

#### ➤ 木造住宅密集地域の建築物の耐震改修促進

木造住宅密集地域の建築物については、耐震改修助成や木造住宅除却助成の活用を促すため、戸別訪問を実施し、積極的に耐震化を支援します。

#### ➤ 木造住宅等の耐震化の取組

新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日～平成 12 年 5 月 31 日）で建てられた、一定の要件を満たす木造住宅についても耐震改修等の助成を行います。

緊急道路障害物除去路線沿道建築物については、不燃化促進事業と連携し戸別訪問を行い、助成制度等の周知を図ることで、建替えを含めた耐震化を促進します。

#### ➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置費用の一部を助成します。

#### ➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

耐震相談会や防災イベント等において、地震被害シミュレーション結果のパネル展示や、地震被害想定ARアプリの普及啓発などの取組を通じて、耐震化の重要性や助成制度の周知を効果的に行います。また、耐震診断後、耐震改修工事に進んでいない方に対し、聞き取りなどによる調査を実施するなど、耐震改修に向けた取組を積極的に行うことで、耐震化の促進につなげます。

【既定】	防災まちづくり	予算額	370,232 千円
------	---------	-----	------------

**事業の目的・概要**

木造住宅密集地域を中心に、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、不燃化特区制度や建築物不燃化助成の活用により、建物の不燃化を推進するなど災害に強いまちづくりを進めます。

**主な取組内容**

➤ **木造住宅密集地域の解消対策の推進**

阿佐谷南・高円寺南地区（杉並第六小学校周辺地区）及び方南一丁目地区の不燃化特区では、戸別訪問や建替え相談会等による助成制度の周知徹底を図りながら、老朽建築物の除却や不燃化建替を促進します。さらに、地元での不燃化セミナーやまちづくり勉強会等の開催を通して、区民の防災・減災の機運を高めるとともに、阿佐谷南・高円寺南地区では、馬橋通りの拡幅整備を着実に進めるなど、木造住宅密集地域の解消に向けて取り組めます。

◇ 阿佐谷南・高円寺南地区

（杉並第六小学校周辺地区）

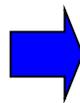
- ・老朽建築物除却助成 3 件
- ・老朽建築物建替助成 25 件
- ・建築物不燃化助成 8 件

◇ 方南一丁目地区

- ・老朽建築物除却助成 5 件
- ・老朽建築物建替助成 43 件
- ・建築物不燃化助成 6 件



【施工前】



【施工後】

➤ **震災救援所周辺等の不燃化の促進**

災害時の避難路の確保や消火・救援・救助活動を迅速かつ円滑に行うため、震災救援所となる区立小中学校等の周辺及び震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線沿道の建築物の建替え費用の一部を助成します。また、地震被害シミュレーションの結果、大きな延焼被害が想定される拡大対象地域（堀ノ内二・三丁目、松ノ木一・二・三丁目、梅里一丁目、成田東一・二丁目）における建物の不燃化建替を促進します。

- ・震災救援所周辺等の不燃化建替助成 100 件
- ・拡大対象地域の不燃化建替助成 30 件

➤ **不燃化の必要性の周知・啓発**

地震被害シミュレーションの結果を、公式ホームページ、地震被害想定ARアプリ、防災イベントにおけるパネル展示などの様々な媒体を通して情報発信することで、不燃化の重要性や助成制度の周知を効果的に行い、不燃化の促進につなげます。

【既定】	水防対策	予算額	49,425千円
------	------	-----	----------

**事業の目的・概要**

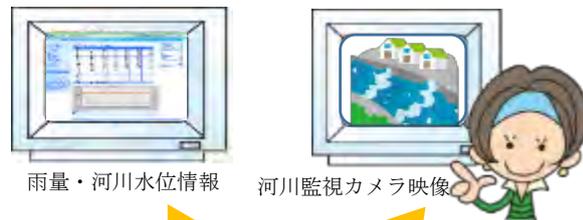
台風や集中豪雨による水害に備えて、気象情報や河川水位情報を速やかに収集・把握して区民に伝え、迅速かつ的確な水防活動を行うことにより、浸水の未然防止や被害の軽減を図ります。水防活動による行動判断の要となる河川水位や雨量は、水防情報システムにより常時監視を行い、システムの計画的な保守点検や機器更新により情報の正確性を保ちます。

また、区民の避難行動や水害への備えに役立つ情報提供の充実を図り、被害軽減に努めます。

**主な取組内容**

➤ **水防情報システムの改修**

水防情報システムを良好な状態に保つため、定期的に保守点検を行うとともに、システムを構成する機器の耐用年数などに対応して、計画的に機器更新を行い、システム全体の健全性を確保します。



- 観測警報装置交換（1か所）
- 雨量計交換（1か所）



➤ **水害ハザードマップの周知**

水害のリスクを知り、日頃からの備えを行うことは被害の軽減を図るうえで有効な対策のひとつです。これらの情報をまとめた「水害ハザードマップ」を活用していただくため、更なる周知に取り組みます。

- 区主催のイベントや地元集会などの機会を捉えて周知を行います。
- 水害ハザードマップの活用方法などをテーマとした『水害出前講座』を実施し、啓発を図ります。



イベントで周知



水害出前講座

【投資】	ブロック塀等安全対策支援事業	予算額	30,200 千円
------	----------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受けて、通学路及び避難路に面する危険ブロック塀等の解消を図るため、同年 11 月に緊急安全対策として改修助成制度を創設し、通学路及び避難路沿いにおける塀所有者への助成制度の利用促進に努めてきました。

本制度は、令和元年度末をもって終了しますが、一部の通学路及び避難路に面する危険ブロック塀の解消には至っておらず、また、通学路及び避難路以外にも危険ブロック塀等が存在していることから、安全・安心なまちづくりを推進するため、区内全域の道路を対象とする新たな助成制度を創設します。

### 主な取組内容

#### ➤ ブロック塀等安全対策支援 **拡充**

区内全域の幅員 4m 以上の道路に面する倒壊の恐れのある危険なブロック塀等について、撤去・新設費用の一部を助成し、危険ブロック塀の解消を図ります。また、児童の安全確保や避難経路の確保の観点から、通学路及び避難路については、支援の重点化により、早期の改善を図ります。

さらに、相談会や防災イベント等において、ブロック塀等の安全対策や助成制度の周知を行うとともに、所有者への戸別訪問を実施し、危険ブロック塀等の解消につなげます。



【改修前】

【改修後】



【投資】	鉄道連続立体交差の推進	予算額	75,271 千円
------	-------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 京王線沿線まちづくり

- ・東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び付属街路整備の早期完了に向けて事業を推進します。
- ・下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、区民や地域・世田谷区等関係機関と連携して各駅周辺のまちづくりを進めます。

《現況》



《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

#### ➤ 西武新宿線沿線まちづくり

- ・東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び上井草駅周辺道路・交通施設整備計画の実現に向けて事業を推進します。
- ・「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、区民や地域・隣接区市等関係機関と連携して各駅周辺のまちづくりに取り組みます。



《現況》

狭あい道路整備課

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額	1,217,460千円
------	-----------	-----	-------------

**事業の目的・概要**

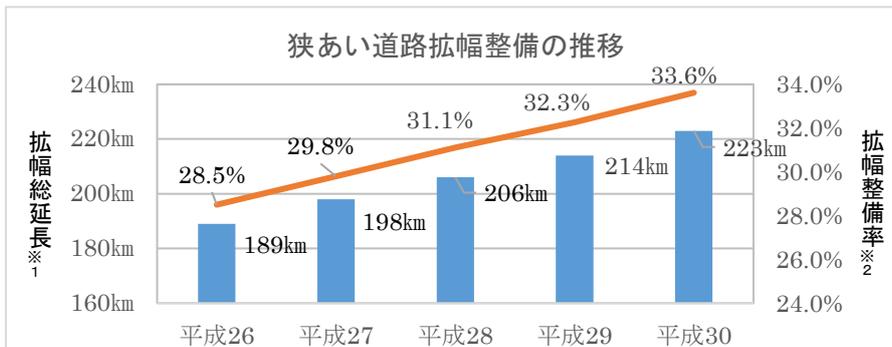
首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難・通行を確保し、安全で快適なまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に併せて、後退用地の支障物件の除却、電柱のセットバックを促進し、道路空間の確保を図っていきます。

**主な取組内容**

➤ **狭あい道路の拡幅整備**

建物の建替えなどに併せて、狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅整備の年間整備目標 10,000mに向けて、狭あい道路の更なる解消に取り組みます。

拡幅整備を要する延長約 664km（平成 30 年度末整備済延長約 223 km）



※1 拡幅総延長 : 拡幅整備が完了した総延長

※2 拡幅整備率 : 『拡幅整備を要する延長』に対する『拡幅総延長』が占める割合

➤ **重点整備路線・整備地区等の拡幅整備**

「重点整備路線」の拡幅整備を進めるとともに、後退用地の支障物件の除却について、状況に応じて条例に基づき勧告や命令等を行い、円滑な避難及び緊急車両の通行の確保を図っていきます。

さらに、震災時に特に甚大な被害が想定される地域及び地震被害シミュレーションで火災の延焼リスクが高いと想定された地域を「整備地区」とし、拡幅整備に伴う塀の除却費や設置費の助成制度を活用して、戸別訪問などにより積極的に区民の協力を求めていきます。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】

➤ **電柱の移設促進**

狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行に支障となる突出した電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	110,117千円
------	----------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。さらに、災害時における防災性の向上などを図るため、生活道路の無電柱化を進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 身近なアクセス道路の整備

水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。  
令和2年度は久我山三丁目（延長：約60m）の整備を行います。



水路敷の整備例

#### ➤ 生活道路の整備

「杉並区無電柱化推進方針（平成29年度策定）」に基づき、生活道路の災害時における防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、景観の向上を図るため、無電柱化整備を進めます。

令和2年度は、優先的に着手する荻窪四・五丁目地内路線について、埋設物調査や路線測量を行い、予備設計を実施します。



無電柱化の整備例

#### ➤ 安全な暮らしの道の整備

生活道路における歩行者の安全性向上を図るため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で安全対策路線に選定した道路について、国から提供されたビッグデータ（ETC 2.0）を活用し、区民や警察署とも協力しながら、安全対策を実施します。

令和2年度は、高井戸東四丁目地内路線ほか2路線の安全対策を実施します。



安全対策の整備例

土木計画課

【投資】	都市計画道路の整備	予算額	143,671千円
------	-----------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

都市計画道路は、都市の骨格を形成し道路交通の円滑化や、緊急輸送道路の通行の確保を含む防災機能の向上等、多様な機能を有しています。また、都市計画道路の整備に合わせ、区民生活の利便性・安全性の向上、高齢者・障害者等、誰にもやさしいみちづくりのため、電線共同溝整備を含むバリアフリー化を進めます。

**主な取組内容**

➤ **区施行優先整備路線における事業の推進**

東京都と特別区及び26市2町により、平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において選定した区施行の優先整備路線について、1路線（補助132号線）の事業の推進や他3路線（補助216、221、227号線）の事業化に向けて取り組みます。

・都市計画道路補助132号線

令和2年度は、第一期事業予定区間の認可取得後、物件調査を行います。また、当区間の道路、橋梁及び電線共同溝の設計を行います。

優先整備路線：上荻4丁目（青梅街道）～西荻南3丁目（神明通り）延長約1,070m  
 第一期事業予定区間：上荻4丁目（青梅街道）～西荻北3丁目 延長606m



補助132号線（西荻北三丁目付近）



【既定】	道路台帳の整備	予算額	211,839千円
------	---------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

窓口やホームページにおいて、道路の形状を図面化した道路台帳平面図を提供（公開）しています。また、道路の形状は、新設・廃止・拡幅などにより変化しているため、常に図面の補正を行っています。

地籍調査は、土地の所有者や境界等を調査して正確な地図等を作成することを目的としています。土地の細分化が進む区内においては、官民境界等先行調査（街区調査）※を実施することで、道路等の公共物の適正な管理や災害時の迅速な復旧・復興に役立てます。

※官民境界等先行調査（街区調査）とは、民有地と道路等（官有地）との境界を調査・測量すること。

### 主な取組内容

#### ➤ 地籍調査

平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査は、これまで着実に進めてきており、平成30年度末時点での進捗率は36.4%と、23区内で高い数値となっています。令和2年度は、土地所有者との現地立会を高円寺南三丁目の一部（0.11k㎡）で、復元測量等（境界線形の検討）を天沼一・二・三丁目、本天沼二・三丁目、清水一・二丁目、上荻一丁目（計1.74k㎡）で実施します。



※出典：地籍調査はなぜ必要か（国土交通省）

【既定】	空家等対策の推進	予算額	30,847 千円
------	----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

杉並区空家等対策計画に基づき、良好な住環境の実現を目指して専門家団体や関係機関と連携し、総合的な空家等対策を進めていきます。

空き家の発生抑制と適正な管理を行うよう空き家の所有者への意識啓発を行い相談窓口の利用を促し、空き家の利活用の促進を支援するとともに、管理不全な空き家への対応も行っていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 空家等の相談窓口の設置

空き家の所有者が抱える悩みは、管理方法や利活用の仕方、また、相続や親族間のトラブル等多岐にわたるなど、一人ひとり事情が異なります。これらの問題を解決するために弁護士、建築士や宅地建物取引士などの複数の専門家と同時に相談できる窓口を設置します。

#### ➤ 老朽危険空家の除却工事費の助成

老朽化し、周辺に著しい影響を及ぼす危険な空き家について、所有者による自発的な除却を促すために、除却工事費用の一部を助成します。

#### ➤ 空家等利活用モデル事業の実施

空き家の利活用を進めるため、空家等利活用モデル事業を実施し、利活用に関わる課題の整理やノウハウの収集を行います。令和2年度は、戸建て住宅の空き家を転用した、高齢者、障害者や子どもを養育する家庭など住宅の確保に特に配慮が必要な方々のための住まいや地域のコミュニティに役立つ場に改修する工事費を助成します。

#### ➤ 特定空家等の建物除却等の行政代執行

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等については、所有者に対して必要な措置を行うよう空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく助言・指導などの適切な対応を行っています。このうちの指導、勧告、命令によっても必要な措置が取れない1件について、早期に建物除去等の行政代執行を行い、防災、衛生、景観等の地域の生活環境の保全を図ります。

#### ➤ 所有者不明土地の空家等に対する相続財産管理人制度の活用 新規

土地・建物の所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家は、適切な管理を求める相手が存在しないため、その対応が課題となっています。

区は、相続財産の調査・管理及び処分等を行うことができる相続財産管理人の選任を家庭裁判所へ申し立てる相続財産管理人制度を活用して、空き家の適正な管理に向けた更なる促進を図ります。

【既定】	都市再生事業	予算額	8,469千円
------	--------	-----	---------

### 事業の目的・概要

荻窪駅周辺は区内最大の交通結節点であり、区の中心的な都市活性化拠点でもあります。しかし、南北地域間の分断や駅前広場が必ずしも十分ではないことなどの課題を抱えています。

荻窪駅周辺地区の都市機能を更に充実させ、地域の活性化や生活利便性の向上を図ることで、「住宅都市杉並」の価値を高めていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「荻窪駅周辺まちづくり方針」を区民や事業者等と共有し、具体化に向けた取組を進めます。

その一つとして、荻窪駅周辺の様々な課題を解決するため、地域、交通事業者、警察、東京都等と協力して交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づき、案内・誘導サイン整備に向けた取組を進めます。

あわせて、区民や来街者が歩いて楽しむことができるよう、荻窪駅周辺の歴史的・文化的資源を生かした回遊性の向上を図り、住宅都市としての観光まちづくりに取り組みます。



荻窪駅周辺

【既定】	多心型まちづくりの推進	予算額	17,546千円
------	-------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

交通拠点である駅を中心に、地域の特性を活かした商業の活性化や生活の利便性向上を図り、にぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進めます。また、様々な地域資源の活用について検討し、ハード施策とソフト施策の連携を図りながら、多心型まちづくりの推進に取り組めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 駅周辺のまちづくり

各地域の特長を活かし、地域の意向や意欲を踏まえながら、「地域活性化拠点」「身近な生活拠点」にふさわしい、にぎわいと多彩な魅力あるまちづくりに取り組めます。

阿佐ヶ谷駅周辺については、南阿佐ヶ谷駅周辺と一体的にまちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、同方針の重点的取組の1つである「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」などの実現に向けた取組を進めます。

西荻窪駅周辺については、地域の方々に参加する「西荻窪駅周辺まちづくり懇談会」を開催するなど、地域の動きや地元の意見等の把握に努め、西荻窪駅周辺の将来像を示すまちづくり方針の策定に向けた取組を進めます。

また、富士見ヶ丘駅周辺については、都市計画高井戸公園や富士見丘小・中学校等の整備等、まちづくりの契機となる動きを踏まえ、まちの将来像を地域の方々と共にしながら、令和2年度にまちづくり方針を策定します。



中杉通り



西荻窪駅



富士見丘通り

【投資】	公園等の整備	予算額	440,897千円
【既定】	景観まちづくり	予算額	6,723千円

### 事業の目的・概要

公園や緑地の整備を進め、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを創るとともに、杉並らしいみどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承していくため、景観づくりに取り組む風土を醸成していきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 馬橋公園の拡張整備

隣接した国家公務員宿舎跡地を、公園の拡張用地として取得した区立馬橋公園について、防災機能を高めることにより地域の防災力の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備します。

ワークショップ等の開催により区民意見を聴取した結果と、有識者及び地域代表者等の助言を踏まえて、整備に向けた基本計画を策定します。

#### ➤ (仮称)荻外荘公園(荻窪二丁目43番)の復原・整備

近衛文麿の邸宅であった荻外荘は、築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太の設計により昭和初期に建てられた貴重な邸宅建築であり、戦前の国策に関わる会議が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所です。また、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

平成28年3月に国の史跡に指定され、令和元年度は整備基本計画を策定し、基本設計に着手しました。また、荻窪にある三庭園（大田黒公園、角川庭園、荻外荘）の魅力を伝える「三庭園めぐりイベント」を開催しました。

令和2年度は、引き続き基本設計及び実施設計を行うとともに、復原・整備に向けて関連イベントの開催や寄附金の募集等の機運醸成を図る取組を進めます。



現在の荻外荘

#### ➤ 身近な公園等の整備

区民が身近にみどりとふれあい憩う場として、(仮称)荻窪五丁目公園、(仮称)下井草三丁目公園や阿佐谷けやき公園等の整備を進めます。

みどり公園課

【投資】	公園のリニューアル（再掲）	予算額	286,978千円
------	---------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

公園利用に関する区民ニーズの多様化など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、公園施設の再配置等による公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを進めます。

あわせて、既存の公園内に保育施設の園児等が安心して遊ぶことができる遊び場の整備を進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 多世代が利用できる公園づくり

「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、令和元年度は和泉二丁目公園区においてワークショップを開催しました。令和2年度は区民ニーズを反映させた公園施設改修工事を行います。

#### ➤ 保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり **新規**

既存の公園内に、保育施設の園児等の乳幼児を対象とする、安全・安心に遊ぶことができる遊び場を、3年間で16か所整備することとし、令和2年度は、5か所の遊び場を整備します。

## 7 環境部

8,910,807 千円

令和2年度は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現を目指し、「杉並区環境基本計画」、「杉並区一般廃棄物処理基本計画」に掲げる取組を全力で推進します。

環境分野については、世界全体の温室効果ガス排出量が過去最高を更新したとの報告もあり、区としても一層の削減に努めるとともに、区民への啓発を進めます。地球温暖化対策の取組として進めている太陽光発電機器や家庭用燃料電池などの低炭素化推進機器等導入助成に、新たに断水時にも利活用できる雨水タンクを加え、省エネルギーや、節水の取組等を推進します。

また、海洋汚染につながるワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減も課題となっており、国のレジ袋有料化義務化とも歩調を合わせて、これまで他自治体に先駆けて取り組んできたレジ袋削減・マイバッグ普及運動を更に推進します。

このほか、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い路上喫煙の増加が予想されることから、公衆喫煙場所の設置助成を開始するなど、分煙化を徹底します。

森林整備や木材利用等を推進するための森林環境譲与税について、(仮称)森林環境譲与税基金を設置し、計画的かつ効果的な活用を図ります。

清掃・リサイクル分野では、引き続きごみの減量と資源化に取り組み、最終処分場の延命化とともに、環境負荷の低減に向けた循環型社会の構築に努めていきます。

ごみの減量に向けては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践、中でも、ごみとなるものの発生を抑制するリデュースに重点的に取り組みます。特に、家庭ごみの約40%近くを占める生ごみや、その中の未利用食品の減量を図るため、区民自らが食品ロスについて考え、その削減に向けた行動への契機となる取組を進めていきます。具体的には、家庭で使い切れない食品を持ち寄り福祉団体等に寄付する「フードドライブ」の一層の周知を図るとともに、食品ロス削減に積極的に取り組む「食べのこし<sup>ゼロ</sup>応援店」の登録を奨励します。さらに、飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングする「フードシェアリング」サービスの提供事業者と新たに協定を締結し、応援店も含め相互に連携して、食品ロスの削減とその啓発等に取り組んでいきます。

次に、限りある資源を有効活用するため、回収した小型家電製品・不燃ごみ等に含まれる金属分の資源化や廃食用油の拠点回収を継続して実施します。さらに、回収した資源やリサイクルまでの流れを周知することで、リサイクルの必要性に対する区民の理解を深め、資源回収量を増やしていきます。

また、区民の分別意識の向上を図るため、環境学習や出前講座を実施します。加えて、同一の集積所で繰り返しの排出調査と指導を実施し、これを定期的に変更することで分別の徹底を図り、併せて集積所の環境美化も推進します。

さらには、ごみや無駄（ウェイスト）を抑制し、環境に負荷を与えない視点に立ったゼロ・ウェイストを目指す新たな取組について、調査研究を行います。

昨今、大規模災害による災害廃棄物の処理が課題となっており、こうした事態が発生した際に、迅速かつ適切な対応が図れるよう「杉並区災害廃棄物処理計画」を策定します。

環境課

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額	44,931 千円
------	-----------------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

パリ協定による平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5 度に抑える努力目標に向けた地球温暖化対策の取組として、太陽光発電機器や家庭用燃料電池など低炭素化推進機器等の導入助成や、省エネ相談窓口の開設などにより、区民や事業者等に向け再生可能エネルギーの普及及び省エネルギーの推進を進めます。また、令和2 年度から、雨水タンク設置の助成制度を開始し、省エネルギーの推進、雨水の利活用等を進めます。



雨水タンク

### 主な取組内容

#### ➤ 低炭素化推進機器等の導入助成制度 **拡充**

地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会の実現に寄与するため、太陽光発電機器や家庭用燃料電池等の低炭素化推進機器及び断熱性能を向上させる高日射反射率塗装や窓断熱改修等に対し導入経費の一部を助成します。令和2 年度より、省エネルギーの推進、雨水の利活用、大雨時の雨水流出抑制の観点から、新たに雨水タンク設置を助成項目に加え、区民の選択肢を増やします。

#### ➤ クリーンエネルギーの普及啓発

水素で動く燃料電池自動車「H<sub>2</sub>なみすけ号」を活用した、区内の自動車学校と協働で開催する体験乗車会を実施します。乗車会では、区民自らが「H<sub>2</sub>なみすけ号」を運転し、クリーンエネルギーを体感することで、より効果的な普及啓発につなげています。また、すぎなみフェスタなど区のイベントや小中学校に出向いた環境学習も行います。

運輸部門からの二酸化炭素排出削減を進める電気自動車の普及を促すため、電気自動車充電設備の導入助成を実施します。



H<sub>2</sub>なみすけ号

【既定】	環境配慮行動の推進	予算額	4,311 千円
------	-----------	-----	----------

### 事業の目的・概要

未来を担う子どもたちの環境意識を育み、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいけるように支援します。また、様々な機会を捉えて、区民に対するレジ袋削減やマイバッグ持参等環境配慮行動につながる取組を推進し、温室効果ガス削減に努めていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 環境学習個別学校支援

学校教育の場において、環境学習が円滑に行われるように、専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等の派遣事業を実施します。また、子どもたちの主体的な活動に結びつくように、学習の成果を発表し合い、他校の児童・生徒と共有する「小中学生環境サミット」事業に取り組みます。

#### ➤ レジ袋削減及びマイバッグ普及運動の推進

プラスチックの容器・包装のごみが、街中から川へ流れること等によって海の汚染を引き起こし、世界的な問題になっています。

事業者によるレジ袋削減の取組については、国のレジ袋有料化義務化に沿う取組を実施し、環境への負荷を軽減させ持続的発展が可能な社会を目指します。

また、区内の高校、大学や各種団体で構成するマイバッグ推進連絡会と連携し、区内学校や各種イベント等において、マイバッグ普及に向けたキャンペーンを行うなど、幅広い世代に対し、レジ袋を含むワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減の意識啓発を図ります。



小中学生環境サミット（発表会）の様子



環境課

【既定】	安全美化条例に基づく生活環境の改善	予算額	25,751 千円
------	-------------------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

令和 2 年度から改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行するため、路上喫煙の増加が予想されることから、受動喫煙対策が講じられた公衆喫煙場所の設置増とその周知に取り組むことにより、喫煙者及び非喫煙者の双方に配慮した分煙化の徹底を目指します。

**主な取組内容**

➤ **公衆喫煙場所の設置・運営助成制度の新設**

**新規**

民間事業者等に公衆喫煙場所の設置を促すため、公衆喫煙場所の設置（助成限度額 400 万円）に要する費用を助成する制度を新設します。

➤ **路上喫煙防止パトロールの実施**

路上禁煙地区内での喫煙や、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨てをなくすために、今後もより効果的なパトロールを目指します。



【既定】	ごみの減量と資源化の推進	予算額	125,635 千円
------	--------------	-----	------------

**事業の目的・概要**

ごみの減量と資源化の推進には、日々の生活における区民一人ひとりの意識と行動が不可欠です。そのため、食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減に向け、家庭系を対象とした「フードドライブ」と事業系を対象とした「食べのこし<sup>ゼロ</sup>応援店」事業が両輪となり、区民、事業者、関係団体及び区がそれぞれ高い意識を持って、廃棄物の発生を少なくするリデュースに取り組めます。

また、資源の有効活用を推進するため、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの資源化を着実に進めるとともに、廃食用油の拠点回収実施に加えて、新たな資源分別回収品目の調査・検討を進めていきます。

**主な取組内容**

➤ **適正分別の啓発**

家庭から排出されるごみ量及び性状等の調査を実施したところ、可燃・不燃ごみの中に資源物の混入割合が高いことが分かりました。区民の適正分別がごみ減量と資源の有効活用につながることから、分別において間違えやすいものを広報したり、イベント等で周知するなど適正分別の定着に向けた取組の強化を図ります。

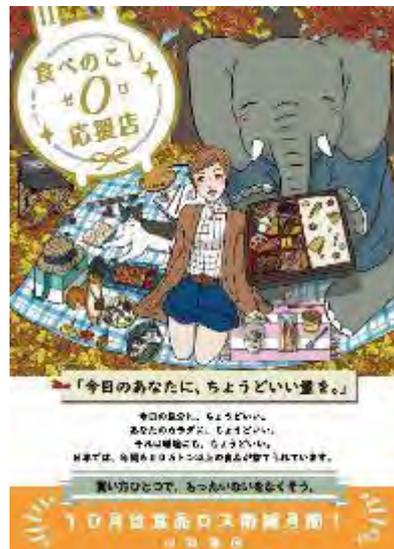
➤ **食品ロスの削減 拡充**

家庭系食品ロス削減対策として、「フードドライブ」事業の常設受付窓口を西荻地域区民センターに新たに設置(累計11施設)するとともに、地域、民間でのフードドライブ活動を支援していきます。

また、事業系食品ロス削減対策として、食品ロス削減に積極的に取り組む「食べのこし<sup>ゼロ</sup>応援店」の登録を推奨します。さらに、飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングする「フードシェアリング」サービスを提供する民間事業者と新たに協定を締結し、応援店も含め相互に連携して取り組むこと等を通して、区民意識の向上を図ります。



フードドライブ提供先の子ども食堂で食事をする子どもたちの様子



食品ロス削減周知ポスター

【既定】	ごみ・資源の排出の適正管理	予算額	78,793千円
------	---------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

区民一人1日当たりのごみ排出量は、8年連続で23区で一番少なくなっています。今後この状況を維持していくため、引き続き区民等に対するごみ・資源の正しい分別の徹底を図るための広報活動や、ごみ・資源の排出状況の調査、訪問による指導を継続していきます。

また、事業活動によって生じた廃棄物は、事業者の責任において適正に処理することが法律で規定されています。区の収集を利用する事業主に対しては、負担の公平性を確保するため、適正なごみ処理券の貼付を働きかけていきます。

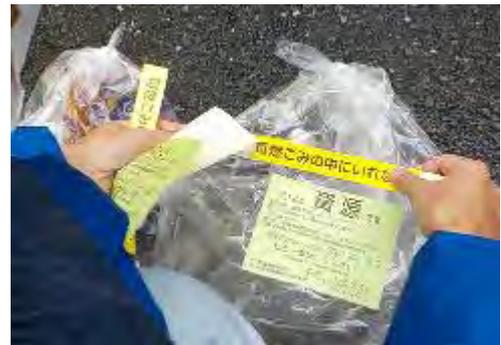
### 主な取組内容

#### ➤ ごみ排出の適正化

集積所に排出されたごみ・資源で、分別が徹底されていないものについて調査し、排出者に対して個別に指導・助言を行います。

また、区の収集を利用する事業者に対しては、「事業系有料ごみ処理券」の貼付についての周知を強化するとともに、未貼付の事業者には、直接訪問による指導等を実施します。

さらに、近年、外国人居住者が増加傾向にあることから、ごみ出しアプリや図柄化した集積所看板などのほか、多言語化した排出指導ステッカーを引き続き活用し、外国人居住者にもごみ・資源の排出を分かりやすく周知します。



排出指導ステッカーの貼付

#### ➤ 清掃事業への理解促進と環境学習の充実

ごみの適正な排出とリサイクルの推進への区民の理解と協力を得るため、杉並区町会連合会と連携した活動や区内の様々なイベントにおいて、写真や映像を使った区民に分かりやすい広報周知活動を行います。

また、保育園や小学校において、清掃事業に関心を持ち、ごみ・資源の分別の必要性等を理解してもらうため、広報車（カッティングカー）や紙芝居・ゲームを用いた環境学習を行います。



杉並区町会連合会主催 清掃研修会の様子

【既定】	一般廃棄物処理管理事務	予算額	3,883 千円
------	-------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

清掃リサイクル事業の行動指針である「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量と資源化の推進を実現していくため、区民に対して分別の徹底を推進するとともに、今後の事業展開の参考とするために、清掃リサイクル事業に関する基礎データを継続的に収集します。また、一般廃棄物処理業者の許可、助言及び指導を行います。このほか、災害廃棄物処理について、区の基本的な考え方等を示した「杉並区災害廃棄物処理計画」を策定します。

令和 2 年度は、区民や事業者が環境にとってより良い行動を自発的に選択するような行動変容を目指し、ごみや無駄の抑制、環境に負荷を与えない取組の検討を行っていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 災害廃棄物処理計画策定

大規模災害発生時に、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することにより、区民の生活環境の保全と公衆衛生の確保、早期の復旧・復興を実現するため、「杉並区災害廃棄物処理計画」を策定します。

#### ➤ 「ゼロ・ウェイストすぎなみ」の検討 新規

区民一人ひとりが、「ごみを分別処理し、ごみの減量を図る」を一步進めて、「ごみの発生自体を減らす」意識を持って、行動変容につなげ、ごみや無駄（ウェイスト）を減らしていく必要があります。どのような取組が、こうした意識変革に有効か、一定期間モニタリング調査等を実施し、その間のごみの削減量や意識の変化を把握します。

それらの結果を踏まえ、SDGs\*の目標の中でも 12 番目のゴールである「つくる責任つかう責任」を中心に、他のゴールにもつながるような有効な「ゼロ・ウェイストすぎなみ」施策について検討します。

\*SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標（世界を変えるための 17 のゴール）です。



## 8 教育委員会事務局

24,713,514 千円

令和2年度は、平成24年度からの10年間を見据えて策定した「杉並区教育ビジョン2012」の基本目標の実現に向け、令和元年5月に改定した「杉並区教育ビジョン2012 推進計画（令和元～3年度）」等に基づき、主に以下の取組を進めるとともに、令和4年度を始期とする新教育ビジョンの策定に向けた取組に着手します。

就学前教育分野では、「就学前教育支援センター」（令和元年9月開設）と併設する成田西子供園が連携し、就学前教育の実践的な研究を行う都内初の取組を着実に進めます。また、その成果を区内すべての就学前教育施設に広げるなど、就学前教育の更なる質の向上を目指すとともに、小学校全校へと拡大した幼保小連携（子ども同士の交流活動、保育者と小学校教員との連携など）のより一層の推進を図ることにより、小学校生活への円滑な接続を支援します。

学校教育分野では、引き続き「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき9年間を通した一貫性のある教育を推進するとともに、プログラミング教育の導入や小学校における外国語の教科化など、令和2年度から順次全面実施となる新学習指導要領への確に対応していきます。また、近年増加傾向にある不登校児童・生徒への対応の充実を図るため、研修の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、不登校児童・生徒が多様な学習活動の場につながるよう、教育機会確保法の趣旨を踏まえながら支援の充実・強化を図ります。このほか、保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定を拡大するとともに、外部人材を部活動の顧問として活用する「部活動指導員」の配置をモデル実施するなど、教員の働き方改革の更なる推進に取り組みます。さらに、富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備や杉並第二小学校及び中瀬中学校の改築のほか、児童・生徒数が増加している済美養護学校においては、敷地内に新たな教室を増築するための設計・工事を進めることに加え、体育館等へのエアコン設置を着実に進め、学校教育環境の整備・充実を図ります。

生涯学習分野では、大規模改修により9月にリニューアルオープンする予定の中央図書館の開館準備を着実に進めるほか、（仮称）永福三丁目複合施設へ移転する永福図書館の建設工事を進めるなど、図書館サービスの更なる充実を図ります。また、引き続き、民間事業者や科学教育団体などと連携・協働し、身近な学校や地域施設において最先端の科学を提供する「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を実施するほか、杉並第四小学校の跡地を活用して参加型・体験型の科学プログラムを企画・提供する「次世代型科学教育の新たな拠点」の整備に向けた設計を進めるとともに、令和元年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえて運営事業者の選定を行います。

【臨時】	教育ビジョンの策定	予算額	1,060 千円
【既定】	地域運営学校等推進	予算額	40,092 千円

### 事業の目的・概要

「杉並区教育ビジョン 2012」の基本目標「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に向け、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」に基づき、取組を着実に推進しています。現在の教育ビジョンが令和 3 年度に終期を迎えることに伴い、この間の取組実績や教育行政を取り巻く状況の変化等を見据えつつ、令和 4 年度を始期とする教育振興基本計画である新たな教育ビジョン（以下「新教育ビジョン」という。）の策定に向けた取組に着手します。

### 主な取組内容

#### ➤ (仮称) 杉並区教育振興基本計画審議会の設置

新規

教育委員会の諮問に応じて新教育ビジョンの策定に関し必要な事項を調査審議するため、公募区民や学識経験者等で構成する「(仮称) 杉並区教育振興基本計画審議会」を設置します。

今後の杉並の教育を幅広く検討するため、学識経験者については、就学前教育、学校教育及び社会教育の分野の知見を有する方々とし、その他の委員については、連携・協働の基盤となる区内の教育関係者及び公募区民による委員構成とします。

#### ➤ すぎなみ教育シンポジウムの開催

新教育ビジョン策定に向けたテーマにより開催するなど、区民等の意見をより広く反映させます。

<就学前教育の充実>

就学前教育支援センター

【既定】	就学前教育支援センターの運営管理	予算額	1,626千円
【既定】	就学前教育	予算額	6,118千円

**事業の目的・概要**

令和元年9月に開設した就学前教育支援センターを拠点として、区内全ての就学前教育施設（幼稚園・子供園・保育所等）に対する教育的支援を総合的に行うことを通じて、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

**主な取組内容**

➤ **就学前教育の調査・研究**

これまで行ってきた就学前教育の質の向上を図る研究に加え、併設された成田西子供園と連携・協働した実践的研究を通して、保育者の力量を高め、幼児の発達に応じた教育をさらに推進します。また、就学前教育支援センター内に設置した資料センターでは、調査・研究に役立つ文献・教材等の収集・活用を行います。

➤ **就学前教育の質の向上**

調査・研究の成果を区内全ての就学前教育施設に発信するとともに、全ての保育者を対象とした就学前教育研修や幼保小連携研修等の充実を図ります。また、就学前教育施設における特別支援教育を推進するとともに、就学前教育と小学校教育との円滑な接続のため、推進者である教員等へ適切な助言を行います。

➤ **幼保小連携の推進**

「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」※1に基づく幼保小連携（交流活動、保育者と小学校教員の連携など）の取組を一層推進するため、令和元年度に幼保小連携推進校を小学校全校に拡大しました。今後、小学校と就学前教育施設が主体的に推進活動に取り組むことができるよう、更なる普及啓発を図るとともに実施体制づくりを支援します。

※1 「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」とは、5歳児の10月から小学校1年生の7月までを接続期と捉え、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、接続期に経験させたい内容や幼保小連携の方策等について区が作成した参考資料

➤ **発達障害児等への教育的支援**

心理専門職と教育専門職による巡回チームを編成して行っている子供園への巡回指導について、今後より一層双方の専門性の共有を進め、子どもたちの実態に即した支援の更なる充実を図ります。

<学校教育への支援>

済美教育センター・特別支援教育課・

就学前教育支援センター・庶務課・学校整備課

【既定】	学校教育への支援	予算額	104,940千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	134,119千円
【既定】	教職員の研修	予算額	6,759千円
【既定】	オリンピック・パラリンピック教育の推進	予算額	15,300千円
【既定】	小学校の運営管理	予算額	2,639,827千円
【既定】	中学校の運営管理	予算額	1,105,687千円

**事業の目的・概要**

子どもたち一人ひとりが、自分の個性を生かしながら多様な人々と協働し、人生の基盤となる学力や体力、社会性を確実に育むことができるよう、学校の教育活動を支援していきます。

**主な取組内容**

➤ **小中一貫教育の推進**

「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、校種や地域の垣根を超えた協働を進め、義務教育9年間を通して様々な体験に支えられた一貫性のある学びを充実していきます。その中で、これからの時代に求められる主体性と多様性を生かした探究的・協同的な学びの質的向上を図るとともに、新学習指導要領に対応した指導資料の作成を行うなど、学校及び教員の力を高めていきます。

➤ **新学習指導要領への対応** **拡充**

新学習指導要領の全面実施（小学校令和2年度、中学校令和3年度）に伴う小学校外国語の開始学年の早期化（第3・4学年）と教科化（第5・6学年）に対応するため、ALT（外国人英語指導助手）とJTE（日本人英語指導助手）の配置時数を大幅に増加します。さらに、こうした人的環境を外国語教育の充実につなげるため、独自のレッスンプラン等を作成し、教員、ALT、JTEの協働を強固にします。

また、プログラミング教育を通じて論理的思考力や創造性、問題解決能力等が確実に育まれるよう、ICTを活用した研修や個別型・訪問型の研修を充実します。

➤ **オリンピック・パラリンピック教育の推進と「学校2020レガシー」の構築** **拡充**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年度として、区立学校・子供園において、4つのテーマ（障害ある人への理解、スポーツ、文化、環境）と4つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）によるオリンピック・パラリンピック教育を推進します。また、オリンピック・パラリンピックの競技観戦を一連の教育活動の集大成として実施するとともに、大会終了後も、これまでの取組の中から、学校の特色として長く続く活動を「学校2020レガシー」として継続していきます。

➤ **外国人児童・生徒への支援**

年々増加する区立学校の外国人児童・生徒が日本での生活に適応し、充実した学校生活を送れるよう、引き続き、学校や保護者からの要請に応じ、日本語の習得が十分でない児童・生徒を対象に、週2～3回程度、日本語指導員による個別訪問指導を実施します。また、訪問指導後も継続して指導が必要な場合は、補充指導を行います。

<学校経営の支援>

教育人事企画課・学校支援課

【既定】	学校支援教職員	予算額	741 千円
【既定】	学校の支援	予算額	211,466 千円

**事業の目的・概要**

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の長時間労働と業務負担の軽減を図り、教員が子どもたちに向き合う時間を確保して子どもたちへ質の高い教育を提供できるよう、教員の働き方改革を推進するとともに、様々な専門性・経験を有する人材を活用することで、各学校が総合的な経営力・教育力を高められるよう支援を続けていきます。

**主な取組内容**

➤ **教員の働き方改革の推進** **拡充**

平成30年度に策定した「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」に掲げる取組を着実に実施することを通じて、継続的に教員の働き方改革を進めます。

その一環として、教材の印刷や帳合等、教員の授業準備をサポートする「スクール・サポート・スタッフ」を、令和2年度から、新たに区立小・中学校に配置します。

また、平成30年度から実施している夏季休業期間における「学校閉庁日」については、令和2年度は8月11日～14日の4日間に設定します。

加えて、区立小・中学校各1校において平成30年度から2年間実施した「教員のタイムマネジメント研修」の成果を盛り込んだ映像教材等を区立学校全校に配布し、活用することを通じて、教員一人ひとりの働き方に関する意識改革を図ります。

➤ **部活動支援の拡充** **拡充**

部活動の充実及び顧問教員の負担軽減を図るため、専門事業者等に運動部活動の指導を委託する「部活動活性化事業」（令和元年度は運動部活動の約3分の1で実施）を継続していきます。

さらに、教員に代わって顧問となり、技術指導や公式大会引率が可能な「部活動指導員」の配置を新たに試行実施し、教員の負担を軽減できる人材の活用を広げることにより、部活動指導体制の充実や教員の働き方改革を進めていきます。

【既定】	通学路の設置管理	予算額	39,961 千円
------	----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時や地域における安全を確保するため、安全性が高い道路を通学路に指定するとともに、関連部署・団体等と連携して点検や安全対策を実施します。

### 主な取組内容

#### ➤ 通学路等防犯カメラの増設 **拡充**

通学路を対象に 205 台設置してある防犯カメラを、平成 30 年度に実施した通学路等の緊急合同点検の結果を踏まえ、新たに 89 台増設します。通学路以外の安全対策が必要な箇所も対象に加え、令和元年度から 2 か年で設置する計画としており、令和 2 年度は 59 台を設置します。

#### [設置計画]

	新規設置校数	新規設置台数	合計台数
令和元年度	13 校	30 台	累計 235 台
令和 2 年度	27 校	59 台	累計 294 台



防犯カメラ設置の電柱等に表示する看板

#### ➤ 学校安全マップの作成

登下校時の安全を確保するため、PTAや警察、道路管理者（土木事務所）が連携して行う通学路等安全点検の結果を踏まえるなどして、引き続き、小学校全校において学校安全マップを作成し、安全指導等に役立てます。

<特別支援教育の充実> 庶務課・特別支援教育課・教育人事企画課・学校整備課

【既定】	特別支援教育	予算額	161,409千円
【既定】	学校支援教職員（再掲）	予算額	741千円
【既定】	小学校の運営管理（再掲）	予算額	2,639,827千円

### 事業の目的・概要

特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、成長・発達に応じた質の高い教育を実現するとともに、生活や学習上の困難の改善・克服に向けた適切な教育的支援を行っていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 済美養護学校の環境整備

**新規** **拡充**

済美養護学校の児童・生徒数の増加が見込まれることから、敷地内に新たな教室を増築するための設計・工事を進めるとともに、令和3年4月の運用開始に向けた準備を行います。

また、その後も一定期間、児童・生徒数の増加が見込まれることから、引き続き、済美養護学校のあり方や教育環境整備の方向性についての検討・具体化を進めていきます。

#### ➤ 特別支援教育に関する専門性の向上

小中学校全校に特別支援教室を設置した（平成31年4月）こと等を踏まえ、特別支援教育の理念や児童・生徒の特性等の理解をさらに深めるため、個々の教育的ニーズに対応した指導方法に関する研修を実施するなど、教員等の更なる専門性の向上を図ります。

#### ➤ 学習支援教員・通常学級支援員等の配置

学習面で困難を抱える児童・生徒に対する個別支援の充実を図るため、引き続き、学習支援教員や通常学級支援員等を配置し、適切な指導や学校生活上の支援を行います。

<いじめ・不登校対策の推進>

庶務課・済美教育センター

【既定】	いじめ対策の充実	予算額	5,893千円
【既定】	教育相談等運営	予算額	18,367千円
【既定】	杉並区教育委員会の運営	予算額	18,108千円

**事業の目的・概要**

子どもたちの人権や教育を受ける権利を守るため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」等に基づき、各学校における組織的な取組を基本として、関係機関等と連携を図りながら、いじめ防止対策を総合的に推進します。

また、近年増加傾向にある不登校児童・生徒の社会的自立等を支援するため、スクールソーシャルワーカーを核とした相談・支援やさざんかステップアップ教室<sup>※1</sup>の運営等を行います。

※1 さざんかステップアップ教室とは、不登校となった児童・生徒が、集団活動を通して社会性を育み、社会的自立に向けた支援を行うことを目的とした教室のこと。

**主な取組内容**

➤ **いじめ対策の充実**

これまで行ってきた管理職研修や生活指導主任会等での組織的ないじめ初期対応の研修に加え、各校で活用できるように、いじめの早期発見、初期対応の重要性についての研修資料を作成し、校内研修等で活用して若手教員を中心とした教員研修の充実を進めていきます。

また、具体的な事案に対する助言を受けるなど、杉並区いじめ問題対策委員会の専門的な知見をより一層活用していきます。

➤ **教育相談体制の充実**

区立学校のいじめ・不登校対応の支援を強化するため、済美教育センターの教育SAT<sup>※2</sup>による学校支援事業と教育相談事業、不登校支援に関する事業を一体的に運営し、情報の共有化や連携強化を一層図ることで迅速かつ確に対応できる教育相談体制の充実を図ります。

※2 教育SATとは、指導主事、学校管理職経験者、相談員で構成され、児童・生徒にかかわる諸問題の解決支援を行う区独自の組織のこと（平成19年4月設置）

➤ **不登校対策の推進**

初期対応シートを作成するとともに不登校解消支援システム<sup>※3</sup>を見直し、適切な初期対応の充実を図ります。不登校傾向にある児童・生徒に対して、引き続きスクールソーシャルワーカーを要として学校と関係機関等とが連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

また、教育機会確保法の趣旨を踏まえながら、不登校児童・生徒が社会的に自立することを目指し、さざんかステップアップ教室における宿泊体験事業や、フリースクール等との意見交換会を充実させ、より豊かな経験や学習活動を通じて、児童・生徒がさざんかステップアップ教室等の多様な学びの場につながるよう、支援の充実・強化を進めていきます。

※3 不登校解消支援システムとは、学校が「個別登校支援票」等を作成し臨床心理士や教員OB等の専門家からアドバイスを受け、必要に応じて関係機関等と連携して、児童・生徒の登校支援を行う区独自の仕組み

<学校ICTの推進>

庶務課・済美教育センター

【既定】	情報教育の推進	予算額 1,631,958千円
【既定】	教職員の研修（再掲）	予算額 6,759千円

**事業の目的・概要**

児童・生徒の学びの可能性を広げられるよう、情報にかかわる基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、論理的思考力やコミュニケーション能力等をより高めるため、電子黒板、デジタル教材、タブレットパソコン等のICTを有効に活用した授業を進めていきます。

**主な取組内容**

➤ **小学校タブレットパソコン配備校の拡充** **拡充**

小学校の新学習指導要領が令和2年度から全面実施される機を捉え、タブレットパソコン約2,100台を追加配備します。

これにより、小学校全校で、タブレットパソコンを学習場面に応じて、必要なときに1人1台利用できる環境を整備します。



児童がタブレットパソコンで学習する様子

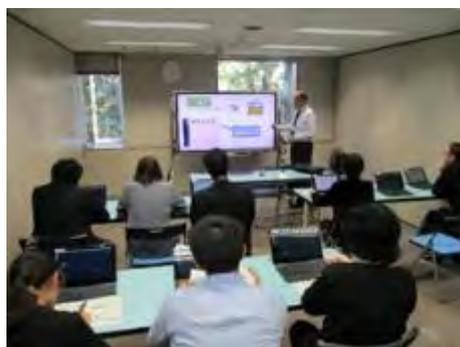
➤ **特別支援学級のICT環境の拡充** **拡充**

キーボード操作などの技術習得を必要とせず、直観的に画面で操作できるタブレット型情報端末を1人1台配備し、個に応じた学習に活用していきます。また、既に各特別支援学級へ1台配備している液晶型電子黒板のほかに、必要な教室へ電子黒板機能付きプロジェクターを追加設置します。

➤ **ICT研修の充実**

教員がICTを効果的に活用した指導力を身に付けられるよう、済美教育センター内に整備したICT環境を利用し、デジタル教科書や授業支援ソフトの基本的な操作方法、新学習指導要領において全面実施されるプログラミング教育の指導方法等について実践的な研修を行います。

また、ICTを活用した授業経験が豊富な元教員を学校の要望に応じて派遣する研修会を実施します。



済美教育センターでのICT研修

<区立小中学校の改築・学校教育環境の整備・充実>

学校整備課・営繕課

【投資】	小中一貫校の施設整備（高円寺地区） （小・中学校費）	予算額	261,838 千円
【投資】	富士見丘小・中学校の改築（小・中学校費）	予算額	4,477,583 千円
【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額	218,853 千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額	78,672 千円
【既定】	小学校の維持管理	予算額	116,655 千円
【既定】	中学校の維持管理	予算額	44,004 千円
【投資】	小・中学校空調設備整備（小・中学校費）	予算額	455,105 千円
【投資】	小・中学校の施設整備（小・中学校費）	予算額	1,100,836 千円

**事業の目的・概要**

子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、老朽化した学校施設の改築や改修等を計画的に進めていきます。

**主な取組内容**

➤ **高円寺地域の小中一貫教育校の整備**

令和2年4月に開校する、区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校「高円寺学園」の環境整備工事を実施します。

- ◇ 令和2年度
  - ・高円寺学園開校（4月）
  - ・環境整備工事（～8月）

➤ **富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備**

富士見丘小学校を富士見丘中学校の西隣に移転し、富士見丘中学校と一体的に整備を進めます。令和元年度に行った基本設計に続き、実施設計を進めます。

- ◇ 令和2年度
  - ・実施設計
- ◇ 令和3年度～
  - ・改築工事（小学校棟）
- ◇ 令和5年度～
  - ・改築工事（中学校棟）

➤ **杉並第二小学校の改築**

杉並第二小学校の老朽改築に向けて、実施設計に着手するとともに、改築工事期間中における仮設校舎を整備します。

- ◇ 令和2年度
  - ・仮設校舎の建設

- ◇ 令和 2～3 年度
  - ・実施設計

- ◇ 令和 3 年度～令和 6 年度（2 学期頃）
  - ・改築工事

➤ **中瀬中学校の改築** **新規**

学校関係者、地域関係者等で構成する改築検討懇談会を設置し、改築基本方針や校舎配置等について広く意見を聴いて、基本設計に取り組みます。

- ◇ 令和 2 年度
  - ・改築検討懇談会の運営及び基本設計
- ◇ 令和 3 年度
  - ・実施設計
- ◇ 令和 4 年度～
  - ・改築工事

➤ **「杉並区立小中学校老朽改築計画」の改定**

区立小中学校の改築は、「杉並区立小中学校老朽改築計画」（平成 26 年）に基づき、計画的に進めてきましたが、昭和 40 年代に建設された施設が多く、それらの建物が一斉に老朽化による改築時期を迎えつつあります。

一方、文部科学省は、インフラ長寿命化計画（平成 27 年）において、改築校の平準化を図るため、長寿命化改修への転換を示し、令和 2 年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定を求めています。

こうした背景のもと、「杉並区施設白書 2018」（平成 30 年）、「杉並区立施設再編整備計画（第一期）第二次実施プラン」（平成 31 年）で示された施設の長寿命化の考え方を踏まえ、学校の個別施設計画を含めた改築改修等整備計画を策定することにより、老朽改築計画を改定します。

➤ **特別教室・体育館等への空調設備の設置** **拡充**

特別教室への空調設備の設置を引き続き計画的に進め、令和 2 年度は、中学校の技術科室への設置を行います。更に、平成 30 年度に創設された東京都の補助制度を有効に活用し、小中学校全校の体育館への計画的な設置を着実に進めていきます。また、給食室についても、より安全・安心な給食を提供するため、新たに対象として追加された東京都の補助制度を有効に活用し、計画的に区立学校全校の給食室へ空調設備の設置を進めていきます。

- ◇ 令和 2 年度
  - ・技術科室への空調設備設置 中学校 16 校
  - ・体育館への空調設備設置 小学校 11 校 中学校 9 校
  - ・給食室への空調設備設置 小学校 5 校 中学校 2 校

<地域と共にある学校づくり>

学校支援課

【既定】	地域運営学校等推進（再掲）	予算額	40,092 千円
【既定】	学校の支援（再掲）	予算額	211,466 千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	10,939 千円

事業の目的・概要

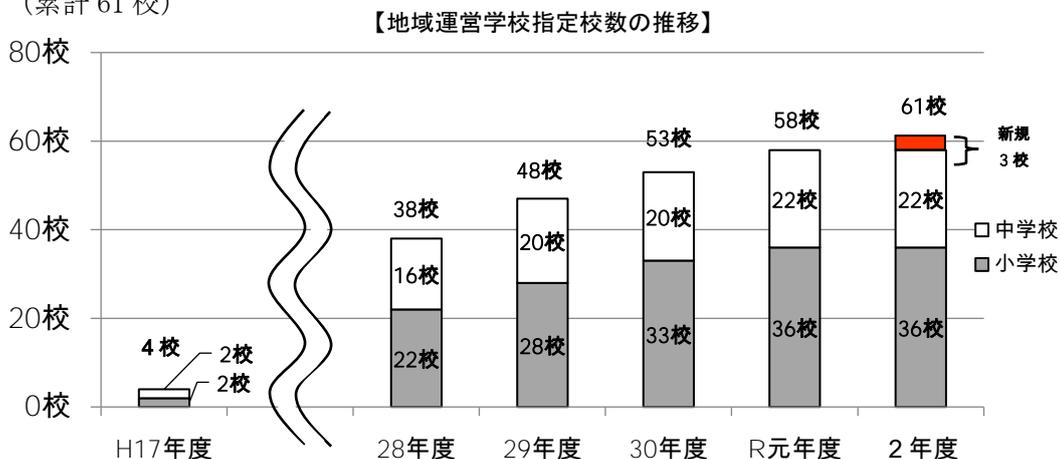
家庭・地域・学校が連携・協働して、子どもの学びと成長を共に支える教育を進めるため、地域運営学校(コミュニティ・スクール)<sup>※1</sup>の指定を拡充するとともに、学校支援本部<sup>※2</sup>や地域教育推進協議会<sup>※3</sup>の活動支援等に取り組んでいきます。

- ※1 地域運営学校(コミュニティ・スクール)：地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して協議等するため、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会が設置されている学校
- ※2 学校支援本部：学校の様々な教育活動等を支援するために設置された、地域住民を中心としたボランティアによる組織のこと。
- ※3 地域教育推進協議会：0歳から15歳までの子どもの育成を教育やコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活躍する組織

主な取組内容

➤ 地域運営学校の新規指定 **拡充**

令和3年度の小中学校全校指定に向けて、令和2年度は新たに3校を指定します。  
(累計61校)



➤ 学校支援本部の活動支援

学校支援本部活動の要となる学校・地域コーディネーターの活動の充実に向けたスキルアップ研修や、分区ごとの学習会で既存の人材の資質向上を図るとともに、コーディネーターの新規認定を目指す方々に研修等を実施します。

(平成31年4月現在 コーディネーター実人数 231名)

➤ 地域教育推進協議会の支援

3地区の地域教育推進協議会(天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区)に対し、地域の意向を尊重した運営に関する助言等を行うことにより、地域の多様な組織の連携・協力を促し、地域の課題解決に向けた自主活動を支援します。また、この活動に新たに取り組む地区について検討します。

<生涯を通じた学び合いを支える学習環境づくり>

生涯学習推進課

【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	13,294 千円
【投資】	社会教育センターの改修	予算額	23,891 千円
【既定】	次世代型科学教育の推進	予算額	13,802 千円
【投資】	次世代型科学教育の新たな拠点等の整備	予算額	8,660 千円

**事業の目的・概要**

区民が自らの興味・関心を基に多様な人々と学び合うとともに、その成果を地域や次世代に発信・共有し、地域づくりに生かしていくことができるよう、多様な社会資源を活用し、誰もが学び続けることができる学習の場や機会の充実に取り組んでいきます。

**主な取組内容**

➤ **郷土博物館「棟方志功展」の実施**

版画家・棟方志功ゆかりの3市2区が一堂に会す「棟方志功サミット in 杉並」の一環として、「世界のムナカタ」として国際的な名声を確立し、終の棲家とした杉並ならではの展示会を、本館・分館で同時開催します。

➤ **社会教育センターの改修**

設備等の老朽化が課題となっている社会教育センター（高円寺地域区民センター併設）について、より効果的で効率的な施設となるよう、諸室の機能の見直し等を含めた大規模改修に向けた設計を行います。

➤ **次世代型科学教育事業の実施**

広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる機会を提供するため、身近な学校や地域施設等において、民間事業者や科学教育団体などと連携・協働して、参加型・体験型の魅力あるプログラムや最先端の科学を提供するワークショップなど「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業（次世代型科学教育事業）を実施します。

また、様々な実験や工作、体験等ができるブースや企画を提供する「第6回すぎなみサイエンスフェスタ」を、令和3年3月にセッション杉並で実施します。

➤ **次世代型科学教育の新たな拠点の整備** **新規**

未就学児から高齢者に至る様々な世代の区民が、身近な事象から最先端に至るまで、幅広い科学の魅力に触れることができ、何度でも来館したいと思う参加型・体験型の科学のプログラムを企画し提供する「次世代型科学教育の新たな拠点」を、杉並第四小学校の跡地を活用し整備するため、修繕等に係る設計を進めます。

また、令和元年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえて、「次世代型科学教育の新たな拠点」の運営事業者の選定を行います。

## ＜図書館サービスの充実＞

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額	1,111,991 千円
【投資】	中央図書館の改修	予算額	1,067,368 千円
【投資】	永福図書館の移転改築	予算額	413,588 千円

## 事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の具現化を図るため、老朽化した図書館の改修・改築に向けた取組を進めます。

## 主な取組内容

## ➤ 中央図書館の大規模改修・リニューアルオープン

リニューアルオープンに向け、安全性・快適性を確保した誰もが使いやすい図書館になるよう大規模改修工事を行います。

改修に当たっては、「調べものコーナー・交流空間」の新設や「ヤングアダルトコーナー」の拡充等のレイアウトの変更や機能拡充を行い、図書館サービスの一層の向上を図ります。

- ◇ 令和2年度 リニューアルオープン（9月）



リニューアル後の内観イメージ

## ➤ 永福図書館の移転改築・複合化

老朽化が進んだ永福図書館は、旧永福体育館の跡地で建築工事が行われている（仮称）永福三丁目複合施設に移転します。

この複合施設では、多世代が利用できる地域コミュニティ施設で図書館の本を閲覧できるようにするなど、図書館と一体的な運用をすることで、複合化の効果を最大限に引き出し、利用者サービスの向上を図ります。

- ◇ 令和2年度 建設工事
- ◇ 令和3年度 開設予定（4月）



# 一般会計

1	一般会計予算総括表 .....	140
2	部別予算額 .....	143
3	債務負担行為 .....	144
4	地方債 .....	145
5	債務負担行為の状況 .....	146
6	職員人件費 .....	148
7	補助金に関する調 .....	152
8	新規・臨時事業 .....	161
9	投資事業 .....	169
10	主な既定事業 .....	185



# 一般會計

# 1 一般会計予算総括表

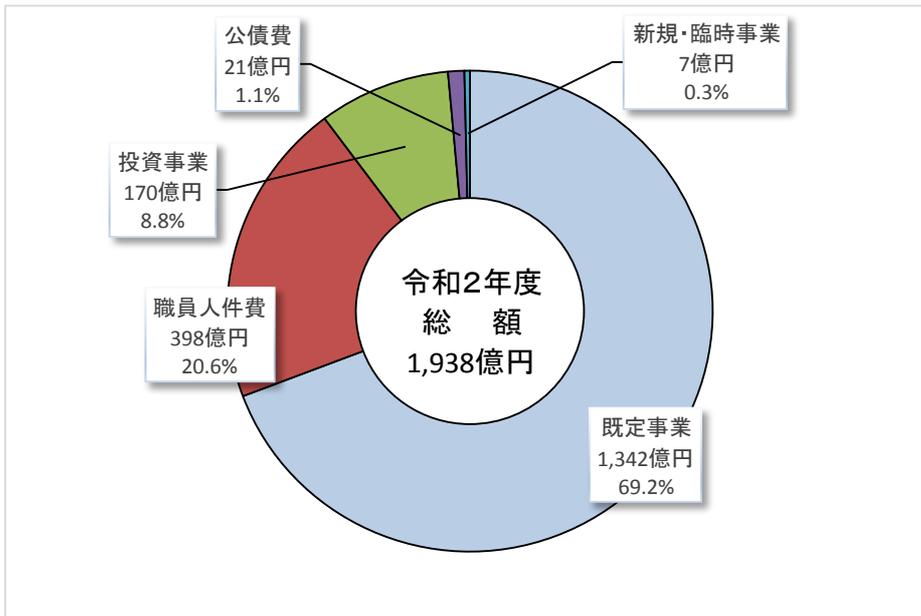
歳 出

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
議 会 費	805,737	809,537	△ 3,800	99.5	0.4
総 務 費	7,422,025	7,617,280	△ 195,255	97.4	3.8
生 活 経 済 費	8,395,423	6,951,003	1,444,420	120.8	4.3
保 健 福 祉 費	96,968,150	92,456,657	4,511,493	104.9	50.0
都 市 整 備 費	11,315,482	14,507,336	△ 3,191,854	78.0	5.8
環 境 清 掃 費	6,698,529	6,325,205	373,324	105.9	3.5
教 育 費	19,977,914	19,832,032	145,882	100.7	10.3
職 員 費	39,826,253	38,485,693	1,340,560	103.5	20.6
公 債 費	2,086,485	1,780,255	306,230	117.2	1.1
諸 支 出 金	2	2	0	100.0	0.0
予 備 費	300,000	300,000	0	100.0	0.2
合 計	193,796,000	189,065,000	4,731,000	102.5	100.0

構成比は科目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

## 一般会計歳出の状況



## 一般会計当初予算を1万円に換算すると



※職員費は各費目に割振りしています。

## 歳 入

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
特別区税	66,929,646	65,852,487	1,077,159	101.6	34.5
地方譲与税	796,000	760,000	36,000	104.7	0.4
利子割交付金	190,000	210,000	△ 20,000	90.5	0.1
配当割交付金	1,020,000	1,070,000	△ 50,000	95.3	0.5
株式等譲渡 所得割交付金	560,000	680,000	△ 120,000	82.4	0.3
地方消費税交付金	12,470,000	9,270,000	3,200,000	134.5	6.4
自動車税環境 性能割交付金	190,000	70,000	120,000	271.4	0.1
地方特例交付金	348,000	250,000	98,000	139.2	0.2
特別区財政交付金	42,600,000	44,100,000	△ 1,500,000	96.6	22.0
交通安全対策 特別交付金	43,000	45,000	△ 2,000	95.6	0.0
分担金及び負担金	2,482,721	4,477,880	△ 1,995,159	55.4	1.3
使用料及び手数料	3,798,397	3,915,606	△ 117,209	97.0	2.0
国庫支出金	30,015,875	28,551,967	1,463,908	105.1	15.5
都支出金	15,927,578	14,181,526	1,746,052	112.3	8.2
財産収入	403,156	294,711	108,445	136.8	0.2
寄附金	41,361	42,347	△ 986	97.7	0.0
繰入金	5,527,167	5,196,644	330,523	106.4	2.9
繰越金	2,500,000	2,500,000	0	100.0	1.3
諸収入	2,050,099	2,032,832	17,267	100.8	1.1
特別区債	5,903,000	5,354,000	549,000	110.3	3.0
自動車取得税交付金	0	210,000	△ 210,000	0.0	0.0
合 計	193,796,000	189,065,000	4,731,000	102.5	100.0

構成比は科目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

## 2 部別予算額

(単位:千円)

部 名	事 業 費	職員人件費	特 別 会 計	合 計	構 成 比 (%)
政 策 経 営 部	24,959,422	1,162,670	4,789,514	30,911,606	9.9
総 務 部 選挙管理委員会事務局 監 査 委 員 事 務 局 区 議 会 事 務 局	3,680,235	5,443,338	0	9,123,573	2.9
区 民 生 活 部	8,395,423	3,937,675	0	12,333,098	4.0
保 健 福 祉 部	35,216,676	6,197,715	113,333,207	154,747,598	49.6
子 ど も 家 庭 部	44,826,902	12,193,793	0	57,020,695	18.3
都 市 整 備 部	11,315,482	2,842,348	0	14,157,830	4.5
環 境 部	6,698,529	2,212,278	0	8,910,807	2.9
教 育 委 員 会 事 務 局	18,877,078	5,836,436	0	24,713,514	7.9
合 計	153,969,747	39,826,253	118,122,721	311,918,721	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

※総務部及び教育委員会事務局の職員人件費欄には、退職手当を含む。

### 3 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
杉並区土地開発公社の借入金に対する 利子並びに金融機関に対する債務保証	令和11年度まで	杉並区土地開発公社が事業資金として借 入れる限度額50億円の範囲内の借入金及 び利子相当額
杉並区土地開発公社からの用地取得費	令和11年度まで	杉並区が杉並区土地開発公社から取得す る用地費
中小企業資金融資に伴う利子補給	令和11年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受けた者が 取扱金融機関に対して負担する利子年7. 0%以内の相当額
住宅修築資金融資に伴う利子補給	令和11年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受けた者が 取扱金融機関に対して負担する利子年5. 5%以内の相当額
がけ・擁壁改善資金融資に伴う利子補給	令和11年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受けた者が 取扱金融機関に対して負担する利子年8. 0%以内の相当額
阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業 (土地区画整理事業に係る事業費立替金)	令和9年度まで	277,000
防 災 施 設 整 備 (杉並第四小学校跡地災害備蓄倉庫改修設計)	令和3年度まで	1,000
防 災 施 設 整 備 (杉並第八小学校跡地災害備蓄倉庫整備実施設計)	令和3年度まで	3,000
地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 施 設 の 整 備 (仮称)高円寺南地域コミュニティ施設整備実施設計)	令和3年度まで	30,000
保 育 施 設 の 整 備 (施設整備地既存建物解体工事)	令和3年度まで	17,000
高 円 寺 北 子 供 園 の 改 修 (改 修 設 計)	令和3年度まで	10,000
杉 二 学 童 ク ラ ブ の 整 備 (実 施 設 計)	令和3年度まで	8,000
杉 二 学 童 ク ラ ブ の 整 備 (仮 設 学 童 ク ラ ブ 賃 借)	令和6年度まで	138,000
用 途 地 域 な ど の 案 内 調 整 (用途地域図等更新業務委託)	令和3年度まで	24,000
都 市 計 画 道 路 の 整 備 (都市計画道路用地取得に係る物件調査及び補償算定等業務委託)	令和4年度まで	97,000
公 園 等 の 整 備 (仮称)荻外荘公園整備実施設計)	令和3年度まで	32,000
杉 並 第 二 小 学 校 の 改 築 (実 施 設 計)	令和3年度まで	125,000
杉 並 第 二 小 学 校 の 改 築 (仮 設 校 舎 賃 借)	令和6年度まで	461,000
高 円 寺 図 書 館 の 移 転 改 築 (実 施 設 計)	令和3年度まで	39,000
次 世 代 型 科 学 教 育 の 新 た な 拠 点 等 の 整 備 (改 修 設 計)	令和3年度まで	20,000

★ 債務負担行為とは、建設工事や物品購入などで複数年にわたって支出が発生する場合に、後年度の財政負担をあらかじめ明らかにすることを目的とし、議会の議決を必要とします。

## 4 地方債

(単位:千円)

番号	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1	阿佐谷地域区民センターの移転整備	139,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法で償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をすることもある。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。
2	西荻地域区民センターの改修	384,000				
3	地域コミュニティ施設の整備	170,000				
4	勤労福祉会館の改修	421,000				
5	(仮称)永福保育園の整備	170,000				
6	富士見丘小・中学校の改築	3,858,000				
7	永福図書館の移転改築	227,000				
8	中央図書館の改修	534,000				
合 計		5,903,000				

## 5 債務負担行為の状況(建設工事に係るもの)

事 項	限 度 額 (単位:千円)	支出(見込)額(単位:千円)	
		平成30年度	令和元年度
防 災 施 設 整 備 (西荻地域区民センター内災害備蓄倉庫整備工事)	41,000	—	※
防 災 施 設 整 備 (仮称)永福三丁目複合施設内災害備蓄倉庫整備工事)	21,000	—	※
防 災 施 設 整 備 (阿佐谷地域区民センター等複合施設災害備蓄倉庫整備工事)	64,000	—	※
公 会 堂 P F I	29,036,000	790,066	802,871
阿佐谷地域区民センターの移転整備	1,703,000	—	※
西荻地域区民センターの改修	627,000	—	※
地域コミュニティ施設の整備 (仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設整備工事)	292,000	—	※
地域コミュニティ施設の整備 (仮称)東原地域コミュニティ施設整備工事)	181,000	—	—
勤 労 福 祉 会 館 の 改 修	678,000	—	※
保 育 施 設 の 整 備 (西荻地域区民センター内保育所整備工事)	108,000	—	※
(仮称)永福保育園の整備	292,000	—	※
阿佐谷児童館の移転整備	320,000	—	※
(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺の整備	106,000	—	※
橋梁の長寿命化と補強・改良 (大松橋整備工事に係る建設負担金)	27,000	375	4,231
橋梁の長寿命化と補強・改良 (宮前橋整備工事に係る建設負担金)	9,000	※	2,112
橋梁の長寿命化と補強・改良 (神通橋整備工事に係る建設負担金)	5,000	※	0
橋梁の長寿命化と補強・改良 (大成橋整備工事に係る建設負担金)	43,000	—	—
公 園 等 の 整 備 (阿佐谷けやき公園整備工事)	160,000	—	※
小 学 校 の 運 営 管 理 (済美養護学校校舎増築その他工事)	128,000	—	—
小中一貫校の施設整備(高円寺地区・小学校) (環境整備工事)	123,000	—	※
小中一貫校の施設整備(高円寺地区・中学校) (環境整備工事)	123,000	—	※
永福図書館の移転改築	370,000	—	※
中央図書館の改修	914,000	—	※

★ 令和元年度以前に、債務負担行為として議決を得た建設工事等に係る主なものの予算計上状況です。

令和2年度以降の支出予定額(単位:千円)			備 考
令和2年度	令和3年度	令和4年度	
33,811	—	—	契約総額 54,363 千円 工事費 53,672 千円 工事監理 691 千円
19,456	—	—	契約総額 30,289 千円 工事費 29,633 千円 工事監理 656 千円
8,817	55,033	—	契約総額 79,365 千円 工事費 79,365 千円 令和2年3月に契約予定
823,267	823,267	823,267	契約総額 26,125,951 千円 委託費 26,125,951 千円
235,018	1,466,738	—	契約総額 2,037,035 千円 工事費 2,037,035 千円 令和2年3月に契約予定
529,691	—	—	契約総額 851,680 千円 工事費 840,854 千円 工事監理 10,826 千円
274,690	—	—	契約総額 454,320 千円 工事費 444,486 千円 工事監理 9,834 千円
181,000	—	—	契約総額 181,000 千円 工事費 181,000 千円 令和2年2月に契約予定
572,583	—	—	契約総額 926,318 千円 工事費 916,644 千円 工事監理 9,674 千円
90,120	—	—	契約総額 144,967 千円 工事費 143,124 千円 工事監理 1,843 千円
291,826	—	—	契約総額 454,320 千円 工事費 444,486 千円 工事監理 9,834 千円
44,051	274,897	—	契約総額 370,370 千円 工事費 370,370 千円 令和2年3月に契約予定
105,505	—	—	契約総額 175,805 千円 工事費 175,805 千円 令和2年3月に契約予定
13,752	2,645	—	協定総額 37,524 千円 負担金 37,524 千円
6,425	—	—	協定総額 12,850 千円 負担金 12,850 千円
0	1,768	2,652	協定総額 29,159 千円 負担金 29,159 千円
協定締結前のため、年度別支出予定額未定			協定総額 43,000 千円 負担金 43,000 千円 令和2年4月以降に協定締結予定
6,014	153,268	—	契約総額 158,730 千円 工事費 158,730 千円 令和2年3月に契約予定
120,000	—	—	契約総額 120,000 千円 工事費 120,000 千円 令和2年2月に契約予定
122,600	—	—	契約総額 183,700 千円 工事費 183,700 千円 令和2年3月に契約予定
122,600	—	—	契約総額 183,700 千円 工事費 183,700 千円 令和2年3月に契約予定
365,963	—	—	契約総額 575,472 千円 工事費 563,016 千円 工事監理 12,456 千円
899,200	—	—	契約総額 1,518,447 千円 工事費 1,484,245 千円 工事監理 34,202 千円

※ 当該年度予算計上あり

## 6 職員人件費

### (1) 職員人件費所要額等

ア 職員分(会計年度任用職員分を除く。)

会 計	職員数等 令和2年度 予算計上 職員数	職員数等 令和元年度 予算計上 職員数	対前年度 増減	給料	職員手当等	共済費
	人	人	人	千円	千円	千円
一般会計	3,340 (243)	3,321 (256)	19 (△ 13)	12,603,361 (554,959)	14,597,295 (317,494)	4,772,410 (162,518)
国民健康保険 事業会計	40 (2)	42 (1)	△ 2 (1)	150,989 (4,814)	131,072 (2,703)	56,381 (1,438)
合 計	3,380 (245)	3,363 (257)	17 (△ 12)	12,754,350 (559,773)	14,728,367 (320,197)	4,828,791 (163,956)

※( )内は、再任用短時間勤務職員で、外書である。

### イ 会計年度任用職員分

会 計	人員等 区分	令和2年度人員	令和元年度人員	対前年度人員増減
一般会計	一般	933 人	945 ※1 人	△ 12 人
	短時間	1,277	1,285 ※1	△ 8
	専門職	154	0 ※2	154
	臨時	753	0 ※2	753
国民健康保険 事業会計	一般	2 人	2 人	0 人
	短時間	0	0	0
	専門職	0	0	0
	臨時	0	0	0
合 計	一般	935 人	947 人	△ 12 人
	短時間	1,277	1,285	△ 8
	専門職	154	0	154
	臨時	753	0	753

※1 令和元年度人員は、一般は嘱託員、短時間はパートタイマーの人員を記載している。

※2 令和2年度から会計年度任用職員制度の導入に伴い、各事業で計上していた一部の専門非常勤及び臨時職員の報酬等について職員費へ一括計上している。

## 参 考

合 計	一人平均給料月額		一人平均給与年額 (退職手当・共済費は除く)		令和元年 12月1日 (休職者等を除く)
	千円				人
31,973,066 (1,034,971)	本年度 314,455 円	前年度 319,122 円 前年比 98.54 %	本年度 7,073,382 円	前年度 7,154,741 円 前年比 98.86 %	3,254 (246)
338,442 (8,955)	本年度 314,560 円	前年度 333,427 円 前年比 94.34 %	本年度 7,051,525 円	前年度 7,374,857 円 前年比 95.62 %	39 (2)
32,311,508 (1,043,926)	本年度 314,456 円	前年度 319,301 円 前年比 98.48 %	本年度 7,073,123 円	前年度 7,157,490 円 前年比 98.82 %	3,293 (248)

※一人平均給料月額及び一人平均給与年額には、再任用短時間勤務職員を含まない。

報 酬	職 員 手 当 等	共 済 費	合 計
千円	千円	千円	千円
2,474,012	579,222	488,671	3,541,905
1,838,375	458,842	262,974	2,560,191
300,009	68,472	36,047	404,528
248,958	47,761	14,873	311,592
5,318	1,479	1,107	7,904
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
2,479,330	580,701	489,778	3,549,809
1,838,375	458,842	262,974	2,560,191
300,009	68,472	36,047	404,528
248,958	47,761	14,873	311,592

## (2)職種別等級別職員数

年度	給料表 職 種 等 級	行政職(一)	行政職(二)	医療職(一)
		事 務 福 祉 技 術	技 能	医 師
令和2年度	特別職等	5 人	人	人
	6 級	32		
	5 級	84 (1)		
	4 級	168 (1)	3	
	3 級	531 (10)	35	2
	2 級	1,098 (16)	277	3
	1 級	862 (12)	25	1
	合 計	2,780 (40)	340	6
令和元年度	特別職等	5 人	人	人
	6 級	32		
	5 級	82 (1)		
	4 級	170 (4)	3	
	3 級	512 (9)	50	2
	2 級	1,048 (17)	290	3
	1 級	891 (11)	32	1
	合 計	2,740 (42)	375	6
差 引 増 減		40 (△ 2)	△ 35	0

※( )内は、国民健康保険事業会計の人員で内数である。

※再任用短時間勤務職員は含まない。

医療職(二)	医療職(三)	教育職	
栄養士	看護師	幼稚園教諭等	計
技士	保健師		
人	人	人	5 人
		3	35 (0)
	3	2	89 (1)
		17	188 (1)
14	32	30	644 (10)
12	33	38	1,461 (16)
3	50	17	958 (12)
29	118	107	3,380 (40)
人	人	人	5 人
		3	35 (0)
	3	2	87 (1)
1	5	11	190 (4)
15	30	31	640 (9)
12	35	44	1,432 (17)
4	35	11	974 (11)
32	108	102	3,363 (42)
△ 3	10	5	17 (△ 2)

## 7 補助金に関する調

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和2年度	令和元年度
職員互助会事業補助金	職員互助会	1 団体	28,274	25,440
地域防犯自主団体活動助成	防犯自主団体	33 団体	2,650	3,950
防犯協会に対する事業補助金	防犯協会	3 団体	1,500	2,868
防火防災協会事業補助金	防火防災協会	2 団体	440	440
少年消防クラブ消防少年団事業補助金	少年消防クラブ消防少年団	2 団体	220	220
消防団事業補助金	消防団	2 団体	11,749	11,749
防災市民組織連絡協議会に対する補助金	防災市民組織連絡協議会	1 団体	400	400
防災市民組織に対する助成金	防災市民組織	163 団体	20,654	20,780
震災救援所運営連絡会に対する助成金	震災救援所運営連絡会	65 団体	1,560	1,560
震災時生活用水登録井戸補助金	登録井戸設置者	21 基	690	690
民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助金	区と帰宅困難者受入協定を締結し、都要綱に基づく補助金の交付を受ける施設の管理者	10 団体	1,500	1,500
公衆浴場設備整備補助金	公衆浴場	5 浴場	4,000	4,000
公衆浴場確保対策事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	20 浴場	3,400	3,400
公衆浴場施設確保資金利子補助金	公衆浴場	2 浴場	3,750	3,959
公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助金	公衆浴場	5 浴場	5,350	5,350
外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金	授業料を外国人学校に納入した保護者	30 人	2,520	2,520
町会・自治会専用掲示板設置等補助金	町会・自治会	100 基	7,000	7,000
コミュニティ助成金	町会・自治会	1 団体	2,500	7,500
地域における見守り活動支援事業補助金（防犯カメラ設置補助）	町会・自治会	5 団体	12,500	0
まちの絆向上事業助成金	町会・自治会、地区町会連合会	25 団体	5,000	5,000
地域区民センター協議会事業に対する補助金	地域区民センター協議会	7 団体	58,646	56,684
ボランティアセンター補助金	杉並ボランティアセンター（杉並区社会福祉協議会）	1 団体	2,920	3,089
NPO活動資金助成	NPO団体	10 団体	2,500	2,500
婚活イベント開催事業費補助金	出会いの場の創出事業を実施する民間事業者等	2 件	200	200
文化芸術活動助成金	文化芸術活動団体・個人	24 団体	10,000	10,000
日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動に対する助成金	日本フィルハーモニー交響楽団	1 団体	500	500

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和2年度	令和元年度
交流協会補助金	杉並区交流協会	1 件	34,583	33,286
貸与宿泊施設区民宿泊費補助金	民営化宿泊施設利用者	10,600 人	26,300	26,300
芸術文化普及振興事業費補助金	杉並芸術会館指定管理者	1 団体	13,000	13,000
東京広域勤労者サービスセンター補助金	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター	1 団体	24,378	24,220
チャレンジ商店街サポート事業補助金	指定商店会等	5 団体	10,000	10,000
地域特性にあった商店街支援事業補助金	指定商店会等	2 団体	10,000	10,000
商店街若手支援事業補助金	指定商店会等	3 団体	1,500	1,500
商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（活性化事業）	指定商店会等	24 団体	15,192	15,526
商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（イベント事業）	指定商店会等	106 団体	131,228	132,922
地域連携型商店街事業費補助金	指定商店会等	5 団体	8,800	11,520
地域力向上事業補助金	指定商店会等	3 団体	600	0
地域・経済活性化事業補助金	指定商店会等	1 団体	1,500	1,500
商店街組合等補助金	杉並区商店街振興組合連合会、商店街振興組合等	17 団体	2,830	2,830
商店街装飾灯建設等助成	指定商店会等	124 灯	9,166	14,130
商店街装飾灯電気料・修繕費・美化費助成	指定商店会等	118 団体	60,171	57,484
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（設置助成）	指定商店会等	7 団体	26,250	26,250
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（維持管理助成）	指定商店会等	38 団体	2,675	2,459
東京高円寺阿波おどり振興事業補助金	東京高円寺阿波おどり振興協会	1 団体	3,000	2,000
営農活動支援補助金	農業者	25 件	11,000	11,000
都市農地保全支援プロジェクト補助金	防災兼用農業用井戸設置者	3 件	6,659	9,989
企業的農業経営集団活動助成	企業的農業経営集団	5 件	1,300	1,300
農業体験農園に対する補助金	農業体験農園を運営する農業者	3 件	6,120	6,480
体育協会補助金	杉並区体育協会	1 団体	550	550
スポーツ振興財団運営助成	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	1 団体	87,264	89,564
民生委員児童委員協議会に対する助成金	杉並区民生委員児童委員協議会	1 団体	6,062	6,048
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（地域福祉増進の育成助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	236,774	227,554
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（福祉サービス利用者保護事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	2,700	2,651

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額 (千円)	
			令和2年度	令和元年度
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金 (受験生チャレンジ支援貸付事業助成金)	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	8,600	8,600
地域福祉活動推進事業補助金	NPO法人 友愛ヘルプ	1 団体	2,500	2,500
成年後見制度利用助成	成年被後見人等	16 件	3,936	3,936
福祉サービス第三者評価受審費助成	民間の福祉サービス提供事業者	45 件	17,010	20,700
福祉有償運送団体補助金	福祉有償運送運営団体	7 件	11,654	12,587
保護司会に対する助成金	杉並区保護司会	1 団体	600	600
介護ロボット導入経費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	10 件	3,000	3,000
特別養護老人ホーム上井草園運営補助金	特別養護老人ホーム上井草園	1 件	527	855
自治体間連携特別養護老人ホーム運営補助金	自治体間連携特別養護老人ホーム運営事業者	1 件	6,000	6,000
風呂つと杉並事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	10 件	3,545	3,545
いきいきクラブ運営費補助金	杉並区いきいきクラブ、連合会	68 団体	23,400	23,407
シルバー人材センター補助金	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	1 件	140,084	155,212
新規開設介護事業所の求人広告経費等補助金	介護保険事業者	4 団体	2,000	2,000
介護職員初任者研修等受講料助成金	介護職員初任者研修等受講者	40 人	4,000	1,600
介護サービス事業者におけるICT機器等導入経費補助金	介護保険事業者	0 団体	0	126
介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成金	介護保険事業者	20 団体	1,000	1,000
24時間安心ヘルプ事業補助金	夜間対応型訪問介護利用者	96 人	251	321
地域認知症ケア (介護) の推進事業費補助金	介護保険地域密着型サービス提供事業者	36 所	648	801
介護保険住宅改修に係る助成金	介護支援専門員 (ケアマネジャ) 等	40 件	80	80
重症心身障害者通所事業運営補助金	重症心身障害者通所施設	1 所	348	14,779
障害者地域活動支援センター事業補助	障害者地域活動支援センター	1 所	21,909	22,001
障害者地域活動支援センター事業交通費等補助金	障害者地域活動支援センター	1 所	1,653	1,316
重症心身障害児 (者) 在宅レスパイト訪問看護事業医師意見書助成金	訪問看護事業登録決定者	8 人	24	15
心身障害者団体運営助成	心身障害者団体	15 団体	10,190	9,750
障害者就労継続支援サービス事業等に係る施設借上補助金	民間障害者通所施設	18 施設	115,865	119,910
障害福祉サービス事業所交通費等補助金	民間障害者通所施設	34 施設	53,482	54,685
障害者通所施設の送迎サービス支援事業補助金	民間障害者通所施設	8 施設	12,261	11,602

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和2年度	令和元年度
障害者通所施設サービス推進事業補助金	民間障害者通所施設	33 施設	294,877	283,468
障害者雇用事業団に対する助成金	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	1 件	15,228	16,149
障害者福祉会館運営協議会補助金	障害者福祉会館運営協議会	1 件	4,095	4,095
障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金	社会福祉法人いたるセンター あけぼの作業所	1 件	14,205	14,191
障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助金	社会福祉法人 鶴足津福祉会	1 件	62,032	61,629
重度障害者通所施設整備・運営に関する補助金	重度障害者通所施設	5 件	145,637	109,374
人工呼吸器管理障害者対応支援事業助成金	重度身体障害者通所施設	2 件	7,562	0
障害者就労施設利用者支援等事業補助金	区内障害者施設等	1 件	1,057	1,057
医療連携型グループホーム事業助成金	医療連携型グループホーム事業者	1 所	17,812	17,812
重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成金	重度障害者を受け入れるグループホーム事業者	2 所	9,846	7,934
障害者地域移行支援事業補助金	グループホーム	1 所	1,200	0
障害者ショートステイ事業運営費補助金	障害者短期入所事業所	3 所	44,602	44,590
介護支援専門員資格取得支援助成金	障害者福祉事業所	0 所	0	165
特別養護老人ホーム等施設整備費補助金	特別養護老人ホーム運営事業者	11 件	585,918	435,546
特別養護老人ホーム開設準備経費補助	特別養護老人ホーム運営事業者	1 件	1,800	25,800
介護老人保健施設整備費補助金	介護老人保健施設運営事業者	2 件	19,870	19,870
心身障害者施設整備費補助金	障害者支援施設等	2 所	40,118	108,645
障害者グループホーム防火設備整備費補助金	障害者グループホーム	1 所	2,300	5,200
障害者（児）施設安全対策整備費補助金	障害福祉サービス事業所等	3 所	2,250	3,567
小規模多機能型居宅介護事業所等整備費補助金	小規模多機能型居宅介護事業所等運営事業者	1 件	53,463	144,174
小規模多機能型居宅介護事業所等開設準備経費補助金	小規模多機能型居宅介護事業所等運営事業者	0 件	0	22,400
都市型軽費老人ホーム整備費補助金	都市型軽費老人ホーム運営事業者	0 件	0	79,200
都市型軽費老人ホーム開設準備経費補助金	都市型軽費老人ホーム運営事業者	0 件	0	8,700
ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金	ひととき保育又はつどいの広場運営事業者	5 団体	49,400	64,600
青少年育成委員会補助金	青少年育成委員会	17 団体	17,000	17,000
保育士等キャリアアップ補助金	民営保育所運営事業者、地域型保育事業実施者等、家庭福祉員・家庭福祉員グループ	141 団体	797,888	700,177

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和2年度	令和元年度
保育サービス推進事業補助金	私立保育所設置者、小規模保育事業実施者、事業者内保育事業実施者、家庭的保育事業実施者	121 団体	246,726	203,746
私立保育所等非常通報装置整備補助金	私立保育所設置者、小規模保育事業実施者	27 団体	8,100	7,500
現任保育従事職員資格取得支援事業費補助金	民営保育所運営事業者、小規模保育事業実施者等	47 団体	6,000	4,250
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費補助金	民営保育所運営事業者、地域型保育事業実施者、定期利用保育事業実施者	183 団体	1,328,523	1,048,698
保育補助者雇上強化事業費補助金	私立保育所設置者、小規模保育事業実施者等	23 団体	26,036	46,515
保育所等におけるICT化推進事業費補助金	私立保育所設置者、小規模保育事業実施者等	41 団体	82,000	0
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	民営保育所運営事業者、小規模保育事業実施者等	25 団体	25,000	42,330
土地占用料補助金	保育事業者	2 件	6,282	9,248
災害時子供安全連絡網運営費等補助金	私立保育園連盟及び私立幼稚園連合会	0 件	0	1,158
認証保育所運営費等補助金	認証保育所設置者	50 団体	622,281	852,289
防災備蓄品等購入補助	認証保育所設置者	0 団体	0	882
保育力強化事業補助金	認証保育所設置者、定期利用保育事業実施者、家庭福祉員・家庭福祉員グループ	14 団体	10,293	16,055
認証保育所等保育料補助金	認証保育所等利用者	3,252 件	99,900	331,398
受託児健康診断料補助金	家庭福祉員・家庭福祉員グループ利用者	32 件	103	144
私立幼稚園一時預かり保育事業費補助	私立幼稚園等設置者	28 件	132,922	120,182
私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金	私立幼稚園等園児保護者	2,029 件	121,740	1,052,428
私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金	私立幼稚園等設置者	37 件	34,000	20,000
私立幼稚園等園外保育補助金	私立幼稚園等設置者	37 件	8,550	8,550
私立幼稚園等園児健康管理補助金	私立幼稚園等設置者	37 件	4,560	4,560
幼稚園教育研修会育成補助金	杉並区幼稚園教育研修会	1 件	870	870
私立幼稚園長時間預かり保育事業費補助金	私立幼稚園等設置者	0 件	0	4,100
病後児保育室運営補助金	病後児保育運営事業者	1 件	7,217	8,976
病児・病後児保育事業利用者負担軽減補助	病児・病後児保育室利用者	114 件	180	180
民間学童クラブ事業運営費補助金	民間学童クラブ事業者	2 団体	22,118	20,000
母親クラブ活動費補助金	母親クラブ及び母親クラブ連絡会	12 団体	600	650
定期利用保育事業費補助金	定期利用保育事業実施者	3 団体	25,296	26,064

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和2年度	令和元年度
緊急1歳児受入事業補助金	緊急1歳児受入事業実施者	14 団体	34,087	32,818
重症心身障害児通所事業運営補助金	重症心身障害児児童発達支援実施施設	2 所	13,908	22,368
児童発達支援事業所運営助成金	児童発達支援事業所	8 所	9,600	10,000
次世代育成基金活用事業助成金	事業主催者	5 件	9,000	9,000
児童通所支援等利用者負担助成金	児童発達支援・医療型児童発達支援を利用した者	8 件	160	460
児童通所支援リハビリテーション利用者負担助成金	児童発達支援利用者	360 件	392	243
保育所等訪問支援利用者負担助成金	保育所等訪問支援利用者	70 件	47	616
放課後等デイサービス事業所運営助成	放課後等デイサービス事業所	2 所	11,088	11,088
子供食堂推進事業補助金	区内で子ども食堂を実施する者	4 件	960	960
私立保育所施設整備等補助金	保育事業者	1 件	57,547	445,326
新規開設保育施設等人材確保事業費補助金	保育事業者	8 件	4,640	7,200
認可保育所園庭確保補助金	保育事業者	2 件	3,413	0
緊急医療救護所運営協力金	災害拠点病院及び災害拠点連携病院等	11 件	5,500	5,500
災害医療活動拠点支所運営協力金	一般社団法人 杉並区医師会	1 件	100	100
前立腺がん検査補助金	前立腺がん検査受診者	2,000 件	5,407	5,378
医療技術研修補助金	東京都杉並歯科技工士会、公益社団法人東京都柔道整復師会杉並支部	2 件	200	200
妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査費用助成申請者	1,200 人	36,504	36,781
新生児聴覚検査費用助成金	新生児聴覚検査費用助成申請者	1,200 人	3,600	3,600
産後ケア事業補助金	産後ケア事業利用者	220 回	660	660
特定不妊治療費助成金	「東京都特定不妊治療費助成事業」対象者	690 件	32,000	35,000
産科医等確保支援事業補助金	産科医等に分娩手当を支給する診療所等	800 件	3,150	3,498
小児任意予防接種費用助成（流行性耳下腺炎ワクチン予防接種助成金）	流行性耳下腺炎ワクチン被接種者の保護者	4,589 件	18,356	20,400
小児任意予防接種費用助成（ロタウイルスワクチン予防接種助成金）	ロタウイルスワクチン被接種者の保護者	4,637 件	22,944	49,600
里帰り等による定期予防接種費用助成	里帰り先等での被接種者の保護者	272 件	2,997	0
骨髄移植等の医療行為に係る任意予防接種費用助成	骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている者またはその保護者	1 件	301	0
一級建築士育成講座等受講料助成	一級建築士資格に合格した区職員	2 件	800	1,600

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和2年度	令和元年度
建築物不燃化建替助成	不燃化住宅建替者	144 件	154,500	154,500
老朽建築物除却等助成	老朽建築物除却者	8 件	12,400	12,400
戸建て建替え助成	老朽建築物建替者	68 件	170,000	170,000
まちづくり助成金	まちづくり助成金団体等	10 件	800	800
高齢者住宅利子助成	高齢者住宅建築主	11 件	24,072	24,072
木造住宅等耐震改修等助成	木造住宅等耐震改修等実施者	194 件	170,400	196,500
木造以外の建築物に関する耐震改修等助成	非木造建築物耐震改修等実施者	25 件	53,250	109,550
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等実施者	21 件	595,891	516,331
老朽危険空家除却工事費助成	老朽危険空家除却実施者	10 件	15,000	15,000
空家等利活用モデル事業助成	事業実施者	1 件	3,500	7,000
ブロック塀等改修工事助成	ブロック塀等所有者	43 件	29,500	34,500
民営自転車駐車場育成補助金	民営自転車駐車場設置者	11 件	8,851	9,022
私道整備助成	私道管理者、沿道住民及び私道排水設備利用者	60 件	178,800	178,800
狭あい道路拡幅整備助成金	狭あい道路等拡幅整備実施者	620 件	88,000	58,000
雨水浸透施設設置助成金	雨水浸透施設設置工事を行う個人住宅等所有者	150 戸	39,000	39,000
防水板設置工事助成金・水害予防住宅高床化工事助成金	防水板設置工事を行う個人・高床化工事を行う建築主	4 戸	2,000	4,000
私道街路灯の電気料助成	民有灯管理団体	177 件	33,038	45,979
交通安全協会補助金	杉並・高井戸・荻窪 交通安全協会	3 件	3,750	3,750
南北バス運行経費補助金	南北バス運行事業者	2 団体	41,145	33,764
都市緑地法による緑地協定に関する補助金	緑地協定締結者	1 件	200	200
接道部緑化助成金	接道部緑化実施者	35 件	4,440	5,200
屋上・壁面緑化助成金	屋上・壁面緑化整備実施者	14 件	3,750	3,750
保護樹木等補助金	保護対象樹木所有者等	727 件	29,670	32,980
低炭素化推進機器等導入助成	区民、中小企業者、管理組合	500 件	40,000	40,000
電気自動車用充電設備導入助成金	区民、中小企業者	4 件	800	800
公衆喫煙場所設置費等助成	公衆喫煙場所設置事業者	1 件	4,000	0
家庭用生ごみ処理機購入費補助金	家庭用生ごみ処理機購入者	100 件	2,000	2,000
浄化槽清掃経費助成金	浄化槽管理者・占有者	2 件	19	19

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和2年度	令和元年度
在宅医療廃棄物（使用済み注射針）回収事業補助金	杉並区薬剤師会	1 件	300	300
すぎなみ環境ネットワーク補助金	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	1 件	5,850	5,847
区立小学校PTA連合協議会補助金	杉並区立小学校PTA連合協議会	1 件	468	468
区立中学校PTA協議会補助金	杉並区立中学校PTA協議会	1 件	522	522
区立中学校修学旅行費補助金	修学旅行に参加した中学校3年生保護者	2,092 件	61,129	62,534
学校開放連合協議会補助金	杉並区学校開放連合協議会	1 件	500	500
文化財保護奨励金	指定登録文化財所有者	116 件	1,800	1,815
文化団体連合会補助金	杉並区文化団体連合会会員	1 件	350	350
通所型短期集中プログラム参加に係る意見書作成料助成（※介護保険事業会計）	通所型短期集中プログラム参加者	15 人	45	60
合 計			8,439,150	9,901,115



新規・臨時事業



事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
東日本大震災復興等支援		
予算額 2,740		復興等支援
特定財源 0		被災地出張旅費等
一般財源 2,740		
都知事選挙		
予算額 226,368	都支 地方選挙費委託金 226,368	投票所経費
特定財源 226,368		開票所経費
一般財源 0		ポスター掲示場経費
		選挙公報発行経費
		選挙人名簿調製関係費
		期日前投票及び不在者投票
		選挙時啓発費
		選挙執行事務費
		任期満了日 令和2年7月30日
		告示日 令和2年6月18日
		投票日 令和2年7月5日
		開票日 令和2年7月5日
		投票所 67所
		期日前投票所 14所
総務費合計		
予算額 229,108		
特定財源 226,368		
一般財源 2,740		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
オリンピック・パラリンピックの推進		
予算額 46,114	都支 スポーツ振興等事業費補助金 4,000	オリンピック・パラリンピックの推進 オリンピック・パラリンピックの気運醸成 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会 オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致 イタリア ウズベキスタン パキスタン  ホームステイ・ホームビジット支援事業 杉並第四小学校跡地の活用
特定財源 8,530	都支 東京2020大会開催関連事業費補助金 4,530	
一般財源 37,584		
国勢調査		
予算額 329,705	都支 統計費委託金 329,705	国勢調査
特定財源 329,705		
一般財源 0		
次世代トップアスリートの育成		
予算額 4,000	都支 スポーツ振興等事業費補助金 1,000	アスリート支援
特定財源 3,000	繰入 次世代育成基金 2,000	
一般財源 1,000	繰入金	
生活経済費合計		
予算額 379,819		
特定財源 341,235		
一般財源 38,584		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
園庭確保支援		
予算額 3,413		園庭確保支援
特定財源 0		
一般財源 3,413		
保健福祉費合計		
予算額 3,413		
特定財源 0		
一般財源 3,413		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
(仮称)森林環境譲与税基金積立金		
予算額 10,000		(仮称) 森林環境譲与税基金積立金
特定財源 0		
一般財源 10,000		
環境清掃費合計		
予算額 10,000		
特定財源 0		
一般財源 10,000		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
教育ビジョンの策定 予算額 1,060 特定財源 0 一般財源 1,060		教育ビジョンの策定
学校跡地活用事業 予算額 729 特定財源 11,438 一般財源 -10,709	その他特定財源 11,438	学校跡地活用事業 旧新泉小学校跡地の活用
旧杉並第四小学校維持管理 予算額 38,315 特定財源 0 一般財源 38,315		施設維持管理経費
教育費合計 予算額 40,104 特定財源 11,438 一般財源 28,666		



投  
資  
事  
業



投資事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
用地会計繰出金 予算額 2,796 特定財源 718 一般財源 2,078	繰入 用地会計繰入金 718	用地会計繰出金
区施設の改修・改良工事 予算額 804,611 特定財源 441,000 一般財源 363,611	繰入 施設整備基金繰入金 441,000	区施設の改修・改良工事 方南会館外壁工事ほか
区役所本庁舎施設整備 予算額 136,917 特定財源 73,000 一般財源 63,917	繰入 施設整備基金繰入金 73,000	施設整備 本庁舎西棟照明改修工事ほか
総務費合計 予算額 944,324 特定財源 514,718 一般財源 429,606		

投資事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並公会堂(PFI事業)</p> <p>予算額 823,357</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 823,357</p>		<p>サービス購入料 施設サービス購入料 維持管理・運営サービス購入料</p> <p>事業連絡会</p>
<p>阿佐谷地域区民センターの移転整備</p> <p>予算額 235,848</p> <p>特定財源 213,000</p> <p>一般財源 22,848</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 74,000</p> <p>区債 生活経済債 139,000</p>	<p>土地建物等借料</p> <p>建築工事 建設地 阿佐谷北一丁目1番 (阿佐谷児童館併設) 延床面積 3,968.36㎡ 工事期間 令和2年3月～令和3年10月 －令和3年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理 －令和3年度までの債務負担行為－</p> <p>建設事務費</p>
<p>西荻地域区民センターの改修</p> <p>予算額 575,384</p> <p>特定財源 506,000</p> <p>一般財源 69,384</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 122,000</p> <p>区債 生活経済債 384,000</p>	<p>改修工事 建設地 桃井四丁目3番 (勤労福祉会館等併設) 延床面積 2,974.05㎡ 工事期間 令和元年7月～令和2年7月</p> <p>工事監理 初度調弁</p> <p>建設事務費</p>
<p>高円寺地域区民センターの改修</p> <p>予算額 31,545</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 31,545</p>		<p>改修設計</p> <p>建設事務費</p>

投資事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
地域コミュニティ施設の整備		
予算額 588,940	繰入 施設整備基金繰入金 78,000	(仮称) 阿佐谷地域コミュニティ施設 初度調弁 開設準備
特定財源 248,000	区債 生活経済債 170,000	
一般財源 340,940		(仮称) 東原地域コミュニティ施設 改修工事 建設地 下井草一丁目23番 延床面積 709.38㎡ 工事期間 令和2年4月～令和2年11月 初度調弁 開設準備
		(仮称) 馬橋地域コミュニティ施設 初度調弁 開設準備
		(仮称) 永福三丁目地域コミュニティ施設 建設工事 建設地 永福三丁目51番 (永福図書館等併設) 延床面積 786.28㎡ 工事期間 令和元年7月～令和2年11月 工事監理 初度調弁 開設準備
		(仮称) 成田西地域コミュニティ施設 設計 調査及び測量 解体工事
		(仮称) 高円寺南地域コミュニティ施設 設計 —令和3年度までの債務負担行為— 調査及び測量 既存施設維持管理
高円寺区民事務所の改修		
予算額 14,406		改修設計
特定財源 0		建設事務費
一般財源 14,406		
産業商工会館の改修		
予算額 20,000		改修工事 長寿命化工事
特定財源 0		
一般財源 20,000		

投資事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>勤労福祉会館の改修</p> <p>予算額 648,081</p> <p>特定財源 548,000</p> <p>一般財源 100,081</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 127,000</p> <p>区債 生活経済債 421,000</p>	<p>改修工事</p> <p>建設地 桃井四丁目3番 (西荻地域区民センター等併設)</p> <p>延床面積 2,608.84㎡</p> <p>工事期間 令和元年7月～令和2年7月</p> <p>工事監理</p> <p>初度調弁</p> <p>建設事務費</p>
<p>生活経済費合計</p> <p>予算額 2,937,561</p> <p>特定財源 1,515,000</p> <p>一般財源 1,422,561</p>		

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>保育施設の整備</p> <p>予算額 139,932</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 139,932</p>		<p>用地管理</p> <p>調査及び測量</p> <p>解体設計 大宮保育園 旧杉並第八小学校 旧高円寺北児童館</p> <p>解体工事 旧西田保育園 —令和3年度までの債務負担行為— 旧保育室和泉北</p> <p>改修工事 (仮称) 桃井四丁目保育所 建設地 桃井四丁目3番 (西荻地域区民センター等併設) 工事期間 令和元年7月～令和2年7月</p> <p>工事監理</p> <p>物品運搬</p>
<p>(仮称)永福保育園の整備</p> <p>予算額 301,695</p> <p>特定財源 261,000</p> <p>一般財源 40,695</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 91,000</p> <p>区債 保健福祉債 170,000</p>	<p>建築工事 建設地 永福三丁目51番 (永福図書館等併設) 延床面積 872.86㎡ 工事期間 令和元年7月～令和2年11月</p> <p>工事監理</p> <p>初度調弁</p> <p>機械警備</p> <p>建設事務費</p>
<p>成田保育園の移転整備</p> <p>予算額 36,181</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 36,181</p>		<p>調査及び測量</p> <p>設計 基本設計・実施設計</p> <p>解体工事</p>
<p>学童クラブの整備</p> <p>予算額 110,806</p> <p>特定財源 32,944</p> <p>一般財源 77,862</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援整備 交付金 16,472</p> <p>都支 学童クラブ整備費 補助金 16,472</p>	<p>設計 桃井第二学童クラブ (桃井第一小学校内) 和泉学園第二学童クラブ (プラザ和泉敷地内)</p> <p>建設工事 本天沼第二学童クラブ (沓掛小学校内) 荻窪第二学童クラブ (西田小学校内) 高円寺東第二学童クラブ (杉並第三小学校内)</p> <p>初度調弁</p> <p>改修事務費</p>

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>富士見丘小学校学童クラブの整備</p> <p>予算額 5,048</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 5,048</p>		<p>設計 実施設計</p>
<p>阿佐谷児童館の移転整備</p> <p>予算額 44,051</p> <p>特定財源 18,842</p> <p>一般財源 25,209</p>	<p>国庫 次世代育成支援対策 施設整備交付金 9,421</p> <p>都支 児童館環境整備 事業補助金 9,421</p>	<p>建設工事 建設地 阿佐谷北一丁目1番 (阿佐谷地域区民センター等併設) 延床面積 756.08㎡ 工事期間 令和2年3月～令和3年10月 －令和3年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理 －令和3年度までの債務負担行為－</p>
<p>子ども・子育てプラザ高円寺の整備</p> <p>予算額 115,496</p> <p>特定財源 84,000</p> <p>一般財源 31,496</p>	<p>繰入 施設整備基金 繰入金 84,000</p>	<p>改修工事 所在地 高円寺南二丁目52番2号</p> <p>初度調弁 改修事務費</p>
<p>久我山東保育園の移転整備</p> <p>予算額 14,284</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 14,284</p>		<p>設計 基本設計・実施設計</p>
<p>高円寺北子供園の改修</p> <p>予算額 3,881</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 3,881</p>		<p>設計 基本設計・実施設計 －令和3年度までの債務負担行為－</p>
<p>杉二学童クラブの整備</p> <p>予算額 11,298</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 11,298</p>		<p>設計 実施設計 －令和3年度までの債務負担行為－</p> <p>仮設学童クラブ賃貸借 －令和6年度までの債務負担行為－</p> <p>改修工事</p>
<p>保健福祉費合計</p> <p>予算額 782,672</p> <p>特定財源 396,786</p> <p>一般財源 385,886</p>		

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>鉄道連続立体交差の推進</p> <p>予算額 75,271</p> <p>特定財源 10,291</p> <p>一般財源 64,980</p>	<p>都支 都市計画鉄道連続立体交差事業費補助金 10,291</p>	<p>連続立体交差事業促進協議会</p> <p>連続立体交差事業</p> <p>京王線沿線まちづくり</p> <p>西武新宿線沿線まちづくり</p> <p>踏切対策</p>
<p>区営住宅の住環境整備</p> <p>予算額 99,405</p> <p>特定財源 99,405</p> <p>一般財源 0</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 40,259</p> <p>繰入 区営住宅整備基金繰入金 59,146</p>	<p>長寿命化修繕</p> <p>バリアフリー施策の実施</p>
<p>ブロック塀等安全対策支援事業</p> <p>予算額 30,200</p> <p>特定財源 9,900</p> <p>一般財源 20,300</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 6,600</p> <p>都支 ブロック塀等安全対策促進事業補助金 3,300</p>	<p>ブロック塀等安全対策支援事業</p> <p>ブロック塀等改修助成</p>
<p>自転車駐車場等整備</p> <p>予算額 8,851</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 8,851</p>		<p>民営駐車場整備補助事業</p> <p>民営自転車駐車場育成補助</p>
<p>私道整備助成</p> <p>予算額 179,846</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 179,846</p>		<p>私道整備助成</p> <p>舗装新設・改修 9,000 m<sup>2</sup></p> <p>排水設備 500 m</p> <p>透水性舗装 1,000 m<sup>2</sup></p>
<p>道路の路面改良</p> <p>予算額 881,508</p> <p>特定財源 222,228</p> <p>一般財源 659,280</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 4,500</p> <p>その他特定財源 217,728</p>	<p>安全で快適な道路づくり</p> <p>路面改良 30,000 m<sup>2</sup></p> <p>雨水対策のとりくみ</p> <p>浸透樹 120 箇所</p> <p>浸透地下埋設管 60 箇所</p>

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
魅力ある歩行者優先の道づくり		
予算額 110,117	国庫 社会資本整備総合交付金 6,000	身近なアクセス道路の整備 水のみち整備工事
特定財源 36,000	都支 無電柱化整備事業費補助金 30,000	商店街のカラー舗装整備
一般財源 74,117		生活道路の整備 無電柱化整備 安全な暮らしの道の整備
都市計画道路の整備		
予算額 143,671		第四次事業化計画 補助132号線
特定財源 0		物件調査及び補償算定等業務委託
一般財源 143,671		一令和4年度までの債務負担行為一 補助221号線
狭あい道路拡幅整備		
予算額 1,217,460	国庫 社会資本整備総合交付金 272,000	狭あい道路拡幅整備
特定財源 273,500	都支 木造住宅密集地域整備事業補助金 1,500	拡幅整備助成
一般財源 943,960		重点整備路線等拡幅整備 重点整備路線等拡幅整備助成 狭あい道路の拡幅に関する協議会
水害多発地域対策の推進		
予算額 19,027		雨水排水能力の強化 改良型グレーチング蓋設置 雨水排水施設の増強等
特定財源 0		
一般財源 19,027		雨水浸透・貯留能力の強化 雨水樹浸透化
橋梁の長寿命化と補強・改良		
予算額 142,525	国庫 社会資本整備総合交付金 13,915	橋梁の長寿命化 長寿命化修繕工事
特定財源 20,956	都支 特別区道整備事業費補助金 7,041	橋梁の補強・改良 耐震補強工事
一般財源 121,569		都橋梁架替に伴う拡幅等 大松橋架替に伴う建設負担金 一令和3年度までの債務負担行為一 宮前橋架替に伴う建設負担金

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>水辺環境の整備</p> <p>予算額 1,323</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,323</p>		<p>護岸・河床施設等の改良</p> <p>水辺広場の整備</p> <p>善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出</p>
<p>雨水流出抑制対策等工事助成</p> <p>予算額 42,004</p> <p>特定財源 9,000</p> <p>一般財源 33,004</p>	<p>都支 雨水流出抑制助成 事業補助金 9,000</p>	<p>雨水浸透施設設置工事の助成 150戸</p> <p>水害対策家屋工事助成</p>
<p>街路灯の新設・改修</p> <p>予算額 318,966</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 318,966</p>		<p>街路灯の新設 新設 30灯</p> <p>街路灯の改修 小型水銀灯のLED化 2,000灯 高効率蛍光灯のLED化 440灯</p>
<p>私有灯の助成(建設補助)</p> <p>予算額 39,290</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 39,290</p>		<p>私有街路灯の新設 新設 20灯</p> <p>私有街路灯の改修 改修 500灯</p>
<p>交通安全施設の整備</p> <p>予算額 177,172</p> <p>特定財源 2,000</p> <p>一般財源 175,172</p>	<p>国庫 社会資本整備総合 交付金 2,000</p>	<p>交通安全施設の新設改良</p> <p>道路反射鏡 112基</p> <p>自発光式交差点板 58基</p> <p>地点名標識板 10枚</p> <p>白線整備 55,450m</p> <p>視覚障害者誘導 ブロック 660枚</p> <p>すべり止め舗装 1,450㎡</p> <p>防護柵 650m</p> <p>道路案内標識 2基</p> <p>道路ストック総点検 道路附属物調査</p>

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要																				
公園等の整備																						
<table border="0"> <tr> <td>予算額</td> <td>440,897</td> <td>国庫 社会資本整備総合交付金</td> <td>77,989</td> <td rowspan="5">                     地域公園の整備                      桃井原っぱ公園整備事業負担金                      ー令和1・2年度までの債務負担行為ー                      馬橋公園の整備                      用地測量                      身近な公園の整備                      (仮称) 荻外荘公園の整備                      基本設計                      実施設計                      ー令和3年度までの債務負担行為ー                      阿佐谷けやき公園の整備                      施設建設工事                      ー令和3年度までの債務負担行為ー                      工事監理                      ー令和3年度までの債務負担行為ー                      関根文化公園の整備                      実施設計                      整備工事                      富士見丘北公園の整備                      (仮称) 杉並第八小学校跡地公園の整備                      測量                      (仮称) 荻窪五丁目公園の整備                      防犯カメラ等設置工事                 </td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td>230,669</td> <td>国庫 文化財保存事業補助金</td> <td>29,099</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>210,228</td> <td>都支 都市計画公園事業費補助金</td> <td>49,548</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>都支 文化財保存事業費補助金</td> <td>14,549</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他特定財源</td> <td>59,484</td> </tr> </table>	予算額	440,897	国庫 社会資本整備総合交付金	77,989	地域公園の整備 桃井原っぱ公園整備事業負担金 ー令和1・2年度までの債務負担行為ー 馬橋公園の整備 用地測量 身近な公園の整備 (仮称) 荻外荘公園の整備 基本設計 実施設計 ー令和3年度までの債務負担行為ー 阿佐谷けやき公園の整備 施設建設工事 ー令和3年度までの債務負担行為ー 工事監理 ー令和3年度までの債務負担行為ー 関根文化公園の整備 実施設計 整備工事 富士見丘北公園の整備 (仮称) 杉並第八小学校跡地公園の整備 測量 (仮称) 荻窪五丁目公園の整備 防犯カメラ等設置工事	特定財源	230,669	国庫 文化財保存事業補助金	29,099	一般財源	210,228	都支 都市計画公園事業費補助金	49,548			都支 文化財保存事業費補助金	14,549			その他特定財源	59,484	
予算額	440,897	国庫 社会資本整備総合交付金	77,989	地域公園の整備 桃井原っぱ公園整備事業負担金 ー令和1・2年度までの債務負担行為ー 馬橋公園の整備 用地測量 身近な公園の整備 (仮称) 荻外荘公園の整備 基本設計 実施設計 ー令和3年度までの債務負担行為ー 阿佐谷けやき公園の整備 施設建設工事 ー令和3年度までの債務負担行為ー 工事監理 ー令和3年度までの債務負担行為ー 関根文化公園の整備 実施設計 整備工事 富士見丘北公園の整備 (仮称) 杉並第八小学校跡地公園の整備 測量 (仮称) 荻窪五丁目公園の整備 防犯カメラ等設置工事																		
特定財源	230,669	国庫 文化財保存事業補助金	29,099																			
一般財源	210,228	都支 都市計画公園事業費補助金	49,548																			
		都支 文化財保存事業費補助金	14,549																			
		その他特定財源	59,484																			
公園のリニューアル																						
<table border="0"> <tr> <td>予算額</td> <td>286,978</td> <td>国庫 社会資本整備総合交付金</td> <td>10,999</td> <td rowspan="3">                     公園のリニューアル                      安心・安全な遊具等の改修                      公園施設長寿命化計画施設改修工事                      球戯場の改修                      園児を中心とした乳幼児の遊び場の整備                      雨水浸透・貯留能力の強化                      公園の雨水流出抑制対策工事                 </td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td>36,932</td> <td>都支 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金</td> <td>25,933</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>250,046</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予算額	286,978	国庫 社会資本整備総合交付金	10,999	公園のリニューアル 安心・安全な遊具等の改修 公園施設長寿命化計画施設改修工事 球戯場の改修 園児を中心とした乳幼児の遊び場の整備 雨水浸透・貯留能力の強化 公園の雨水流出抑制対策工事	特定財源	36,932	都支 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金	25,933	一般財源	250,046											
予算額	286,978	国庫 社会資本整備総合交付金	10,999	公園のリニューアル 安心・安全な遊具等の改修 公園施設長寿命化計画施設改修工事 球戯場の改修 園児を中心とした乳幼児の遊び場の整備 雨水浸透・貯留能力の強化 公園の雨水流出抑制対策工事																		
特定財源	36,932	都支 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金	25,933																			
一般財源	250,046																					
都市整備費合計																						
<table border="0"> <tr> <td>予算額</td> <td>4,214,511</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td>950,881</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,263,630</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予算額	4,214,511			特定財源	950,881			一般財源	3,263,630												
予算額	4,214,511																					
特定財源	950,881																					
一般財源	3,263,630																					

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>小学校の施設整備</p> <p>予算額 642,490</p> <p>特定財源 372,204</p> <p>一般財源 270,286</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 37,769</p> <p>都支 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 3,218</p> <p>都支 防災機能強化のための都公立学校施設トイレ整備支援事業補助金 21,217</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 310,000</p>	<p>施設整備</p> <p>校舎屋上防水 2校</p> <p>給食室改修 5校</p> <p>便所・排水管改修 2校</p> <p>照明設備改修 2校</p> <p>その他施設整備</p> <p>プール改修ほか 延11校</p> <p>施設整備の事務経費</p>
<p>小学校空調設備整備</p> <p>予算額 72,092</p> <p>特定財源 18,613</p> <p>一般財源 53,479</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 5,303</p> <p>その他特定財源 13,310</p>	<p>設置工事</p> <p>屋内運動場空調機設置工事 1校</p> <p>賃貸借</p> <p>屋内運動場空調機賃貸借 10校(新規分) 9校(既設分)</p>
<p>小中一貫校の施設整備(高円寺地区)</p> <p>小学校費</p> <p>予算額 136,075</p> <p>特定財源 102,500</p> <p>一般財源 33,575</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 78,500</p> <p>その他特定財源 24,000</p>	<p>改築工事</p> <p>環境整備工事</p> <p>初度調弁</p> <p>建設事務費</p>
<p>杉並第一小学校長寿命化対策</p> <p>予算額 5,500</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 5,500</p>		<p>工事</p> <p>屋内運動場床改修工事</p>
<p>富士見丘小・中学校の改築</p> <p>小学校費</p> <p>予算額 4,382,059</p> <p>特定財源 3,858,000</p> <p>一般財源 524,059</p>	<p>区債 教育債 3,858,000</p>	<p>用地費</p> <p>調査及び測量</p> <p>設計</p> <p>実施設計</p> <p>建設事務費</p>

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並第二小学校の改築</p> <p>予算額 218,853</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 218,853</p>		<p>調査及び測量</p> <p>設計 実施設計 —令和3年度までの債務負担行為—</p> <p>土地建物等借料 仮設建物借料 —令和6年度までの債務負担行為—</p> <p>改築工事 切り回し工事</p> <p>建設事務費</p>
<p>中学校の施設整備</p> <p>予算額 458,346</p> <p>特定財源 273,283</p> <p>一般財源 185,063</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 36,526</p> <p>都支 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 6,047</p> <p>都支 防災機能強化のための都立学校施設トイレ整備支援事業補助金 19,710</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 211,000</p>	<p>施設整備 校舎外壁補修 1校 給食室改修 2校 便所・排水管改修 2校 受変電設備改修 2校 乗用エレベータ取替 1校</p> <p>その他施設整備 給食リフト改修ほか 延7校</p>
<p>中学校空調設備整備</p> <p>予算額 383,013</p> <p>特定財源 140,435</p> <p>一般財源 242,578</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 44,325</p> <p>都支 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 50,299</p> <p>その他特定財源 45,811</p>	<p>設置工事 屋内運動場空調機設置工事 4校 技術室 16校</p> <p>賃貸借 屋内運動場空調機賃貸借 5校 (新規分) 3校 (既設分)</p>
<p>小中一貫校の施設整備 (高円寺地区) 中学校費</p> <p>予算額 125,763</p> <p>特定財源 102,500</p> <p>一般財源 23,263</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 78,500</p> <p>その他特定財源 24,000</p>	<p>改築工事 環境整備工事</p> <p>初度調弁</p> <p>建設事務費</p>
<p>富士見丘小・中学校の改築 中学校費</p> <p>予算額 95,524</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 95,524</p>		<p>調査及び測量</p> <p>設計 実施設計</p> <p>建設事務費</p>

## 投資事業

## 款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
中瀬中学校の改築 予算額 78,672 特定財源 0 一般財源 78,672		調査及び測量 設計 基本設計 建設事務費
社会教育センターの改修 予算額 23,891 特定財源 0 一般財源 23,891		改修設計
永福図書館の移転改築 予算額 413,588 特定財源 331,000 一般財源 82,588	繰入 施設整備基金繰入金 104,000 区債 教育債 227,000	改築工事 建設地 永福三丁目51番 ( (仮称) 永福保育園等併設) 延床面積 1,055.87㎡ 工事期間 令和元年7月～令和2年11月 工事監理 開設準備 建設事務費
中央図書館の改修 予算額 1,067,368 特定財源 809,000 一般財源 258,368	繰入 施設整備基金繰入金 275,000 区債 教育債 534,000	改修工事 工事監理 開設準備 施設維持管理 建設事務費
高円寺図書館の移転改築 予算額 52,465 特定財源 0 一般財源 52,465		調査及び測量 設計 基本設計・実施設計 ー令和3年度までの債務負担行為ー 建設事務費

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
次世代型科学教育の新たな拠点等の整備		
予算額 8,660		改修設計
特定財源 0		－令和3年度までの債務負担行為－
一般財源 8,660		拠点等の整備・運営
教育費合計		
予算額 8,164,359		
特定財源 6,007,535		
一般財源 2,156,824		

主  
な  
既  
定  
事  
業



主な既定事業

款名 議会費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
区議会の運営		
予算額 157,515	その他特定財源 132	議員経費
特定財源 132		議会及び委員会経費
一般財源 157,383		議会広報費
		議会図書室経費

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>区政運営の総合調整</p> <p>予算額 26,388</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 26,388</p>		<p>政策等の調整 新基本構想の策定ほか</p>
<p>区政経営改革の推進</p> <p>予算額 12,313</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 12,313</p>		<p>行政評価 モニタリングの実施 広告収入等の確保 I C T技術を活用した業務改革の調査・研究 ロボットによる庁舎案内の実証実験</p>
<p>情報システムの運営</p> <p>予算額 2,157,919</p> <p>特定財源 14,888</p> <p>一般財源 2,143,031</p>	<p>国庫 社会保障・税番号 制度システム整備費 補助金 14,888</p>	<p>情報システム維持管理 情報システム運用開発 情報セキュリティ対策 住民情報系システム再構築</p>
<p>情報政策の推進</p> <p>予算額 10,894</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,894</p>		<p>情報政策の推進 I C T活用の推進ほか 社会保障・税番号制度の総合調整</p>
<p>契約事務</p> <p>予算額 1,853</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,853</p>		<p>契約事務経費 公契約等審議会運営</p>
<p>総務事務</p> <p>予算額 190,001</p> <p>特定財源 7</p> <p>一般財源 189,994</p>	<p>その他特定財源 7</p>	<p>区交際費 同和対策 表彰事務 各種分担金 総務事務 法規・訴訟等事務 区制施行周年記念事業 杉並区史調査・研究ほか</p>

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>区政の広報</p> <p>予算額 196,662</p> <p>特定財源 11,530</p> <p>一般財源 185,132</p>	<p>その他特定財源 11,530</p>	<p>広報すぎなみの発行</p> <p>広報すぎなみ英語版の発行</p> <p>視力障害者用広報の発行</p> <p>広報番組等の制作</p> <p>スタジオ設備維持運営</p> <p>広報活動維持運営</p> <p>ホームページ管理運営</p> <p>戦略的広報の推進</p> <p>区政情報誌の発行</p>
<p>広聴活動</p> <p>予算額 48,168</p> <p>特定財源 57</p> <p>一般財源 48,111</p>	<p>都支 人権啓発活動補助金 57</p>	<p>区政モニター</p> <p>広聴等経費 庁舎総合案内業務委託</p> <p>区政への意見・要望</p> <p>区民との対話 区長との対話集会の開催</p> <p>区民意向調査</p>
<p>防犯対策の推進</p> <p>予算額 86,062</p> <p>特定財源 3,375</p> <p>一般財源 82,687</p>	<p>都支 自動通話録音機設置 促進補助金 3,375</p>	<p>安全パトロール</p> <p>防犯対策 防犯自主団体助成 振り込め詐欺等防止対策 自動通話録音機の無償貸与 景観対策落書き消去活動 自転車盗難防止活動 ひったくり防止活動 街角防犯カメラ設置 暴力団排除推進</p>
<p>防災会議運営等</p> <p>予算額 11,746</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 11,746</p>		<p>防災会議運営</p> <p>地域防災計画</p>

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>防災意識の高揚</p> <p>予算額 59,642</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 59,642</p>		<p>防災行事・防災物資のあっせん</p> <p>防災市民組織の育成強化</p> <p>初期消火設備の整備</p> <p>防災訓練等の実施</p> <p>震災救援所運営連絡会の充実</p>
<p>災害応急対策</p> <p>予算額 34,691</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 34,691</p>		<p>災害の応急対策</p> <p>休日夜間警戒本部の運営</p> <p>防災管理経費</p> <p>自治体間連携</p>
<p>防災施設整備</p> <p>予算額 279,423</p> <p>特定財源 84</p> <p>一般財源 279,339</p>	<p>その他特定財源 84</p>	<p>備蓄倉庫・学校防災倉庫の充実</p> <p>杉並第四小学校跡地内 災害備蓄倉庫改修設計 －令和3年度までの債務負担行為－</p> <p>杉並第八小学校跡地内 災害備蓄倉庫改修設計 －令和3年度までの債務負担行為－</p> <p>阿佐谷地域区民センター内 災害備蓄倉庫整備工事 －令和3年度までの債務負担行為－</p> <p>備蓄品の維持管理</p> <p>街頭消火器の維持管理</p> <p>生活用水井戸の整備</p> <p>避難所への誘導</p> <p>防災関連施設の維持管理</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>地域住民活動の支援</p> <p>予算額 144,830</p> <p>特定財源 10,001</p> <p>一般財源 134,829</p>	<p>都支 地域における見守り活動支援事業補助金 7,500</p> <p>その他特定財源 2,501</p>	<p>町会・自治会活動支援</p> <p>町会・自治会掲示板新設等助成 100基</p> <p>防犯カメラ設置助成 5団体</p> <p>まちの絆向上事業助成 25団体</p> <p>コミュニティ助成</p> <p>町会・自治会加入促進</p> <p>区政協力委託 157町会</p> <p>地域活動事務</p> <p>区掲示板</p> <p>地域区民センター協議会 7協議会</p>
<p>平和事業の推進</p> <p>予算額 7,746</p> <p>特定財源 1,254</p> <p>一般財源 6,492</p>	<p>繰入 次世代育成基金繰入金 1,254</p>	<p>平和事業の連携啓発</p> <p>広島平和学習中学生派遣事業</p> <p>平和のつどい</p> <p>平和ポスターコンクール</p>
<p>男女共同参画の推進</p> <p>予算額 10,306</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,306</p>		<p>男女共同参画の普及啓発</p> <p>男女共同参画行動計画の推進</p> <p>男女共同参画推進区民懇談会の運営</p> <p>配偶者暴力相談支援センターの運営</p>
<p>男女平等推進センターの運営</p> <p>予算額 16,300</p> <p>特定財源 24</p> <p>一般財源 16,276</p>	<p>その他特定財源 24</p>	<p>施設の維持管理</p> <p>講座の開催</p> <p>情報収集・発信</p> <p>団体の育成</p> <p>相談の実施</p>
<p>ふるさと納税事業</p> <p>予算額 6,300</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 6,300</p>		<p>ふるさと納税事業</p> <p>民間ポータルサイトの活用</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>文化・芸術の振興</p> <p>予算額 60,847</p> <p>特定財源 11,620</p> <p>一般財源 49,227</p>	<p>その他特定財源 11,620</p>	<p>文化・芸術活動の振興</p> <p>日本フィル友好提携事業</p> <p>文化・芸術振興審議会</p> <p>文化・芸術活動の助成</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会文化事業</p>
<p>国際・国内交流の推進</p> <p>予算額 20,642</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 20,642</p>		<p>国際交流の推進</p> <p>国内交流の推進</p> <p>交流自治体観光物産展</p> <p>地方創生の具体化に向けた自治体間連携の推進</p>
<p>特別区民税、都民税徴収整理事務</p> <p>予算額 99,046</p> <p>特定財源 1,157,066</p> <p>一般財源 -1,058,020</p>	<p>都支 都税徴収費委託金 1,018,442</p> <p>その他特定財源 138,624</p>	<p>徴収整理事務</p> <p>納税奨励</p> <p>納付センター維持管理</p>
<p>住民基本台帳事務</p> <p>予算額 192,068</p> <p>特定財源 240,889</p> <p>一般財源 -48,821</p>	<p>国庫 社会保障・税番号制度運営管理補助金 90,960</p> <p>国庫 中長期在留者住居地届出等事務費委託金 6,211</p> <p>都支 住民基本台帳費委託金 969</p> <p>その他特定財源 142,749</p>	<p>住民票の写し等証明書の交付</p> <p>住民基本台帳記録管理</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステム関係事務</p> <p>コンビニ交付システム運営管理</p> <p>社会保障・税番号制度の運営管理</p>
<p>商店街支援</p> <p>予算額 286,960</p> <p>特定財源 99,029</p> <p>一般財源 187,931</p>	<p>都支 商店街活性化推進事業補助金 99,029</p>	<p>チャレンジ商店街支援プログラム</p> <p>チャレンジ商店街サポート事業</p> <p>地域特性にあった商店街支援事業</p> <p>商店街アドバイザー派遣</p> <p>商店街若手支援事業</p> <p>商店街チャレンジ戦略支援事業・活性化事業助成</p> <p>商店街チャレンジ戦略支援事業・イベント事業助成</p> <p>地域連携型商店街事業・イベント事業助成</p> <p>地域力向上事業</p> <p>商店街等活動支援</p> <p>地域・経済活性化事業</p> <p>商店街施設整備助成</p> <p>商店街装飾灯建設助成</p> <p>防犯カメラ設置助成</p> <p>特定商業施設環境調整</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>観光促進</p> <p>予算額 62,869</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 62,869</p>		<p>「にぎわい・商機」創出プログラム 観光情報の集約と発信</p> <p>観光促進 杉並魅力創出事業 すぎなみ観光大使事業 外国人向け観光情報発信事業 東京高円寺阿波おどり振興事業補助金 すぎなみ学倶楽部の運営 杉並ナンバーの周知・普及 「図柄入り杉並ナンバープレート」の普及</p>
<p>農業の支援・育成</p> <p>予算額 32,310</p> <p>特定財源 5,707</p> <p>一般財源 26,603</p>	<p>都支 都市農地保全支援 プロジェクト補助金 5,707</p>	<p>農業者支援</p> <p>農業の理解と体験</p>
<p>都市農地確保</p> <p>予算額 151,168</p> <p>特定財源 54,403</p> <p>一般財源 96,765</p>	<p>都支 都市農地保全支援 プロジェクト補助金 50,000</p> <p>その他特定財源 4,403</p>	<p>区民農園の運営 農園設置数 8所 農園区画数 629区画</p> <p>農福連携事業 管理棟建設工事</p>
<p>就労支援</p> <p>予算額 93,953</p> <p>特定財源 2,472</p> <p>一般財源 91,481</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援 体制整備総合推進 事業費補助金 989</p> <p>都支 地域福祉推進区市 町村包括補助事業 補助金 989</p> <p>都支 保育人材確保支援 事業補助金 494</p>	<p>就労支援センター運営 若者就労支援コーナー（すぎJOB）運営 ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）運 営（就労準備訓練、社会適応力訓練） 保育・福祉の就職相談会 ふるさと就労体験</p> <p>就労支援センター維持管理</p>
<p>生涯スポーツ振興事業</p> <p>予算額 31,643</p> <p>特定財源 3,935</p> <p>一般財源 27,708</p>	<p>都支 スポーツ振興等事業 費補助金 1,000</p> <p>繰入 次世代育成基金繰入 金 2,935</p>	<p>スポーツ推進委員の活動</p> <p>駅伝大会の開催</p> <p>心身障害者スポーツ教室（わいわいスポーツ 教室）の開催</p> <p>スポーツ栄誉章の授与</p> <p>体育団体活動の奨励</p> <p>交流自治体スポーツ交流</p> <p>オリンピック・パラリンピック普及啓発事業 オリパラ種目体験</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
スポーツ推進計画		
予算額 5,742	都支 スポーツ振興等事業費補助金 1,650	スポーツ推進計画の普及啓発
特定財源 2,114		スポーツアカデミーの運営
一般財源 3,628	その他特定財源 464	総合型地域スポーツクラブの支援
体育施設の維持管理		
予算額 982,359	その他特定財源 79,360	松ノ木運動場の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
特定財源 79,360		和田堀公園野球場の維持管理
一般財源 902,999		下高井戸運動場の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		上井草スポーツセンターの維持管理 防災設備等改修工事 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		高井戸温水プールの維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		杉並第十小学校温水プールの維持管理
		高円寺体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		妙正寺体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		大宮前体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		永福体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		荻窪体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －令和3年度までの債務負担行為－
		馬橋公園運動広場の維持管理
		塚山公園運動場の維持管理
		井草森公園運動場の維持管理
		柏の宮公園運動場の維持管理
		和田堀公園プールの維持管理 和田堀公園プール観客席日除け設置
		都立学校体育施設の活用
		体育施設維持管理 障害者スポーツの拠点づくり

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
災害時要配慮者支援対策		
予算額 22,896	都支 障害者施策推進 区市町村包括 補助事業補助金 61	災害時要配慮者支援対策
特定財源 2,123		福祉救援所
一般財源 20,773	都支 高齢社会対策 区市町村包括 補助事業補助金 2,062	
生活困窮者等自立促進支援事業		
予算額 67,805	国庫 生活困窮者自立支援費 負担金 44,553	自立相談支援機関の運営
特定財源 57,680		
一般財源 10,125	国庫 生活困窮者自立支援費 補助金 13,127	
地域共生社会の推進		
予算額 9,330	国庫 地域力強化推進事業 補助金 7,515	地域共生社会の推進
特定財源 7,704	その他特定財源 189	
一般財源 1,626		
包括的支援体制の推進		
予算額 3,019	国庫 多機関の協働による 包括的支援 5,636	包括的相談支援の推進
特定財源 5,636		
一般財源 -2,617		
高齢者保健福祉施策の推進		
予算額 4,494		管理事務費
特定財源 0		地域包括ケアを支える高齢者施設等の検討
一般財源 4,494		介護ロボット導入支援
高齢者いきがい活動支援		
予算額 6,464	都支 高齢社会対策 区市町村包括 補助事業補助金 1,420	高齢者の就業・社会参加支援
特定財源 3,914		生涯学習・社会参加支援事業委託
一般財源 2,550	都支 人生100年時代 セカンドライフ 応援事業補助金 2,494	
介護保険事業者支援		
予算額 10,090	都支 区市町村介護人材 緊急確保対策 事業費補助金 5,961	介護保険事業者支援
特定財源 5,961		
一般財源 4,129		

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
見守りサービス		
予算額 68,574	都支 高齢社会対策 36,142	緊急通報システム
特定財源 39,732	区市町村包括補助事業補助金	火災安全器具給付
一般財源 28,842	その他特定財源 3,590	安心コール 安心おたっしや訪問 たすけあいネットワーク I C Tを活用した見守り
地域認知症ケアの推進		
予算額 1,770	都支 高齢社会対策 884	地域認知症ケアの推進
特定財源 884	区市町村包括補助事業補助金	
一般財源 886		
長寿応援ポイント事業		
予算額 99,650	都支 高齢社会対策 21,969	長寿応援ポイント事業
特定財源 21,969	区市町村包括補助事業補助金	
一般財源 77,681		
障害者の社会参加支援		
予算額 549,166	国庫 地域生活支援事業費補助金 157,421	移動支援事業 1,230人
特定財源 249,043	都支 障害者施策推進 10,412	地域活動支援センター事業 2所
一般財源 300,123	区市町村包括補助事業補助金	社会参加促進事業
	都支 地域生活支援事業費補助金 78,710	コミュニケーション支援事業
	その他特定財源 2,500	盲人ホーム事業
障害者の就労支援事業		
予算額 1,677	都支 障害者施策推進 528	職場実習
特定財源 528	区市町村包括補助事業補助金	すぎなみワークチャレンジ
一般財源 1,149		障害者施設の工賃アップ支援

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>障害者グループホームの支援</p> <p>予算額 127,704</p> <p>特定財源 11,379</p> <p>一般財源 116,325</p>	<p>都支 障害者施策推進 区市町村包括 補助事業補助金 11,379</p>	<p>家賃助成</p> <p>知的障害者区長指定グループホーム</p> <p>精神障害者グループホーム</p> <p>管理事務費</p> <p>地域ネットワーク事業</p> <p>医療連携型グループホーム</p> <p>障害者グループホーム体制強化支援事業</p> <p>地域移行・定着化支援事業</p>
<p>障害者スポーツ等支援</p> <p>予算額 3,080</p> <p>特定財源 350</p> <p>一般財源 2,730</p>	<p>都支 スポーツ振興等 事業費補助金 350</p>	<p>スポーツ活動等の普及・啓発</p> <p>障害者が利用しやすい施設環境づくり</p>
<p>障害者の地域生活支援体制の充実</p> <p>予算額 193,063</p> <p>特定財源 7,501</p> <p>一般財源 185,562</p>	<p>都支 障害者施策推進 区市町村包括 補助事業補助金 7,501</p>	<p>相談支援事業</p> <p>区内ネットワークの構築</p> <p>障害者夜間等サポート体制</p> <p>障害者ショートステイ</p> <p>障害者福祉人材の育成等支援</p> <p>障害者福祉事業者指導</p> <p>地域移行促進事業</p> <p>障害者福祉措置</p>
<p>発達障害者支援の充実</p> <p>予算額 5,038</p> <p>特定財源 2,519</p> <p>一般財源 2,519</p>	<p>都支 障害者施策推進 区市町村包括 補助事業補助金 2,519</p>	<p>成人期プログラム</p> <p>青年期プログラム</p> <p>職業準備プログラム</p> <p>家族教室</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
特別養護老人ホーム等の建設助成		
予算額 587,718	都支 区有地活用介護基盤整備促進事業補助金 128,000	施設建設助成 (第三南陽園・グループホームひまわり) －令和3年度までの債務負担行為－
特定財源 128,000		
一般財源 459,718		施設建設助成 (さんじゅ久我山) －令和3年度までの債務負担行為－  施設建設助成 (すぎなみ正吉苑) －令和5年度までの債務負担行為－  施設建設助成 (サンフレンズ善福寺) －令和8年度までの債務負担行為－  施設建設助成 (マイルドハート高円寺) －令和9年度までの債務負担行為－  施設建設助成 (救世軍恵みの家) －令和13年度までの債務負担行為－  施設建設助成 (おぎくぼ紫苑) －令和26年度までの債務負担行為－  施設建設助成 (愛敬苑) －令和20年度までの債務負担行為－  施設建設助成 (ハートフル成田東) －令和21年度までの債務負担行為－  施設建設助成 ( (仮称) 三養高円寺の郷) －令和31年度までの債務負担行為－  施設建設助成 ( (仮称) フェニックス杉並) －令和3年度までの債務負担行為－
認知症高齢者グループホームの建設助成		
予算額 500		施設建設助成
特定財源 0		
一般財源 500		
障害者入所・通所施設の整備		
予算額 40,434		障害者施設建設助成 (すだちの里) －令和7年度までの債務負担行為－
特定財源 0		障害者施設建設助成 (マイルドハート高円寺) －令和9年度までの債務負担行為－
一般財源 40,434		障害者施設建設 (久我山施設)
都市型軽費老人ホームの建設助成		
予算額 250		施設建設助成
特定財源 0		
一般財源 250		

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成</p> <p>予算額 53,463</p> <p>特定財源 47,073</p> <p>一般財源 6,390</p>	<p>都支 地域密着型サービス等重点整備事業費補助金 25,569</p> <p>都支 地域密着型サービス等整備助成事業補助金 21,504</p>	<p>施設建設助成</p> <p>天沼三丁目事業者創設型</p> <p>ー令和3年度までの債務負担行為ー</p>
<p>子育て応援券</p> <p>予算額 502,814</p> <p>特定財源 243,690</p> <p>一般財源 259,124</p>	<p>都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 175,690</p> <p>その他特定財源 68,000</p>	<p>応援券発行集計業務</p> <p>応援券支給</p> <p>サービス事業者支援</p> <p>応援券啓発</p>
<p>子ども家庭支援センター相談事業</p> <p>予算額 5,581</p> <p>特定財源 2,790</p> <p>一般財源 2,791</p>	<p>国庫 児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金 2,790</p>	<p>子育て推進事業</p> <p>子育て相談サロン</p>
<p>児童虐待対策</p> <p>予算額 22,187</p> <p>特定財源 30,844</p> <p>一般財源 -8,657</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援交付金 5,037</p> <p>国庫 児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金 7,728</p> <p>都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 13,042</p> <p>都支 子供・子育て支援交付金 5,037</p>	<p>相談調整機能の強化</p> <p>グループカウンセリング</p> <p>保護者こころの相談</p> <p>児童虐待未然防止の強化</p>
<p>産前・産後支援</p> <p>予算額 9,400</p> <p>特定財源 2,404</p> <p>一般財源 6,996</p>	<p>国庫 母子保健衛生費補助金 2,404</p>	<p>産後支援ヘルパー</p> <p>産前支援ヘルパー</p> <p>訪問育児サポーター</p>
<p>ひとり親家庭支援</p> <p>予算額 53,108</p> <p>特定財源 19,324</p> <p>一般財源 33,784</p>	<p>国庫 母子家庭等対策費補助金 19,199</p> <p>都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 125</p>	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム</p> <p>ひとり親家庭支援</p> <p>ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金</p> <p>ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等</p> <p>ひとり親自立支援プログラム策定員・就業支援専門員活動費</p> <p>ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
私立認可保育所		
予算額 20,627,415	国庫 民営保育園費負担金 4,544,737	国・給付金
特定財源 10,327,949	国庫 子ども・子育て支援交付金 41,216	施設数 127所 (うち分園7所)
一般財源 10,299,466	国庫 保育対策総合支援事業費補助金 482,048	利用定員 9,215名 保育児童 8,784名
	国庫 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 1,000	旧都基準加算
	都支 民営保育園費負担金 2,021,262	区加算・運営補助
	都支 都市部における保育所への賃貸借契約支援事業補助金 489,442	園児健診委託等
	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 21,071	
	都支 子供・子育て支援交付金 41,216	
	都支 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金 574,902	
	都支 保育士等キャリアアップ補助金 559,444	
	都支 現任保育従事職員資格取得支援事業補助金 3,750	
	都支 保育補助者雇上強化事業補助金 14,858	
	都支 多子世帯負担軽減事業費補助金 19,590	
	都支 保育サービス推進事業補助金 212,074	
	都支 保育所等における児童の安全対策強化事業補助金 18,750	
	都支 保育所等におけるICT化推進事業費補助金 35,000	
	都支 認可化移行総合支援事業補助金 40,500	
	その他特定財源 1,207,089	

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>学童クラブ事業</p> <p>予算額 856,663</p> <p>特定財源 624,205</p> <p>一般財源 232,458</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援 交付金 202,998</p> <p>都支 子供・子育て支援 交付金 202,998</p> <p>その他特定財源 218,209</p>	<p>学童クラブ事業</p> <p>学童クラブ利用料</p> <p>運営業務委託</p> <p>民間学童クラブ運営費助成</p>
<p>児童健全育成事業</p> <p>予算額 232,500</p> <p>特定財源 29,645</p> <p>一般財源 202,855</p>	<p>都支 学校・家庭・地域の 連携による教育支援 活動促進事業補助金 29,644</p> <p>その他特定財源 1</p>	<p>管理運営費</p> <p>児童青少年センター事業</p> <p>児童館中・高校生事業</p> <p>児童館事業</p> <p>地域子育て推進</p> <p>放課後等居場所事業</p>
<p>障害児通所給付</p> <p>予算額 1,203,897</p> <p>特定財源 892,767</p> <p>一般財源 311,130</p>	<p>国庫 障害児通所給付費 負担金 585,906</p> <p>都支 障害児通所給付費 負担金 292,953</p> <p>都支 障害者施策推進 区市町村包括 補助事業補助金 13,908</p>	<p>障害児通所給付費支払い事務</p> <p>障害児通所給付費</p> <p>高額障害児通所給付費等</p> <p>重症心身障害児通所事業</p> <p>障害児委託措置費</p> <p>療育日数の確保</p>
<p>障害児発達相談</p> <p>予算額 31,796</p> <p>特定財源 21,213</p> <p>一般財源 10,583</p>	<p>都支 障害者施策推進 区市町村包括 補助事業補助金 6,644</p> <p>その他特定財源 14,569</p>	<p>療育相談</p> <p>研修</p> <p>計画相談</p> <p>運営経費</p> <p>学齢期の発達障害児支援</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
巡回指導		
予算額 45,692	国庫 子ども・子育て支援 交付金 133	巡回指導
特定財源 10,505	国庫 保育対策総合支援 事業費補助金 4,064	
一般財源 35,187	都支 重大事故防止のための 巡回支援指導事業 補助金 3,342	
	都支 子供家庭支援 区市町村包括 補助事業補助金 2,833	
	都支 子供・子育て支援 交付金 133	
重症心身障害児通所事業		
予算額 82,600	その他特定財源 13,289	児童発達支援事業所
特定財源 13,289		放課後等デイサービス
一般財源 69,311		保育対応型児童発達支援
子どもセンターの運営		
予算額 12,943	国庫 子ども・子育て支援 交付金 13,732	管理運営費
特定財源 57,840	都支 子供・子育て支援 交付金 13,732	
一般財源 -44,897	都支 利用者支援体制強化 事業補助金 30,376	
保育施設建設助成		
予算額 62,187	国庫 保育所等整備交付金 33,039	民営保育園建設助成
特定財源 54,449	都支 待機児童解消区市町 村支援事業補助金 21,410	民営保育園整備助成
一般財源 7,738		
災害時医療体制の充実		
予算額 16,921	都支 医療保健政策区 市町村包括補助 事業補助金 1,063	医療救護体制の充実
特定財源 1,063		災害用医薬品・医療資材の管理
一般財源 15,858		医療救護訓練等の実施

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
がん検診		
予算額 960,305	国庫 感染症予防事業費等補助金 1,484	胃がん検診 エックス線検査 6,700名 内視鏡検査 7,300名
特定財源 2,012	都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 528	子宮頸がん検診 16,400名 肺がん検診 72,350名 乳がん検診 14,300名 大腸がん検診 55,000名 前立腺がん検査 2,000名 女性特有のがん検診 がん検診精度管理 がん検診等システム
一般財源 958,293		
成人歯科健康診査		
予算額 58,580	都支 健康増進事業費補助金 9,149	健診事務費
特定財源 9,149		
一般財源 49,431		
在宅医療体制の充実		
予算額 1,264	都支 区市町村在宅療養推進事業補助金 1,112	後方支援病床 在宅療養推進
特定財源 4,492	都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 3,380	
一般財源 -3,228		
母子に関する相談・講座等		
予算額 57,083	国庫 子ども・子育て支援交付金 10,074	出産育児準備教室 育児相談・講習会 すこやか赤ちゃん訪問 休日パパママ・休日母親学級 あそびのグループ 産後ケア ゆりかご事業 母子保健システム
特定財源 25,834	国庫 母子保健衛生費補助金 2,690	
一般財源 31,249	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 2,996 都支 子供・子育て支援交付金 10,074	
安心して妊娠・出産できる環境づくり		
予算額 35,779	都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 188	不妊治療費等助成 分娩手当の支給
特定財源 188		
一般財源 35,591		

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>防災まちづくり</p> <p>予算額 370,232</p> <p>特定財源 107,511</p> <p>一般財源 262,721</p>	<p>都支 木造住宅密集地域整備事業補助金 2,500</p> <p>都支 不燃化推進特定整備事業補助金 105,011</p>	<p>阿佐谷・高円寺地域防災まちづくりまちづくりを進める会の運営 不燃化建替助成 不燃化推進特定整備（不燃化特区）</p> <p>方南町地区不燃化まちづくり 不燃化建替助成 不燃化推進特定整備（不燃化特区）</p> <p>震災救援所周辺等の不燃化促進 不燃化建替助成</p> <p>不燃化推進事務費 ARアプリ保守</p> <p>新重点地区の不燃化促進 不燃化建替助成</p>
<p>景観まちづくり</p> <p>予算額 6,723</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 6,723</p>		<p>景観まちづくりの普及・啓発</p> <p>景観重要建造物等の保存 荻外荘復原・整備の機運醸成の取組推進</p> <p>大田黒公園周辺地区景観まちづくり</p> <p>中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり</p> <p>知る区ロード</p>
<p>まちづくり活動の支援</p> <p>予算額 1,906</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,906</p>		<p>まちづくり活動団体への支援 まちづくり活動団体助成 まちづくりコンサルタント派遣</p>
<p>都市再生事業</p> <p>予算額 8,469</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 8,469</p>		<p>荻窪駅周辺都市再生事業の推進 荻窪駅周辺都市総合交通戦略の推進</p>
<p>多心型まちづくりの推進</p> <p>予算額 17,546</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 17,546</p>		<p>阿佐ヶ谷駅周辺まちづくり</p> <p>西荻窪駅周辺まちづくり</p> <p>富士見ヶ丘駅周辺まちづくり</p> <p>ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 再開発の促進</p>

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>住宅施策の推進</p> <p>予算額 13,769</p> <p>特定財源 7,094</p> <p>一般財源 6,675</p>	<p>国庫 共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業 3,094</p> <p>都支 生活支援付すまい確保事業補助金 4,000</p>	<p>居住支援協議会 居住支援協議会運営支援 高齢者等アパートあっせん事業 高齢者等入居支援事業 住宅改修・住宅設備改修事業</p>
<p>耐震改修促進</p> <p>予算額 881,034</p> <p>特定財源 501,471</p> <p>一般財源 379,563</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 248,959</p> <p>都支 マンション耐震化促進事業費補助金 3,845</p> <p>都支 整備地域内住宅耐震化促進事業費補助金 248,667</p>	<p>耐震診断支援 診断士派遣 木造精密診断助成 木造精密診断助成（新耐震） 非木造精密診断助成 特定緊急輸送道路沿道建物精密診断助成</p> <p>耐震改修支援 木造耐震改修助成 木造耐震改修助成（新耐震） 非木造耐震改修等助成 特定緊急輸送道路沿道建物耐震改修等助成 耐震シェルター等設置助成 木造住宅除却助成</p>
<p>空家等対策の推進</p> <p>予算額 30,847</p> <p>特定財源 22,912</p> <p>一般財源 7,935</p>	<p>国庫 住宅市街地総合整備事業補助金 9,000</p> <p>都支 空き家利活用等区市町村支援事業補助金 5,445</p> <p>その他特定財源 8,467</p>	<p>空家等対策協議会</p> <p>空家等対策計画 空家等総合相談窓口 老朽空家除却助成 空家等利活用モデル事業助成 相続財産管理人選任申立予納金</p>
<p>道路台帳の整備</p> <p>予算額 211,839</p> <p>特定財源 69,804</p> <p>一般財源 142,035</p>	<p>都支 国土調査事業費補助金 68,250</p> <p>その他特定財源 1,554</p>	<p>道路台帳の整備</p> <p>道路台帳の閲覧</p> <p>公共基準点の管理</p> <p>地籍調査 官民境界等先行調査</p> <p>地理情報システム構築・運用</p> <p>災害復旧に係る調査・測量</p>
<p>水防対策</p> <p>予算額 49,425</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 49,425</p>		<p>水防応急対策 ハザードマップ印刷</p> <p>水防訓練</p> <p>水防情報システム維持管理 水防情報システムの改修</p>

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
交通安全運動の推進		
予算額 54,389	国庫 社会資本整備総合交付金 8,000	各種団体への支援
特定財源 8,000		交通安全啓発活動の推進
一般財源 46,389		自転車安全利用の推進 自転車安全利用実技講習会 スタントマンを活用した自転車安全運転講習会 自転車通行空間整備
みどりを守る		
予算額 49,136	繰入 みどりの基金繰入金 5,000	区営苗圃の維持管理
特定財源 5,115	その他特定財源 115	保護樹木等の保全 保護樹木補助 保護樹林補助 保護生けがき補助 貴重木補助
一般財源 44,021		市民緑地の維持管理 生き物生息場所の保全 生産緑地

主な既定事業

款名 環境清掃費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進</p> <p>予算額 44,931</p> <p>特定財源 1,231</p> <p>一般財源 43,700</p>	<p>都支 雨水流出抑制助成事業補助金 231</p> <p>その他特定財源 1,000</p>	<p>杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 低炭素化推進機器等導入助成 500件 省エネルギー行動の推進 クリーンエネルギーの利用促進 電気自動車充電設備の普及 燃料電池自動車の活用</p>
<p>環境配慮行動の推進</p> <p>予算額 4,311</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 4,311</p>		<p>環境学習の推進 小中学生環境サミット等学校支援 レジ袋削減 マイバッグ運動の推進</p>
<p>安全美化条例に基づく生活環境の改善</p> <p>予算額 25,751</p> <p>特定財源 3</p> <p>一般財源 25,748</p>	<p>その他特定財源 3</p>	<p>環境美化・改善活動の推進 迷惑喫煙に対する取組み 路上喫煙パトロール 公衆喫煙場所設置助成</p>
<p>一般廃棄物処理管理事務</p> <p>予算額 3,883</p> <p>特定財源 1,418</p> <p>一般財源 2,465</p>	<p>都支 区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 242</p> <p>その他特定財源 1,176</p>	<p>維持管理経費等 一般廃棄物処理業等許可・指導 一般廃棄物処理計画改定・各種調査 「ゼロ・ウェイストすぎなみ」調査・研究 災害廃棄物処理計画策定</p>
<p>ごみの減量と資源化の推進</p> <p>予算額 125,635</p> <p>特定財源 3,513</p> <p>一般財源 122,122</p>	<p>都支 区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 2,470</p> <p>その他特定財源 1,043</p>	<p>ごみ減量運動の普及・啓発 ごみ・資源の収集カレンダー 食品ロスの削減 「フードドライブ」事業 <sup>ゼロ</sup> 食べるこし0応援店 フードシェアリング普及啓発 ごみの減量運動の推進 家庭用生ごみ処理機購入助成 100件 資源化の推進 集団回収の支援 小型電子機器等の資源化</p>

主な既定事業

款名 環境清掃費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>ごみ・し尿の収集・運搬</p> <p>予算額 1,711,998</p> <p>特定財源 428,187</p> <p>一般財源 1,283,811</p>	<p>その他特定財源 428,187</p>	<p>可燃ごみ・不燃ごみの収集・運搬</p> <p>粗大ごみの収集・運搬</p> <p>粗大ごみの申込受付</p> <p>し尿の収集・運搬</p> <p>中継作業経費</p> <p>中継車両借上経費</p>
<p>ごみ・資源の排出の適正管理</p> <p>予算額 78,793</p> <p>特定財源 58,567</p> <p>一般財源 20,226</p>	<p>都支 動物死体処理委託金 246</p> <p>その他特定財源 58,321</p>	<p>ごみ処理手数料徴収</p> <p>事業用大規模建築物への指導管理</p> <p>ごみ適正排出の啓発 排出指導ステッカー ごみ出しアプリ運用</p> <p>動物死体処理</p> <p>カラス対策経費</p> <p>浄化槽管理</p> <p>在宅医療廃棄物回収支援</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並区教育委員会の運営</p> <p>予算額 18,108</p> <p>特定財源 161</p> <p>一般財源 17,947</p>	<p>その他特定財源 161</p>	<p>教育委員会の運営</p> <p>教育行政の調査・研究</p> <p>教育広報の推進</p>
<p>地域運営学校等推進</p> <p>予算額 40,092</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 40,092</p>		<p>地域運営学校 学校運営協議会 61校 (うち新規 3校)</p> <p>学校評議員</p>
<p>学校の支援</p> <p>予算額 211,466</p> <p>特定財源 46,753</p> <p>一般財源 164,713</p>	<p>都支 学校・家庭・地域の 連携による教育支援 活動促進事業補助金 46,753</p>	<p>学校サポーター</p> <p>P T A活動の推進</p> <p>学校支援本部等支援 学校支援本部 63校</p> <p>中学校部活動支援</p> <p>中学生レスキュー隊</p> <p>管理事務費</p>
<p>特別支援教育</p> <p>予算額 161,409</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 161,409</p>		<p>特別支援教育の就学相談</p> <p>特別支援学級の運営 特別支援学級介助員 30名 作業療法士による巡回指導等</p> <p>特別支援教育の推進 通常学級支援員 36名 介助員ボランティア 5,000日</p> <p>特別支援学級・学校等の環境整備 杉並第三小学校</p>
<p>国際理解教育の推進</p> <p>予算額 134,119</p> <p>特定財源 7,947</p> <p>一般財源 126,172</p>	<p>繰入 次世代育成基金 繰入金 7,947</p>	<p>外部指導員英語指導</p> <p>帰国・外国人児童生徒教育</p> <p>国際理解教育の推進 中学生海外留学</p>
<p>情報教育の推進</p> <p>予算額 1,631,958</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,631,958</p>		<p>コンピュータ教育の推進 学習用パソコンの整備</p> <p>学校 I T の推進 教室 I C T 環境整備 タブレット P C、電子黒板の運用</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>通学路の設置管理</p> <p>予算額 39,961</p> <p>特定財源 11,210</p> <p>一般財源 28,751</p>	<p>都支 登下校区域防犯設備整備補助金 11,210</p>	<p>通学路整備</p> <p>通学路防犯カメラ整備</p>
<p>教育相談等運営</p> <p>予算額 18,367</p> <p>特定財源 18,041</p> <p>一般財源 326</p>	<p>都支 スクールソーシャルワーカー活用事業補助金 18,041</p>	<p>教育相談 不登校対策の推進</p> <p>適応指導教室運営 さざんかステップアップ教室運営 宿泊行事の実施</p>
<p>教職員の研修</p> <p>予算額 6,759</p> <p>特定財源 777</p> <p>一般財源 5,982</p>	<p>都支 事務処理特例委託金(事業費) 777</p>	<p>教職員の研修</p>
<p>学校教育への支援</p> <p>予算額 104,940</p> <p>特定財源 10,972</p> <p>一般財源 93,968</p>	<p>都支 教育方法等改善研究委託金 8,123</p> <p>繰入 次世代育成基金繰入金 2,849</p>	<p>学校経営支援 土曜授業の支援、防災教育の推進</p> <p>学力・体力の向上</p> <p>教育調査・研究</p> <p>補習授業支援 夏季及び休日パワーアップ教室</p> <p>特色ある学校づくり</p> <p>中学生小笠原自然体験交流</p> <p>学校理科室支援 出前授業、移動式プラネタリウム実施</p> <p>小中一貫教育の推進</p> <p>中学生東京駅伝大会</p>
<p>学校支援教職員</p> <p>予算額 741</p> <p>特定財源 68</p> <p>一般財源 673</p>	<p>国庫 理科観察実験支援事業補助金 68</p>	<p>補助教員 17名</p> <p>理科支援員 34名</p> <p>学習支援教員 52名</p> <p>副校長校務支援員 15名</p> <p>スクール・サポート・スタッフ 39名</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>就学前教育</p> <p>予算額 6,118</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 6,118</p>		<p>幼保小連携教育</p> <p>幼保小連携推進校 40校</p> <p>教育課題研究指定園 2園</p>
<p>いじめ対策の充実</p> <p>予算額 5,893</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 5,893</p>		<p>教育SAT</p> <p>ネット被害の防止</p> <p>小・中学生未来サミット</p>
<p>オリンピック・パラリンピック教育の推進</p> <p>予算額 15,300</p> <p>特定財源 15,300</p> <p>一般財源 0</p>	<p>都支 教育方法等改善研究委託金 15,300</p>	<p>教育調査・研究</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育推進事業</p>
<p>就学前教育支援センター運営管理</p> <p>予算額 1,626</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,626</p>		<p>施設運営管理</p>
<p>小学校の運営管理</p> <p>予算額 2,639,827</p> <p>特定財源 3,366</p> <p>一般財源 2,636,461</p>	<p>都支 公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金 1,566</p> <p>その他特定財源 1,800</p>	<p>小学校運営管理</p> <p>校外学習</p> <p>保護者負担軽減</p> <p>特別支援学校運営管理</p> <p>特別支援学校保護者負担軽減</p>
<p>小学校の維持管理</p> <p>予算額 116,655</p> <p>特定財源 793</p> <p>一般財源 115,862</p>	<p>その他特定財源 793</p>	<p>小学校施設維持管理</p> <p>特別支援学校維持管理</p>
<p>中学校の運営管理</p> <p>予算額 1,105,687</p> <p>特定財源 5,761</p> <p>一般財源 1,099,926</p>	<p>その他特定財源 5,761</p>	<p>中学校運営管理</p> <p>校外学習</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>中学校の維持管理</p> <p>予算額 44,004</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 44,004</p>		<p>中学校施設維持管理</p>
<p>地域教育力の向上</p> <p>予算額 10,939</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,939</p>		<p>青少年委員活動</p> <p>地域教育推進協議会</p> <p>家庭教育支援</p>
<p>郷土博物館の運営管理</p> <p>予算額 13,294</p> <p>特定財源 2,130</p> <p>一般財源 11,164</p>	<p>その他特定財源 2,130</p>	<p>博物館事業の運営管理経費</p> <p>運営協議会の経費</p> <p>特別・企画展の開催経費</p> <p>郷土史講座等の開催経費</p> <p>伝統芸能実演の開催経費</p>
<p>図書館運営</p> <p>予算額 1,111,991</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,111,991</p>		<p>中央図書館</p> <p>永福図書館 指定管理者による運営</p> <p>柿木図書館</p> <p>高円寺図書館</p> <p>宮前図書館 指定管理者による運営</p> <p>成田図書館 指定管理者による運営</p> <p>西荻図書館</p> <p>阿佐谷図書館 指定管理者による運営</p> <p>南荻窪図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－</p> <p>下井草図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－</p> <p>高井戸図書館 指定管理者による運営</p> <p>方南図書館 指定管理者による運営</p> <p>今川図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
次世代型科学教育の推進		
予算額 13,802	その他特定財源 100	新たな天文学習 移動式プラネタリウム、観望会等
特定財源 100		科学博覧会
一般財源 13,702		サイエンス・コミュニケーション 科学講座等



# Ⅳ 特別会計

1	国民健康保険事業会計	218
2	用地会計	220
3	介護保険事業会計	222
4	後期高齢者医療事業会計	224



# 特別会計

# 1 国民健康保険事業会計予算総括表

## 歳 入

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
国民健康保険料	16,219,425	16,173,109	46,316	100.3	30.8
一部負担金	2	2	0	100.0	0.0
使用料及び手数料	72	72	0	100.0	0.0
国庫支出金	1	1	0	100.0	0.0
都支出金	32,252,746	32,626,250	△ 373,504	98.9	61.2
繰入金	3,879,437	4,933,613	△ 1,054,176	78.6	7.4
繰越金	220,000	220,000	0	100.0	0.4
諸収入	102,524	96,199	6,325	106.6	0.2
合 計	52,674,207	54,049,246	△ 1,375,039	97.5	100.0

## 歳 出

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総務費	1,123,240	1,149,418	△ 26,178	97.7	2.1
保険給付費	31,835,224	32,156,088	△ 320,864	99.0	60.5
国民健康保険事業費納付金	18,759,479	19,612,768	△ 853,289	95.6	35.6
共同事業拠出金	8	10	△ 2	80.0	0.0
保健事業費	635,928	694,050	△ 58,122	91.6	1.2
諸支出金	120,328	136,912	△ 16,584	87.9	0.2
予備費	200,000	300,000	△ 100,000	66.7	0.4
合 計	52,674,207	54,049,246	△ 1,375,039	97.5	100.0

## 国民健康保険事業会計基礎数値

被 保 険 者 世 帯 数		90, 101世帯	
被 保 険 者 数		119, 814人	
保 険 料 率 等	基 礎 分	所 得 割 料 率	7. 19/100
		均 等 割 額	39, 900円
	後 期 高 齢 者 支 援 分	所 得 割 料 率	2. 28/100
		均 等 割 額	12, 900円
	介 護 分	所 得 割 料 率	2. 36/100
		均 等 割 額	15, 900円
療 養 諸 費		一 人 当 り 費 用 額	310, 610円
		受 診 回 数	9. 85回
出 生 率		4. 01/1, 000	
( 出 産 育 児 件 数 )		( 480件 )	
死 亡 率		4. 30/1, 000	
( 葬 祭 件 数 )		( 515件 )	

- 平成 27 年 5 月の法改正により、平成 30 年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。都は、区市町村ごとの納付金を決定するとともに、保険給付に必要な費用を区市町村に交付します。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
- 被保険者数は、119,814 人を見込み、国民健康保険事業費納付金の減などにより会計規模は 2.5%の減となっています。

## 2 用地会計予算総括表

### 歳 入

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
財 産 収 入	4,286,718	—	4,286,718	皆増	99.9
繰 入 金	2,796	28,419	△ 25,623	9.8	0.1
合 計	4,289,514	28,419	4,261,095	15,093.8	100.0

### 歳 出

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
公 債 費	4,288,796	28,419	4,260,377	15,091.3	100.0
繰 出 金	718	—	718	皆増	0.0
合 計	4,289,514	28,419	4,261,095	15,093.8	100.0

## 用地会計概要

- 用地会計は、事業用地の取得を容易にし、事務事業の円滑な運営を図るとともに用地取得に関する経理を明確にするために設置しています。  
令和 2 年度は、富士見丘地域の学校用地に係る特別区債元金償還に伴う公債費等を計上しています。

### 3 介護保険事業会計予算総括表

#### 歳 入

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
介護保険料	9,374,339	9,675,580	△ 301,241	96.9	19.9
使用料及び手数料	1	1	0	100.0	0.0
国庫支出金	10,584,875	10,153,176	431,699	104.3	22.5
支払基金交付金	12,070,718	11,689,215	381,503	103.3	25.7
都支出金	6,602,847	6,421,788	181,059	102.8	14.1
財産収入	1,052	1,618	△ 566	65.0	0.0
寄附金	1	1	0	100.0	0.0
繰入金	8,306,306	7,322,832	983,474	113.4	17.7
繰越金	12,003	12,003	0	100.0	0.0
諸収入	37,554	31,272	6,282	120.1	0.1
合 計	46,989,696	45,307,486	1,682,210	103.7	100.0

#### 歳 出

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総務費	521,668	532,135	△ 10,467	98.0	1.1
保険給付費	43,248,991	41,826,594	1,422,397	103.4	92.0
基金積立金	389,431	141,938	247,493	274.4	0.8
地域支援事業	2,617,600	2,594,813	22,787	100.9	5.6
諸支出金	12,006	12,006	0	100.0	0.0
予備費	200,000	200,000	0	100.0	0.5
合 計	46,989,696	45,307,486	1,682,210	103.7	100.0

## 介護保険事業会計基礎数値

第1号被保険者数	123,865人
保険料基準月額	6,200円
要介護等認定者数	26,951人
一人当り年間サービス費	1,603,000円

- 令和2年度は、第7期介護保険事業計画に基づく3年目(最終年度)となります。保険料の基準月額は、初年度と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、26,951人を見込み、会計規模は3.7%の増加となっています。

#### 4 後期高齢者医療事業会計予算総括表

##### 歳 入

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
後期高齢者医療保険料	7,980,429	7,641,724	338,705	104.4	56.3
使用料及び手数料	2	2	0	100.0	0.0
繰 入 金	5,785,714	5,833,386	△ 47,672	99.2	40.8
繰 越 金	15,000	15,000	0	100.0	0.1
諸 収 入	388,159	378,911	9,248	102.4	2.8
合 計	14,169,304	13,869,023	300,281	102.2	100.0

##### 歳 出

(単位:千円)

科 目	2年度予算額	元年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総 務 費	177,561	157,930	19,631	112.4	1.2
保 険 給 付 費	210,000	206,500	3,500	101.7	1.5
広域連合納付金	13,148,977	12,879,815	269,162	102.1	92.8
保 健 事 業 費	517,761	509,773	7,988	101.6	3.7
諸 支 出 金	15,005	15,005	0	100.0	0.1
予 備 費	100,000	100,000	0	100.0	0.7
合 計	14,169,304	13,869,023	300,281	102.2	100.0

## 後期高齢者医療事業会計基礎数値

被保険者数	63,000人
保険料一人平均	126,800円
一人当り年間給付費	849,141円

- 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(65歳～74歳で一定の障害があり東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。)を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。  
会計規模は2.2%の増加となっています。

## 用語の解説

歳入科目：歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特 別 区 税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地 方 譲 与 税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。また、令和元年度から森林環境譲与税が創設され、私有林人口面積及び林業就業者数、人口に応じて交付されます。
利 子 割 交 付 金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配 当 割 交 付 金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。令和元年10月に地方消費税率が1.7%から2.2%に引き上げられ、引き上げられた増収分は全額、人口により按分して交付されます。
自動車取得税交付金	自動車取得税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。なお、消費税率10%への引上げ時に合わせて廃止となります。
自動車税環境性能割交付金	消費税率10%への引上げ時に、自動車取得税を廃止するとともに、自動車のグリーン化機能を維持・強化するため、環境性能割に応じて課税するもので、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん（住宅ローン控除等）に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民税法人分及び特別土地保有税を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国庫支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財産収入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄 附 金	区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。
繰 入 金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰 越 金	前年度から繰り越された金額です。
諸 収 入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特 別 区 債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

令和2年度 区政経営計画書

登録印刷物番号

31-0088

令和2年1月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111(代表)

● この印刷物は、再生紙を使用しています

支えあい共につくる

安全で活力ある

みどりの住宅都市

杉並